

厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

検証結果取りまとめ

令和8年3月19日

厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

目次

はじめに	1
1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における検証事項	2
2 検証結果取りまとめ	3
(1) 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証	3
(2) 効果検証等に係る検証	6
(3) その他E B P Mの取組に係る検証	8
(4) 今後の取組について	10
(5) その他E B P Mの取組に関する全体スキームについて	13

参考資料

参考1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱	15
参考2 検証会の開催状況等	17
参考3 第1回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料	18
参考4 第2回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料	80

はじめに

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会（以下「本検証会」という。）は、厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表（令和元年10月8日）等に基づき、外部有識者によるE B P Mの実践状況の検証等を行い、E B P Mの更なる推進を図ることを目的として、厚生労働省から委託された株式会社メトリクスワークコンサルタンツが有識者の参集を求めて開催されたものであり、令和7年12月10日及び令和8年2月13日の計2回にわたり、厚生労働省におけるE B P Mの推進に係る取組について検証を行った。

本取りまとめは、以上の検証結果を本検証会の責任において取りまとめたものであり、厚生労働省においては本取りまとめにおける指摘等を踏まえ、今後のE B P Mの推進に係る取組を進めることを期待する。

なお、内閣官房行政改革・効率化推進事務局は、年度ごとにE B P Mの取組方針（以下「政府方針」という。）を作成し、各府省はその政府方針に沿った対応が求められることから、厚生労働省におけるE B P Mの推進に当たっては、政府方針との整合性を図りつつ検討することが必要である。

1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における 検証事項

本検証会では、次の点を検証事項として検証を行った。

- (1) **行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証**
 - 行政事業レビューシート（以下「RS」という。）の点検・助言等の検証を行った。
- (2) **効果検証等に係る検証**
 - 過年度のE B P M実践事業から選定された対象事業について、その取組状況に係るフォローアップの検証を行った。
 - 過年度のE B P M実践事業から選定された対象事業について、分析手法や分析結果の解釈等の検証を行った。
- (3) **その他E B P Mの取組に係る検証**
 - その他のE B P Mの取組について、実施方法や取組内容等の検証を行った。
- (4) **今後の取組について**
 - 来年度以降の効果検証スキームについて、対象事業の選定方法・基準等の検証を行った。
 - 令和7年度の取組内容を踏まえ、令和8年度のE B P Mの取組（案）について検証を行った。
- (5) **その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証**

2 検証結果取りまとめ

前項1で示した各検証事項について、検証結果は以下のとおりである。

(1) 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証

① 厚生労働省の主な取組

概算要求額が1億円以上の既存事業の中から100事業程度、10億円以上の新規事業等を対象（計137事業）に、RSの記載内容等について、委託業者による詳細なチェックを実施した¹。

また、全てのRSを対象（約1,100事業）に、「現状・課題」欄におけるデータの記載や長期アウトカムの適切な設定状況について、生成AI等も活用しながら、職員による簡易チェックを実施している²。

【行政事業レビューシートの主な点検項目】

全般
<ul style="list-style-type: none">専門的な用語を用いる場合、注釈等で説明されているか。
事業の目的
<ul style="list-style-type: none">事業実施により達成したい目的（長期アウトカム）が明確に記載されているか。他の政策手段の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的（インパクト）が明確化されているか。
現状・課題
<ul style="list-style-type: none">「ありたい姿」と「現状」とのギャップが明確化されているか。課題として、上記のギャップを引き起こしている原因のうち、政策（事業）として対処すべきものを記載しているか。データを用いて記載しているか。
事業の概要
<ul style="list-style-type: none">課題に対応する形で具体的に記載しているか。
効果発現経路
<ul style="list-style-type: none">事業の目的で設定した長期アウトカムに対応する効果発現経路及び事業の概要で設定したアクティビティに対応する効果発現経路が漏れなく設定されているか。

¹ 第2回厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会（以下「第2回検証会」という。）の資料1（行政事業レビューシートの点検（詳細チェック）について）（pp.81-97）を参照

² 第2回検証会の資料2（行政事業レビューシートの点検（簡易チェック）について）（pp.98-100）を参照

<p>アクティビティ</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の概要と対応する形で主要な活動を漏れなく記載しているか。 国をアクティビティの実施主体として記載しているか。
<p>アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> アクティビティをどれだけ実施するか（したか）に関する活動目標を適切に設定しているか。 上記活動目標に対応する活動指標が適切に設定されているか。
<p>短期アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期間（原則1～2年以内）で事業が当初の目論見どおりに進展しているかどうかを点検するための成果目標が適切に設定されているか。 上記成果目標に対応する成果指標が適切に設定されているか。
<p>中期アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期アウトカムから長期アウトカムに至るまでの中間的な変化に係る成果目標が適切に設定されているか。 上記成果目標に対応する成果指標が適切に設定されているか。
<p>長期アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の目的に対応した形で成果目標が適切に設定されているか。 上記成果目標に対応する成果指標が適切に設定されているか。 アウトカムを複数段階で設定していない場合に、理由が適切に記載されているか。
<p>項目間のつながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 各段階の間のつながりについて、具体的に分かりやすく、ロジカルに記載されているか。

②検証結果

多様な観点から記載内容を確認する詳細チェック及び生成AI等を活用した簡易チェックのいずれについても、政府が実践を推進する「基礎的なEBPM」に向けて、効率化や品質の確保に資するものであり、概ね妥当である。

③今後の課題

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

(ア) R SのE B P M関係部分に関する知識が職員に浸透していない

概要・目的欄（事業の目的、現状・課題、事業の概要）や効果発現経路（アクティビティ、アウトプット、アウトカム）が適切に記載されていない事業が多く見られたことから、R SのE B P M関係部分に関する実践的な知識や内閣官房行政改革・効率化推進事務局が作成しているR Sに関する執務参考資料が職員に浸透していないと考えられる³。

(イ) R Sの点検に当たって、より積極的に生成A Iを活用する必要がある

事業のロジックの適切性についても生成A Iを活用可能であると思われるため、確認項目の拡大を検討する必要がある。また、生成A Iを用いて、年度ごとの事業全体の改善状況を点検することを検討する必要がある⁴。

³ 第2回検証会の資料1のp.16（p.97）を踏まえた課題

⁴ 第2回検証会の資料2のp.2（p.100）を踏まえた課題

(2) 効果検証等に係る検証

①厚生労働省の主な取組

令和5年度のEBPM実践事業から選定された5事業（重点フォローアップ事業）を対象に、専門的立場からロジックの整合性、適切な指標取得、効果検証を見据えた改善点等について、整理し、コメントによる助言を実施した⁵。

また、そのうち、来年度に検証予定の2事業を対象に、事業の実施状況やデータの取得状況等を踏まえて、検証の実施可否を判断した⁶。

さらに、今年度検証を行うこととなっていた困難な問題を抱える女性支援推進等事業を対象に、効果検証を行い、検証方法や分析結果、政策的示唆等を取りまとめた資料を作成し、事業担当課室へ説明を行った⁷。

②検証結果

重点フォローアップ事業への支援・助言について、事業の実施状況やデータ取得状況を踏まえながら、適切な助言を行っており、概ね妥当である。

また、効果検証対象事業の取組状況について、事業の実施内容や取得可能なデータ等を踏まえて、分析作業や検証可否の判断等を行うとともに、効果検証対象事業の取組結果について、取得したデータの制約等も踏まえながら、適切な手法を用いて分析を実施しており、概ね妥当である。

③今後の課題

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

(ア) 事業利用者への効果等に係る評価が不十分である

統計分析が実施できなくても、担当部局は事業を利用した人々に効果をもたらしたか否かや、その人々が行政による支援が必要な層か否かを評価することが必要である⁸

⁵ 第1回厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会（以下「第1回検証会」という。）の資料2（重点フォローアップ事業への支援・助言について）（pp.26-28）及び第2回検証会の資料3（重点フォローアップ事業への支援・助言について）（pp.101-103）を参照

⁶ 第1回検証会の資料3（効果検証対象事業の取組状況について）のpp.7-16（pp.36-45）を参照

⁷ 第2回検証会の資料4（効果検証対象事業の取組結果について）（pp.104-106）及び参考資料1（困難な問題を抱える女性支援推進等事業の効果検証）（pp.145-165）を参照

⁸ 第1回検証会の資料3のpp.7-11（pp.36-40）を踏まえた課題

- (イ) アウトプットが低調であることの原因把握が不十分である
景気変動等により、事業の必要性が変わることもあるため、担当部局はアウトプットが低調であることの原因を把握することが必要である⁹。
- (ウ) 事業の現状を把握するための分析でも実施する意義がある
事業効果に関する統計的な有意性が確認できないような場合、事業の現状を把握するための分析であっても、実施する意義がある¹⁰。
- (エ) 地域ごとの効果差を踏まえて、事業の方向性を検討する必要がある
担当部局は、地域ごとの事業による効果差を踏まえて、人員の適正配置等の事業の方向性を検討する必要がある¹¹。
- (オ) 分析結果に対する解釈を裏付けるため、定性的なデータの活用も検討する必要がある
分析結果に対する解釈について、供給側・需要側のどちらの要因が影響しているか裏付けるために、担当部局はヒアリング等による定性的なデータの活用も検討する必要がある¹²。
- (カ) 市町村単位での分析が望ましい
市町村を対象とした事業の場合、対象市町村の取組が効果に強く影響するため、担当部局は市町村単位で分析できるよう市町村別にデータを取得することが望ましい¹³。

⁹ 第1回検証会の資料3のp.11及びp.16(p.40及びp.45)を踏まえた課題

¹⁰ 第2回検証会の参考資料1のpp.11-17(pp.155-161)を踏まえた課題

¹¹ 第2回検証会の参考資料1のp.21(p.165)を踏まえた課題

¹² 第2回検証会の参考資料1のp.21(p.165)を踏まえた課題

¹³ 第2回検証会の参考資料1のp.21(p.165)を踏まえた課題

(3) その他 E B P M の取組に係る検証

① 厚生労働省の主な取組

E B P M よろず相談所を開設。専門家を配置し、各部局の職員から寄せられる E B P M に関連する相談に専門的知見を活用しつつ対応を行った¹⁴。

また、職員を対象とした E B P M 研修を e ラーニング形式や集合形式で実施（E B P M 実践担当者研修は 127 名、E B P M 基礎研修は 64 名、E B P M 応用研修は 33 名が受講）し、E B P M に関する基礎的・発展的な知識の習得を促した¹⁵。

② 検証結果

よろず相談所について、職員からの幅広い相談に対して専門的知見を活用しながら対応しており、概ね妥当である。

また、E B P M 研修について、職員のレベル等に応じて適切な研修機会を提供するとともに、業務を通じた課題を踏まえて研修教材の抜本的な見直しを行っており、概ね妥当である。

③ 今後の課題

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

(ア) R S に関する相談が少ない

R S の点検では、適切に記載されていない事業が多く見られたにもかかわらず、R S に関する相談が少ない¹⁶。

(イ) R S 作成や効果検証の重要性に関する説明及びその理解度の把握にも重点を置く必要がある

研修で最も重要なのは、取組の必要性や重要性を理解してもらうことであり、そのための説明や研修後の理解度の把握にも重点を置く必要がある¹⁷。

¹⁴ 第 1 回検証会の資料 4（その他 EBPM の取組について）の p.2（p.48）及び第 2 回検証会の資料 5（その他 EBPM の取組について）の p.2（p.109）を参照（令和 7 年度の相談件数は 23 件）

¹⁵ 第 1 回検証会の資料 4 の pp.3-8（pp.49-54）及び第 2 回検証会の資料 5 の p.4（p.111）を参照

¹⁶ 第 2 回検証会の資料 5 の p.2（p.109）を踏まえた課題

¹⁷ 第 1 回検証会の資料 4 の pp.3-8（pp.49-54）を踏まえた課題

- (ウ) 基礎研修について、RSの書き方に特化した研修があった方がよい
受講者アンケートでは、「RSに自分が担当する事業のロジックを記載するに当たり、RSの書き方に特化したマニュアルや研修があった方がよい」という意見が見られた¹⁸。
- (エ) 応用研修について、本来受講すべき対象者が受講していない可能性がある
実施に当たっては、省内に一般的な受講案内を送付しただけであるため、ターゲットが明確でなく、本来受講すべき対象者が受講していない可能性がある¹⁹。
- (オ) 応用研修について、前半（因果推論の講義）と後半（研究報告）で扱う内容の難易度に差がある
受講者アンケートでは、「後半の研究報告で扱う知識や用語が専門的であったため、理解が難しかった」という意見が見られた²⁰。
- (カ) 応用研修について、「データに触れる」という基本的な内容の追加を検討する必要がある
効果検証の推進に当たっては、職員がデータの存在等を認識することで意欲が高まると考えられるため、「データに触れる」という基本的な内容の追加を検討する必要がある²¹。
- (キ) 効果的な研修に向けた研究を検討する必要がある
政府全体または各省庁で研修等の取組を行っているが、現実的な問題として、職員にRSの適切な記載等が十分に浸透していない状況にあるため、その改善に向けて、効果的な研修に向けた研究を検討する必要がある²²。

¹⁸ 第1回検証会の資料4のpp.5-6 (pp.51-52)を踏まえた課題

¹⁹ 第1回検証会の資料4のpp.7-8 (pp.53-54)を踏まえた課題

²⁰ 第1回検証会の資料4のpp.7-8 (pp.53-54)を踏まえた課題

²¹ 第1回検証会の資料4のpp.7-8 (pp.53-54)を踏まえた課題

²² 第2回検証会の資料5のp.4 (p.111)を踏まえた課題

(4) 今後の取組について

①厚生労働省の今後の主な取組

現行の効果検証のスキームの取組・実績や省内の効果検証に関するニーズを踏まえて、来年度以降の効果検証スキームについて次のとおりまとめた²³。

来年度以降の効果検証スキームについて

- 効果検証対象事業の選定方法
 - 効果検証を希望する事業の中から選定する。
 - なお、効果検証を希望する事業の把握・掘り起こしに当たっては、EBPMよろず相談所・省内へのニーズ調査を活用することとし、必要に応じて、研修受講者へのフォローアップ調査を実施する。
- 効果検証対象事業の選定基準
 - 効果検証の意義・論理構造の妥当性を満たす事業の中から、検証の実行可能性を踏まえて選定する。
- 有識者検証会
 - 効果検証対象事業の選定方法・選定基準を有識者検証会へ諮ることとし、効果検証対象事業の決定を諮ることはしないこととし、事後に報告する。
 - 効果検証対象事業の進捗・結果を適宜報告する。

²³ 第1回検証会の資料5（今後の効果検証のスキームについて）（pp.55-73）を参照

政府全体の取組方針や令和7年度取組内容等を踏まえ、令和8年度のEBPMの実践について次のとおりまとめた²⁴。

令和8年度のEBPMの実践について

- 予算事業についてはRSを活用し「基礎的なEBPM」を実践する。
- 全てのRSを対象とした職員による簡易チェック及び特定のRS^{※1}を対象とした専門家による詳細チェックを実施し、RSの品質管理を進める。
- 効果検証を希望する事業の中から、対象事業を選定^{※2}して効果検証の取組を継続する。
- 優良事業改善事例の選定など、その他の取組については、政府の方針に沿って対応していく。

※1 既存事業に関しては1億円以上の事業の中から100事業程度、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象

※2 「効果検証の意義」及び「論理構造の妥当性」を満たす事業の中から、「検証の実行可能性」を踏まえて、対象事業を選定

また、令和8年度のEBPMの実践に係る各取組を、次のとおりまとめた。

令和8年度のEBPMの実践に係る各取組について

- 行政事業レビューシートの確認
 - 概算要求額が1億円以上の既存事業の中から100事業程度、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象として、RSの記載内容について、専門家による詳細なチェックを行う。（令和8年4月～令和9年3月）
 - 全てのRSについて、「事業の目的」欄に事業実施により達成したい目的が明確に記載されているか、他の政策手段の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的が明確化されているか、「現状・課題」欄が具体的なデータを用いて論じられているか、長期アウトカムが適切に設定されているかなどについて、生成AIも活用し、職員による簡易チェックを行う。（令和9年2月～3月）
- 効果検証
 - 選定基準を満たした2事業²⁵について、検証作業を行う予定。
 - 令和9年度以降に効果検証を行う事業については、効果検証を希望する事業の中から選定を行う予定。

²⁴ 第2回検証会の資料8（来年度の取組（案）について）（pp.121-125）を参照

²⁵ 第2回検証会の資料6のpp.4-6（pp.116-118）を参照

- E B P Mよろず相談所
 - 毎週1回（令和8年10月以降は隔週1回）、1回あたり2時間、E B P Mよろず相談所を開設。専門家を配置し、各部局の職員から寄せられるE B P Mに関連する相談に専門的知見を活用しつつ対応を行う。（令和8年4月～令和9年2月）
- E B P M研修
 - R Sを活用し、「基礎的なE B P M」を実践する担当職員を対象として、E B P Mの基礎及びR Sの記入方法等「基礎的なE B P M」の実践に関する知識の習得等を目的とするE B P M実践担当者研修を実施する。（令和8年4月～6月）
 - E B P Mに関する業務に従事している職員、E B P Mに関心のある職員等を対象として、アウトカム志向による問題解決を始め、E B P Mに関する基礎的な知識の習得を目的とする基礎研修を実施する。（令和8年10月）
 - E B P Mの実践に取り組む職員、E B P Mに関心の高い職員等を対象として、政策・施策効果の考え方を始め、E B P Mに関する発展的な知識の習得を目的とする応用研修を実施する。（令和8年11月～12月）

②検証結果

今後の効果検証のスキームについて、現行スキームの取組・実績や省内の効果検証に関するニーズを踏まえながら、新たなスキームの検討がなされており、そのスキームに基づいて、効果検証に向けた準備が進められており、概ね妥当である。

また、政府方針等を踏まえながら、来年度の取組が検討されており、概ね妥当である。

③今後の課題

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

(ア) 新たなスキームでの効果検証の実施に当たり、効果検証対象事業の確実な選定が必要となる

新たなスキームでの効果検証の実施に当たり、効果検証のニーズを把握し、基本的には毎年度、効果検証対象事業を確実に選定する必要がある²⁶。

²⁶ 第2回検証会の資料6のpp.1-3（pp.113-115）を踏まえた課題

(5) その他 E B P M の取組に関する全体スキームについて

① 今後の課題

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

(ア) 生成 A I 活用の意識を持つことが重要である

この 1 年での生成 A I の精度の向上を踏まえると、R S の点検や効果検証等の業務での活用の余地は大いにあると考えられるため、生成 A I 活用の意識を持つことが重要である²⁷。

²⁷ 第 2 回検証会の資料 1 (pp.81-97)、資料 2 (pp.98-100) 及び資料 4 (pp.104-106) を踏まえた課題

参 考 资 料

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱

1 目的

株式会社メトリクスワークコンサルタンツでは、厚生労働省から委託を受け、令和7年度にE B P M推進に関する業務一式事業を実施している。

本事業の一環として、「厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表」（令和元年10月8日）及び「厚生労働省統計改革工程表」（令和4年12月23日）に基づき、外部有識者によるE B P Mの実践状況の検証等を行い、E B P Mの更なる推進を図ることを目的として開催する。

2 検証事項

- (1) 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証
- (2) 効果検証等に係る検証
- (3) その他E B P Mの取組に係る検証
- (4) 今後の取組について
- (5) その他E B P Mの取組に関する全体スキームについて

3 構成員

別紙のとおり

4 運営等

- (1) 検証会は、株式会社メトリクスワークコンサルタンツが別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 検証会は、構成員のうち1人を座長として選出する。
- (3) 検証会は、座長代理を置くことができる。
座長代理は、座長が構成員の中から指名するものとし、座長を補佐し、座長不在の場合にはその職務を行う。
- (4) 座長は、検証会において必要があると認めるときは、構成員以外の関係者に検証会への出席を求め、意見を聴くことができる。
- (5) 検証会の議事概要及び資料は、原則として公開する。ただし、座長は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあるとき、その他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。
- (6) 検証会の庶務は、株式会社メトリクスワークコンサルタンツにおいて行う。
- (7) 前各項のほか、検証会の運営その他の検証会に関し必要な事項は、座長が定める。

別紙

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会構成員

(五十音順、敬称略、◎座長)

小野 達也 追手門学院大学 地域創造学部 教授

小原 美紀 大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授

◎ 高久 玲音 一橋大学 経済学部 教授

若林 緑 東北大学大学院 経済学研究科 教授

検証会の開催状況等

◆開催状況

第1回：令和7年12月10日（水）15:00～16:20 WEB会議形式

第2回：令和8年2月13日（金）15:00～16:32 WEB会議形式

◆厚生労働省

労働経済特別研究官	赤松 俊彦
参事官（調査分析・評価担当）	諏訪 克之
政策立案・評価推進官	菊池 清隆
政策企画官	白木 紀行
政策立案・評価担当参事官室室長補佐	平戸 貴夫
政策立案・評価担当参事官室統計利活用専門官	輿水 麻美

◆事務局 株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

代表取締役	西野 宏
チーフコンサルタント	有本 寛
コンサルタント	徳田 尚也

◆検証会資料及び議事概要等【厚生労働省ホームページ（URL）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66901.html

令和7年度厚生労働省委託
「EBPM推進に関する業務一式」事業
第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

議事次第

日 時 令和7年12月10日（水）15:00～17:00

場 所 WEB 会議形式にて開催

- 議 事
- 1 開会
 - ・はじめに
 - ・委員紹介
 - ・座長等の選定
 - 2 EBPM実践の取組状況の検証
 - 3 今後の取組について
 - 4 その他

配付資料

- 資料1 厚生労働省におけるEBPMの実践の取組方針及び取組状況について
資料2 重点フォローアップ事業への支援・助言について
資料3 効果検証対象事業の取組状況について
資料4 その他EBPMの取組について
資料5 今後の効果検証のスキームについて

参考資料

- 参考1 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会開催要綱
参考2 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ（令和6年度）における今後の課題への対応

厚生労働省における E B P M の実践の取組方針 及び取組状況について

令和7年度 第1回 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会
(令和7年12月10日)

厚生労働省政策統括官付
政策立案・評価担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

令和7年度のEBPMの実践について(取組方針)

内閣官房行政改革推進本部事務局の取組方針(令和7年2月21日内閣官房行政改革推進本部事務局)

- 予算事業で行っている**行政事業レビュー**において、「**基礎的なEBPM**」を**実践**する。
- **行政事業レビューシート**が、政策立案のプロセスを言語化、文書化して蓄積し、政策立案の質の向上につなげていくものであると正しく理解し、「過去の事実の説明」のみならず、**政策立案や予算要求という将来に向けての「意思決定」の一環として積極的に活用する**。
- 画一的なやり方を当てはめるのではなく、**事業の性格を踏まえたメリハリをつける等、合理的・効率的なやり方で行政事業レビューシートの作成を行う**。
- 各府省は、自律的に行政事業レビューシートの品質管理を進め、事業の改善に向けた職員の意識改革・行動変容を促すため、**府省内で優良事業改善事例の選定・表彰を行う**。
- 行政事業レビュー以外の政策プロセス（規制の立案・改善、税制改正プロセスにおける税制当局への説明や各種計画・施策パッケージ等の立案・見直し）においても、EBPMの手法を活用する。

※前年度から大きな変更はない

厚生労働省における令和7年度の取組方針

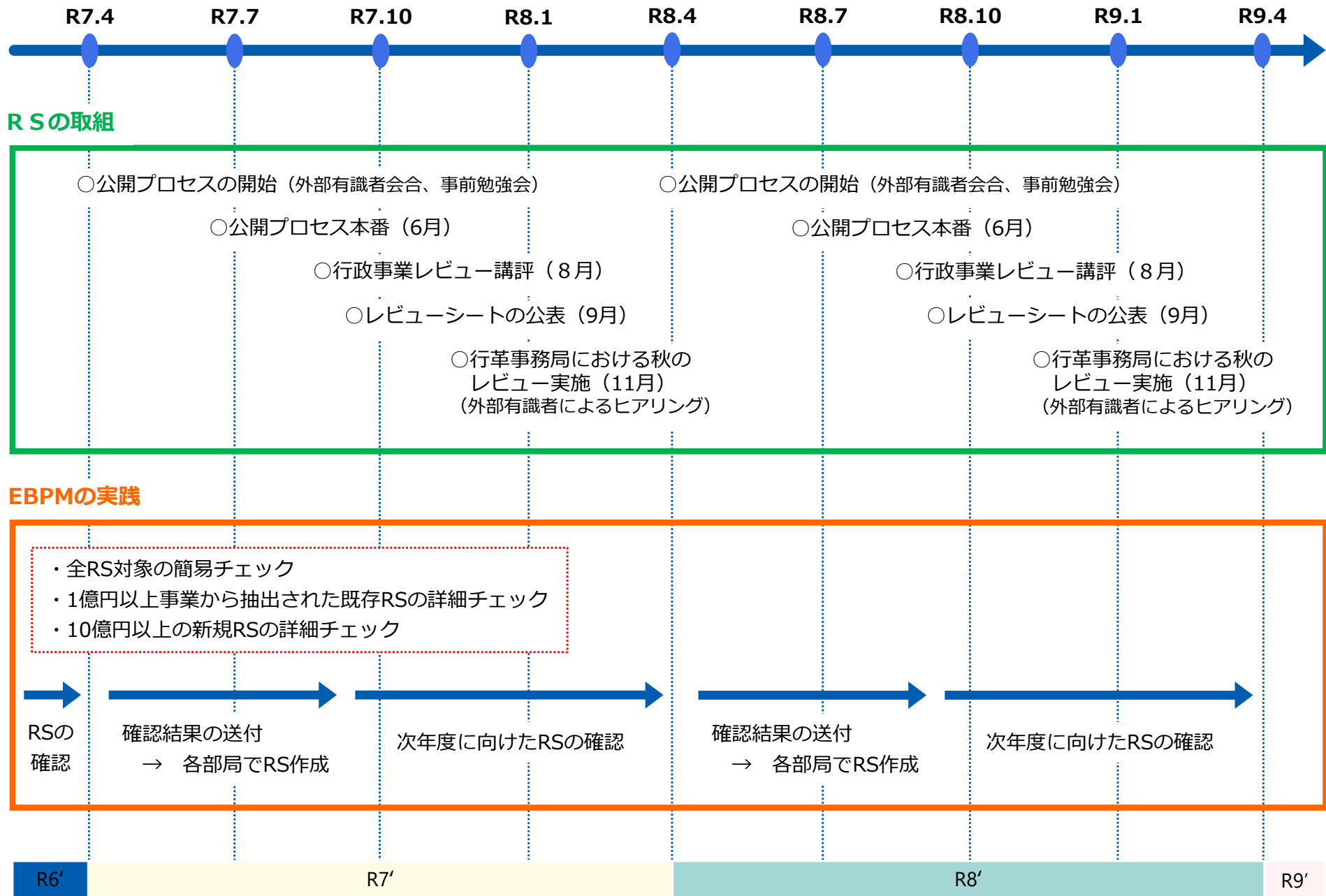
- 各種政策プロセス（政策の立案・評価・見直し）において「**基礎的なEBPM**」を**実践**し、より効果的な政策の立案・改善に努める。特に、予算事業については**行政事業レビューシートを活用し「基礎的なEBPM」の実践を進める**※1。
- ① 全ての行政事業レビューシートについて、品質管理を進める。特に、令和7年度に作成する予算要求に向けたレビューシートに関して
 - ・ 長期・中期・短期アウトカムが設定されているか、長期アウトカムの目標年度が適切に設定されているか。
 - ・ 「現状・課題」欄について、事業の目的に対応する形で具体的な問題を記載しているか、問題に対応する形で具体的な原因を記載しているか、現状をデータを用いて説明しているか。
 といった観点を主なポイントとして品質向上に努める※2。
- ② さらに、来年度に向け、確認結果を踏まえた行政事業レビューシートの見直しを進める。
- ③ 既存事業に関しては概算要求額が1億円以上の事業の中から選定した事業を、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象に、翌年度に向けた専門家による詳細な内容確認を行い、事業所管部局は当該内容確認の指摘事項を踏まえたレビューシートの見直しを行う。
- 優良事業改善事例の選定・表彰など、その他の取組について、行革事務局の方針に沿って対応していく。
- 過年度のEBPM実践事業については、ロジックモデル等の内容を更新するなどして取組を継続する※3。

※1 行政事業レビューシートを活用し基礎的なEBPMを実践する担当者を対象に、4月から6月に「EBPM実践担当者研修」を必須研修として開催

※2 EBPMアクションプラン2024と関連する事業については、EBPMアクションプラン2024の内容と関連する行政事業レビューシートの内容を連携

※3 令和5年度までに実践事業に選定された事業については、令和7年度までフォローアップを実施、効果検証対象事業については令和8年度まで効果検証を実施予定

参考 E B P Mの実践のスケジュール



令和7年度のEBPMの実践にかかる各取組の概要について

EBPMよろず相談所

- 毎週1回（10月以降は隔週1回）、1回あたり2時間、EBPMよろず相談所を開設。専門家を配置し、各部局の職員から寄せられるEBPMに関連する相談に専門的知見を活用しつつ対応を行う。10月末までに17件の相談に対応。
- 実施期間は令和7年4月22日（火）から令和8年2月末までの予定。

行政事業レビューシートの確認

- 「EBPMアクションプラン2024」と関連する事業の行政事業レビューシートの「概要・目的」、「効果発現経路」、「点検・評価」の内容の整合性が確保されているかなどについて、委託業者による詳細なチェックを実施。作業期間は令和7年6月から8月。
- 概算要求額が1億円以上の事業の中から100事業程度、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象として、行政事業レビューシートの記載内容について、委託業者による詳細なチェックを行う。作業期間は令和7年9月から令和8年3月上旬。
- 全ての行政事業レビューシートについて、「現状と課題」欄が具体的なデータを用いて論じられているか、長期アウトカムが適切に設定されているかなどについて、生成AIも活用し、職員による簡易チェックを行う。作業期間は令和7年12月から令和8年2月末。

令和7年度のEBPMの実践にかかる各取組の概要について

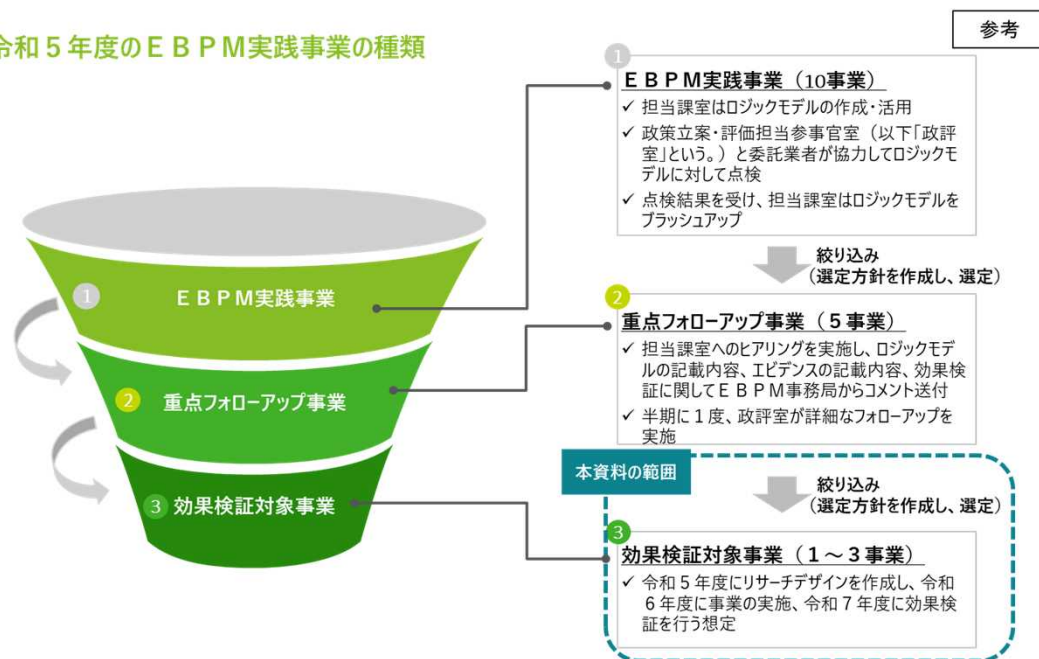
過年度の重点フォローアップ事業への支援・助言

- 令和5年度のEBPM実践事業から選定された5事業について、専門的立場からロジックの整合性、適切な指標取得、効果検証を見据えた改善点等について整理しコメントを行う。
- 実践年度から2年後まで、各年6月と12月に実施予定(計4回)。

効果検証

- 令和7年度は「困難な問題を抱える女性支援推進等事業(社会・援護局)」について効果検証を行う。
- 残りの令和5年度選定の効果検証対象事業(2事業)については、データの取得や事業の実施状況等について取組状況の確認を行う。

令和5年度のEBPM実践事業の種類



令和5年度EBPM実践事業 (令和7年12月10日現在)

参考

EBPM実践事業数

総事業数	新規事業	モデル事業	大幅見直し事業	その他
10事業	2事業	2事業	2事業	4事業

EBPM実践事業一覧

※ ○ は重点フォローアップ事業。

事業名	
1	重症患者診療体制整備事業
2	AMRに関する臨床情報センター事業
3	医薬品等承認審査費
4	働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組
5	副業・兼業に関する情報提供モデル事業
6	労働者協同組合法の円滑な施行
7	戦傷病者福祉事業
8	地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業
9	フリーター等支援事業
10	医療系ベンチャー育成支援事業

令和7年度のEBPMの実践にかかる各取組の概要について

EBPM研修

- 行政事業レビューシートの担当職員を対象として、行政事業レビューシートを用いて実施する「基礎的なEBPM」の実践に必要な知識の習得等を目的とするEBPM実践担当者研修をe-ラーニング形式で実施。実施時期は4月24日（木）から6月末。
- EBPMに関する業務に従事している職員、EBPMに関心のある職員を対象として、アウトカム志向による問題解決を始め、EBPMに関する基礎的な知識を習得してもらうための基礎研修（80分程度）をe-ラーニング形式で実施。実施時期は10月1日（水）～10月31日（金）。
- EBPMの実践に取り組む職員、関心の高い職員等を対象として、政策・施策効果の考え方を始め、EBPMに関する発展的な知識を習得してもらうための応用研修（3時間程度）を対面で実施。研修日程は10月22日（水）、10月29日（水）。

第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

重点フォローアップ事業への 支援・助言について

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2025年12月10日



令和5年度の有識者検証会で5事業を選定しており、今年度は年2回、各事業に対して適切に効果検証等を実施する上で必要な助言を行う

選定年度	事業名	部局名
令和5年度	1. 重症患者診療体制整備事業	医政局
	2. 働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組	労働基準局
	3. 副業・兼業に関する情報提供モデル事業	職業安定局
	4. 労働者協同組合法の円滑な施行	雇用環境・均等局
	5. 地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業	老健局

主に、ロジック及び効果検証という観点から、事業の論理構造やアウトカム等の妥当性、効果検証に向けたデータ取得/分析について助言を行った

	項目	主な助言内容
ロジック	事業の論理構造	<ul style="list-style-type: none">• 昨年度のコメントに基づき、短期アウトカムの一部を中期アウトカムに変更するなど、事業の論理構造の精緻化・明確化に向けた検討がなされている
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none">• 目標値を大きく下回っているため、事業として目指すべき姿、そのための手段、利用ニーズ等を改めて確認することも必要ではないか
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none">• アウトカムの定義が定まっていないため、事業の進捗・効果把握のためにも、早急に検討・確定することが望ましい
効果検証	データ取得/分析	<ul style="list-style-type: none">• 研修後の意識変容を測るためのアンケート実施に加えて、一定期間経過後の行動変容を測るためのフォローアップ調査を検討するなど、効果検証に向けて、適切に検討がなされている• フォローアップ調査の実施にあたっては、実務での活用が困難な理由・要因も併せて把握し、事業改善に活用してはどうか• 研修・セミナーの満足度については、取組ごとに取得した上で、取組前後での変化の有無やその大きさ、目標値の乖離を確認することが望ましい

第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

効果検証対象事業の取組状況 について

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2025年12月10日



効果検証対象事業は3事業あり、データの取得時期を踏まえ、今年度は1事業について効果検証を実施予定である

選定年度	事業名	検証年度	課題(昨年度時点)	対応(昨年度時点)
令和4年度	1. 困難な問題を抱える女性支援推進等事業	令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトプットの一部が想定よりも低調 ・ アウトカムの一部について、事業実施前のデータが取得不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初想定していた検証の範囲を一部縮小して効果検証を実施
令和5年度	2. 副業・兼業に関する情報提供モデル事業	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトプットの一部が想定よりも低調 ・ 令和7年度終了後にアウトカムに係るデータを取得予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業のアウトプットの状況を踏まえながら、効果検証の実施可否や時期を判断
	3. 地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトプットが想定よりも低調 ・ データの取得方法を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の市区町村を対象とした既存の悉皆調査を活用し、事業に参画しない自治体に係るデータ取得を検討

今年度実施

困難な問題を抱える 女性支援推進等事業

効果検証対象事業の取組状況 > 困難な問題を抱える女性支援推進等事業 > 事業概要

本事業は、困難な問題を抱える女性への適切な支援体制の構築を目的として、自治体に対して、各種取組に要する費用の補助を実施するものである

出典：厚生労働省「令和5年度厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会(第2回)」

令和4年度選定の効果検証対象事業の取組状況について (1)

I 困難な問題を抱える女性支援推進等事業

① 事業概要

■ 個々の状況に応じた適切な支援が提供される体制が構築されるよう、DV・女性保護対策等支援事業により、以下に要する費用の補助を実施する。

- ① 研修受講の有無や経験年数に応じた婦人相談員手当の支給
- ② 都道府県等の基本計画策定
- ③ 民間支援団体の掘り起こし及び育成
- ④ 官民協働による支援を行うためのプラットフォームの構築
- ⑤ 関係機関における地域協議会の設置・運営

* 令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことに伴い、「DV・女性保護対策等支援事業」は「困難な問題を抱える女性支援等推進事業」と、「婦人相談員」は「女性相談支援員」と、「地域協議会」は「支援調整会議」と読み替える。

【実施主体】 都道府県、市区町村

【補助割合】 ①～④：5/10 ⑤：10/10

② 事業の現状と今後の方向性

- 事業の実施は6自治体程度。都道府県等に対し、事業を活用いただけるよう働きかけを行っている。
- 地域協議会の設置はまだ実績がなく分析は難しい状況にあり、関連する民間支援団体の掘り起こし及び育成については、令和5年度中に自前で手引きを作成し、横展開することを検討しており、これらの取り組みも踏まえつつ定性的な分析を検討する。
- 令和6年度中に令和5年度実績をとりまとめ、令和7年度に効果検証を予定している。効果検証方法としては、補助金を活用している自治体と活用していない自治体間の分析（人口規模別）を検討しており、様々な角度から分析できるよう相談対応件数や層別（年齢別、通報窓口別）等を細かく調査している（調査に対して苦情はあるが協力いただけている）。

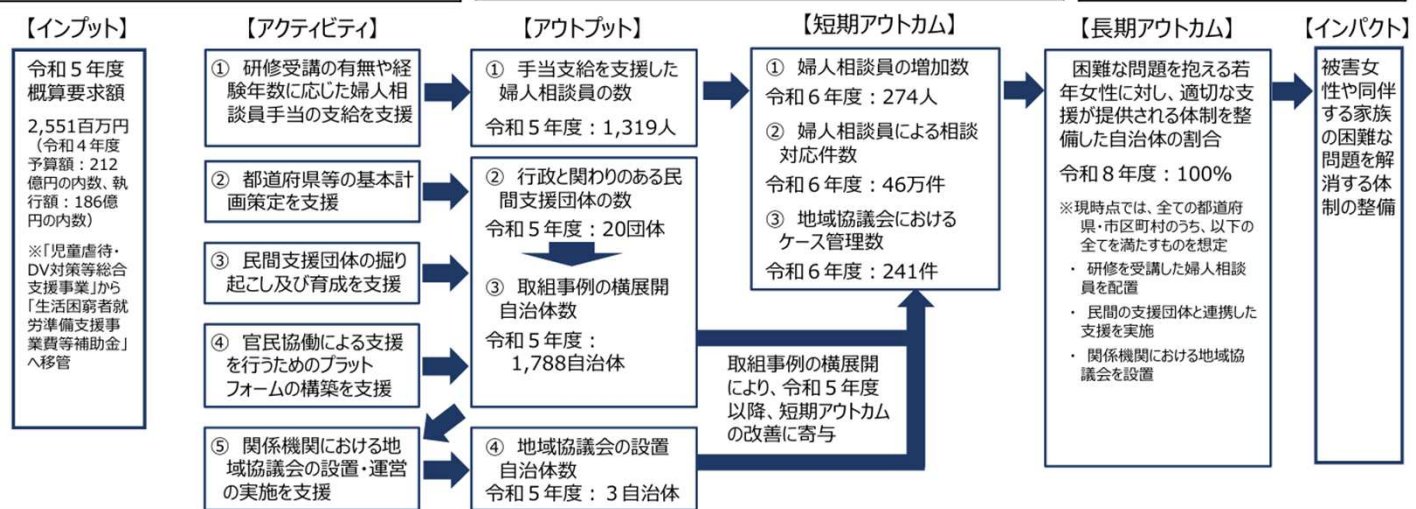
効果検証対象事業の取組状況 > 困難な問題を抱える女性支援推進等事業 > (参考)ロジックモデル

(参考)ロジックモデル(令和4年度作成)は以下のとおり

出典:厚生労働省「EBPMの実践における重点フォローアップ事業のロジックモデル」

事業名	困難な問題を抱える女性支援推進等事業	レビュー番号	0767	担当部局・課室	子ども家庭局・母子家庭等自立支援室
現状分析	課題	事業概要 【 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 既存 <input type="checkbox"/> モデル <input type="checkbox"/> 大幅見直し】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人相談員が受け付けた相談延べ件数は、平成15年度の18万件から年々増加し、令和元年度には41万件となっており、相談支援等を必要とする者の増加が深刻化している。(家庭福祉課調べ) ・ また、婦人相談所及び婦人相談員への相談内容についても、夫等からの暴力(42.6%)のほか、離婚問題など暴力以外の家族問題(26.4%)や、経済関係(7.4%)、妊娠・出産等を含む医療関係(5.4%)など多岐にわたっており、複雑化している。(家庭福祉課調べ) ・ そのため、婦人保護事業の現場等からは、増加する相談件数や複雑化する相談内容に対応するため、婦人相談員等の人材確保や、民間の支援団体の育成及び連携が必要といった要望・指摘がなされている。(困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会中間まとめ(令和元年10月11日)等) ・ さらに、こうした現状を踏まえ、令和4年5月19日には、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和4年法律第52号)(議員立法)が第208回通常国会において可決成立し、令和6年4月1日から施行されることになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人相談員については、研修受講要件もなく、配置されてる相談員1,533名の約7割は非常勤職員となっているほか、市町村における配置率も約5割と未配置市町村が多い。(家庭福祉課調べ) ・ 上記に加え、困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に関する調査研究報告書(令和4年3月)(以下「報告書」という。)では、「地域の中に民間の支援団体がある割合は3割、うち連携しているものが5割半ば。利用しているが利用できていない社会資源として、民間団体と回答した相談機関が多い一方で、連携できる民間団体がない(少ない)状況が課題」とされており、地域資源も乏しく、行政及び民間のいずれの支援体制も十分とはいえない。 ・ また、報告書では、困難な問題を抱える若年女性に対する支援を行っていない自治体が全体の14%を占めているほか、相談機関及び相談員のいずれも6割以上で、困難な問題を抱える若年女性の支援体制の改善を図る必要があるとされていることが指摘されている。 ・ このため、増加・複雑化する相談に対応できるよう、①婦人相談員の専門性の向上及び人材確保、②民間の支援団体の育成及び連携体制の構築等による支援体制の整備が必要。 ・ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の円滑な施行に向け、法律に盛り込まれた、①都道府県基本計画の策定、②民間団体との協働、③関係機関との緊密な連携がなされるよう、地方自治体への支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の状況に応じた適切な支援が提供される体制が構築されるよう、DV・女性保護対策等支援事業により、 <ol style="list-style-type: none"> ① 研修受講の有無や経験年数に応じた婦人相談員手当の支給 ② 都道府県等の基本計画策定 ③ 民間支援団体の掘り起こし及び育成 ④ 官民協働による支援を行うためのプラットフォームの構築 ⑤ 関係機関における地域協議会の設置・運営 に要する費用の補助を実施。 <p>実施主体：都道府県、市区町村 補助率：5/10 (⑤のみ10/10)</p>			



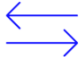



* 令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことに伴い、「婦人相談員」は「女性相談支援員」と、「婦人相談所」は「女性相談支援センター」と、「婦人保護事業」は「女性支援事業」と、「DV・女性保護対策等支援事業」は「困難な問題を抱える女性支援等推進事業」と、「地域協議会」は「支援調整会議」と読み替える。



出典:厚生労働省「EBPMの実践における重点フォローアップ事業のロジックモデル」 令和4年度 困難な問題を抱える女性支援推進等事業
<https://www.mhlw.go.jp/content/001034054.pdf>

(参考)リサーチデザイン(令和4年度作成)は以下のとおり

出典:令和4年度事業資料をもとにMWC作成

		リサーチデザイン①	リサーチデザイン②
Population 	誰に対して	都道府県又は市区町村	同左
Intervention 	どんな事業を行い	本事業による各取組に要する費用の補助	同左
Comparison 	どんな状況・誰と比較して	事業を実施していない都道府県又は市区町村	(Pの対象間での比較)
Outcome 	何に対する効果を	支援体制(女性相談支援員数、相談対応件数、支援調整会議のケース管理数)の整備の差	同左
Data Collection 	こういったデータを用いて	女性支援事業実施状況報告、公的統計(国勢統計等)	同左
Analytical Method 	こういった手法で分析するか	差の差分分析+傾向スコアマッチング	重回帰分析

効果検証対象事業の取組状況 > 困難な問題を抱える女性支援推進等事業 > 効果検証デザイン改訂案

事業のロジックや開始年度、取得可能なデータ等を踏まえ、効果検証デザインを一部改訂しながら分析を進めている

項目	当初案	▶ 改訂案	改訂の理由
アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談支援員数 相談対応件数 支援調整会議のケース管理数 	<p>《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援体制の量(女性相談支援員数) <p>《アウトカム》</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援体制の質(女性相談支援員数の専業率等) 総相談件数 手段/経路/年齢/主訴別相談件数 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプットとアウトカムを明示的に分離(アウトプットが交付条件の場合がある) 事業の目的(=困難を抱える女性が「どこにも相談できない」「とりのこされる」状況の解消)に照らし、支援のチャンネルやカバレッジの広がりを把握 支援調整会議の実施状況は把握年度が少ないため省略
手法	<ul style="list-style-type: none"> 差の差分分析 	<ul style="list-style-type: none"> 2方向固定効果モデル 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の実施がかなり以前から始まっており、明確な導入前後(pre/post)の境界が分析期間内に存在しない
データ	<ul style="list-style-type: none"> R4～6年度 都道府県または市区町村 	<ul style="list-style-type: none"> R4年以前をできる限り遡る 都道府県または市区町村 	<ul style="list-style-type: none"> データ(横断面及び時系列)を増やし、より正確な推定を実施

副業・兼業に関する 情報提供モデル事業

本事業は、副業・兼業の促進を目的として、モデル事務所を設置し、労働者への求人情報の提供及び企業とのマッチングを実施するものである

事業概要

■ 副業・兼業の促進を図るため、以下の取組を実施

① 産業雇用安定センターHPにおけるサイト開設

- ・ 副業・兼業で働きたい労働者(中高年齢者)がエントリーシートを作成・提出
- ・ 副業・兼業による労働者を雇用したい企業が副業求人情報を登録

② モデル事務所(東京、大阪、愛知)の設置

③ モデル事務所において、労働者(中高年齢者)への求人情報の提供及び企業とのマッチングの実施

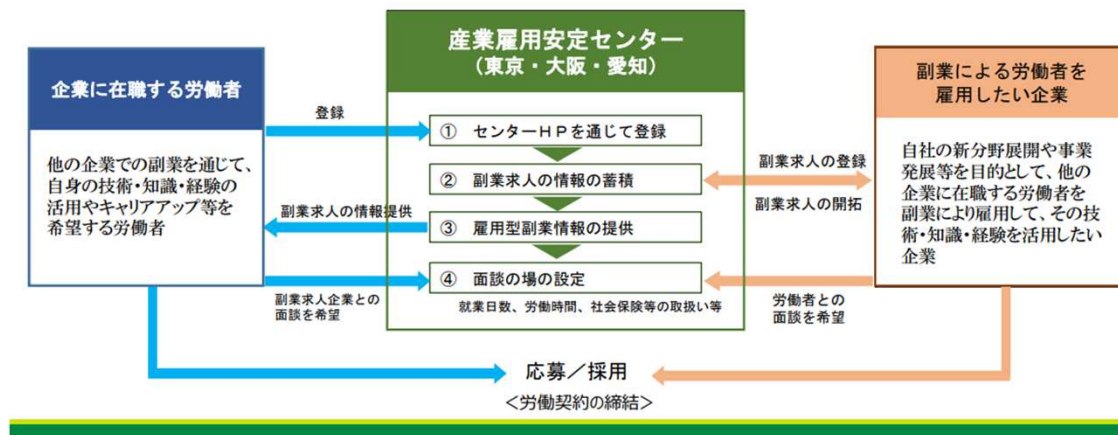
■ 主なアウトプット

① 副業・兼業で働くことを希望する中高年齢者のエントリーシートの受付(目標:218人)

② 副業・兼業で働くことが可能な企業の登録数(目標:909社)

■ 主なアウトカム

① 中高年齢者と企業とのマッチング成立件数(目標:144人)

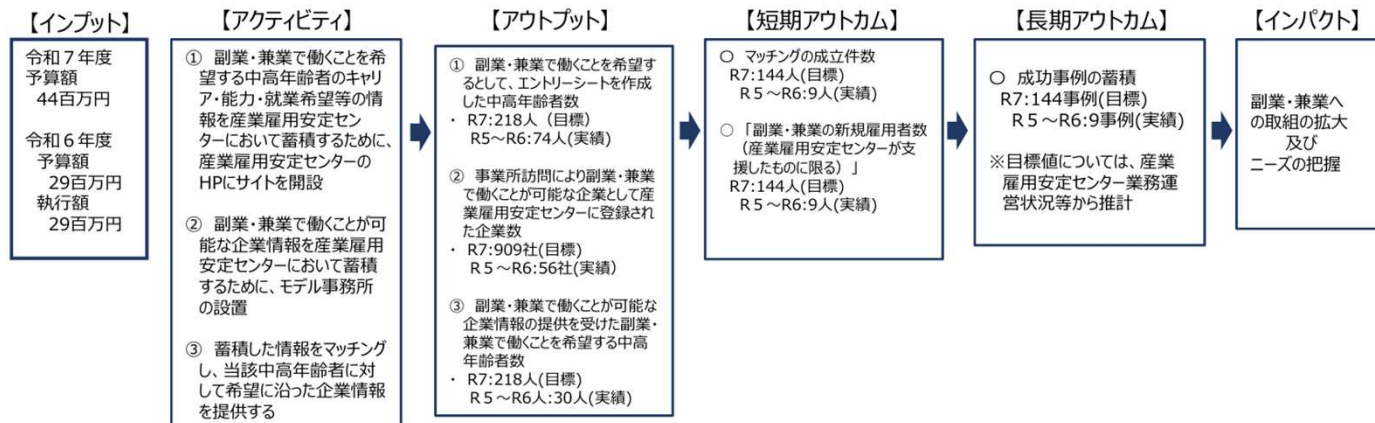


効果検証対象事業の取組状況 > 副業・兼業に関する情報提供モデル事業 > (参考)ロジックモデル

(参考)ロジックモデル(令和6年度作成)は以下のとおり

出典:厚生労働省「EBPMの実践における重点フォローアップ事業のロジックモデル」







事業名	副業・兼業に関する情報提供モデル事業	レビュー番号	575	担当部局・課室	職業安定局 労働移動支援室
現状分析	課題	事業概要 【 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存 <input checked="" type="checkbox"/> モデル <input type="checkbox"/> 大幅見直し】			
<p>副業・兼業に関する現状分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年6月7日新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画から抜粋 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業規模別の副業制度については、従業員数が1,000人以上の企業においては43.3%が副業制度が禁止されており、企業規模が大きいほど副業が禁止されている割合が高い。 ・ 副業は新たな取組の試行を可能にし、スキルの蓄積にも資する。雇用者から直接起業した者と、副業を通じて段階的に起業した者の比較では、直接起業する場合の退出する確率を1とすると、副業を通じて起業を行う場合には退出確率が0.67に低下する。 副業を通じた起業により、実現可能性について判断することができる。起業家としてのスキルを実務を通じて学ぶことができるため。 ・ 経済学者の研究によると、副業を実施した労働者は、後に起業家になる確率が1%から2%に上昇し、失業の確率が2.3%から1.9%と低下する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働者に関する課題 令和3月2月25日付け株式会社リクルートキャリア公表の【兼業・副業に関する動向調査(2020)概要版】によると、過去に兼業・副業を実施したことがないが、今後、兼業・副業を実施してみたいとする45歳以上の年齢層の者が37.1%おり、潜在的なニーズが確認できる。労働者の潜在的ニーズに対して、副業・兼業で働くことが可能な企業情報を提供すること(マッチング)が課題となっている。 ○ 企業に関する課題 東京都産業労働局が実施した【都内企業における兼業・副業に関する実態調査】によると、兼業・副業による外部人材を活用した実績がない企業における今後の方向性としては、「今後も活用しない」が48%と約半数を占めているが、「経営上の判断によって活用する」が23.7%、「懸念事項が解消されれば活用する」が12.7%「他社の動向を見て検討とする」が9%となっており、潜在的なニーズが確認できる。企業の潜在的なニーズに対して、副業・兼業で働くことを希望する労働者に関する情報を提供すること(マッチング)が課題となっている。 ○ 行政に期待する支援 平成30年度「関東経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」における兼業・副業による人材の受け入れニーズ調査報告書によると、国に求める支援・要望としては、成功事例・モデル事例の共有を求める声が多い。このため、マッチング支援を実際に行うことにより、成功事例を蓄積していくことが課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①、② 副業・兼業で働くことを希望する中高年齢者のキャリア・能力・就業希望等の情報を産業雇用安定センターにおいて蓄積する ③ 当該中高年齢者に対して希望に沿った企業情報を提供する 			



効果検証対象事業の取組状況 > 副業・兼業に関する情報提供モデル事業 > 当初のリサーチデザイン

昨年度時点では、差の差分析+傾向スコアマッチング等を用いたリサーチデザインを想定していた

出典:令和5年度事業資料をもとに当社で作成

		リサーチデザイン案①	リサーチデザイン案②
Population 	誰に対して	副業・兼業を認める事業者のうち、本事業へ参画する事業者	同左
Intervention 	どんな事業を行い	副業・兼業で働くことを希望する中高年齢者の情報の蓄積や、当該中高年齢者に対して希望に沿った企業情報の提供	同左
Comparison 	どんな状況・誰と比較して	副業・兼業を認める事業者のうち、本事業へ参画しなかった事業者	本事業へ参画する前における事業者
Outcome 	何に対する効果を	副業・兼業の新規雇用者数、副業・兼業の新規雇用のしやすさに関する実感	同左
Data Collection 	こういったデータを用いて	産業雇用安定センターの会員事業者向けアンケート情報	同左
Analytical Method 	こういった手法で分析するか	差の差分析+傾向スコアマッチング	前後比較(平均の差の検定)

効果検証対象事業の取組状況 > 副業・兼業に関する情報提供モデル事業 > 今後の方針案

当初想定よりもアウトプット等が下回っており、検証結果の活用も難しい状況にあるため、効果検証を見送ることとしたい

現状・課題

- 令和5年度から事業開始しているが、**当初想定よりもアウトプット等が下回っている**
 - ① 副業・兼業で働くことを希望する中高年齢者のエントリーシートの受付人数
 - ・ 74人(令和6年度末時点) ⇔ 218人(目標)
 - ② 副業・兼業で働くことが可能な事業者の登録数
 - ・ 56社(令和6年度末時点) ⇔ 909社(目標)
 - ③ マッチングの成立件数
 - ・ 9人(令和6年度末時点) ⇔ 144人(目標)
- 本事業は**令和7年度で終了予定であり、後継事業も予定されていないため、検証結果の活用も難しい**状況にある
- なお、会員事業者へのアンケートを通じて、事業実施前後のアウトカム(事業に参画した/参画しなかった事業者)は把握可能だが、上記を踏まえると、実施の意義は乏しい

今後の方針案

- アウトプットの状況及び検証結果の活用場面を踏まえると効果検証を実施する意義は乏しいことから、**効果検証は見送ることとしたい**

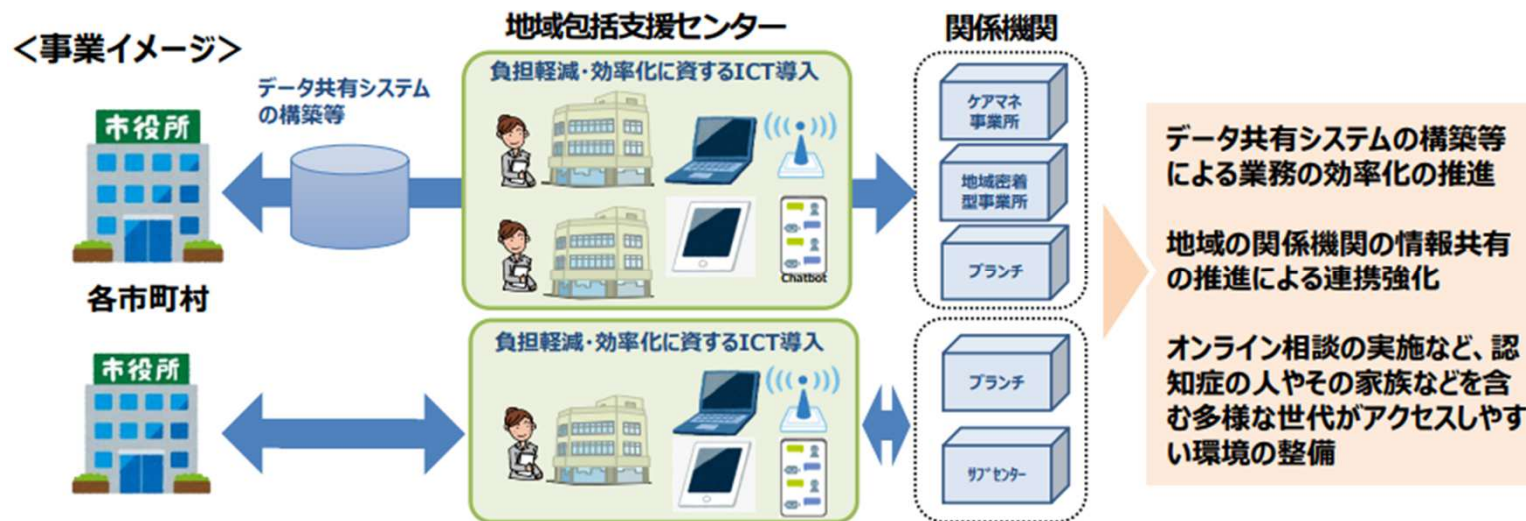
地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業

効果検証対象事業の取組状況 > 地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業 > 事業概要

本事業は、地域包括支援センター等における業務負担軽減・効率化を目的として、システム構築やICT導入に係る経費を助成するものである

事業概要

- 地域包括支援センター等における総合相談支援業務のデータ共有や介護予防サービス計画書のデータ連携のためのシステム構築に係る経費、その他センターの業務負担軽減や効率化に資するICT導入に係る経費を助成
- アウトプット
 - ① 本事業への参画(目標:600自治体・1800センター(自治体ごとに3センターを想定))
- アウトカム
 - ① 業務の効率化(目標:書類作成業務時間の削減、約10%の業務効率化)
 - ② 総合相談対応件数の増加(目標:件数が概ね前年度以上)



効果検証対象事業の取組状況 > 地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業 > (参考)ロジックモデル

(参考)ロジックモデル(令和6年度作成)は以下のとおり







出典:厚生労働省「EBPMの実践における重点フォローアップ事業のロジックモデル」



効果検証対象事業の取組状況 > 地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業 > 当初のリサーチデザイン

昨年度時点では、差の差分析+傾向スコアマッチング等を用いたリサーチデザインを想定していた

出典:令和5年度事業資料をもとに当社で作成

		リサーチデザイン案①	リサーチデザイン案②
Population 	誰に対して	本事業へ参画した自治体(地域包括支援センター)	同左
Intervention 	どんな事業を行い	各取組に係る経費の助成	同左
Comparison 	どんな状況・誰と比較して	本事業へ参画しなかった自治体(地域包括支援センター)	本事業へ参画する前における自治体(地域包括支援センター)
Outcome 	何に対する効果を	総合相談対応件数、ICT導入に係る経費等の助成による業務効率化の実感	同左
Data Collection 	こういったデータを用いて	本事業における助成記録情報や地域包括支援センターに提出を求める業務実績報告書等	同左
Analytical Method 	こういった手法で分析するか	差の差分析+傾向スコアマッチング	前後比較(平均の差の検定)

効果検証対象事業の取組状況 > 地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業 > 今後の方針案

当初想定よりもアウトプットが下回っていること、及び効果検証が事業改善のPDCAに資する実効性も限定的であることから、効果検証を見送ることとしたい

現状・課題

- 令和5年度から事業開始しているが、**当初想定よりもアウトプットが下回っている**
 - ・ 事業への参画自治体数 23自治体(令和6年度末時点) ⇔ 600自治体(目標値)
- 本事業は来年度以降も継続的に実施予定であるが、システム構築や設備・機器の更新はセンターにおける基盤的なインフラとして不可欠であり、**検証結果をもとに、事業の見直しや廃止等を行うことは難しい**状況にある
- なお、アウトカム(助成による業務効率化の実感)について、事前事後比較に必要なデータが取得可能だが、主観的な指標(5段階:事務負担が大いにある/ややある/どちらとも/あまりない/ない)で測っているため、精度が低い
- また、アウトカム(総合相談対応件数)について、差の差分分析に必要なデータが取得可能だが、相談需要など外部要因の影響を大きく受けるため、解釈は困難である

今後の方針案

- アウトプットの状況及び効果検証が事業改善のPDCAに資する実効性が限定的であることを踏まえると、効果検証を実施する意義は乏しいことから、**効果検証は見送ることとしたい**

第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

その他EBPMの取組について

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2025年12月10日
2026年3月3日修正



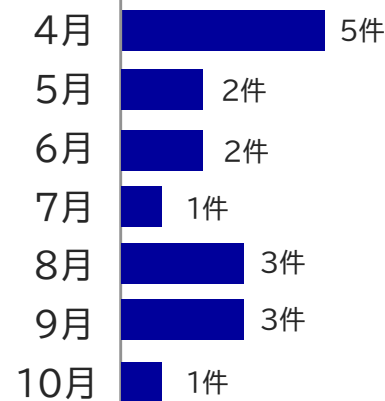
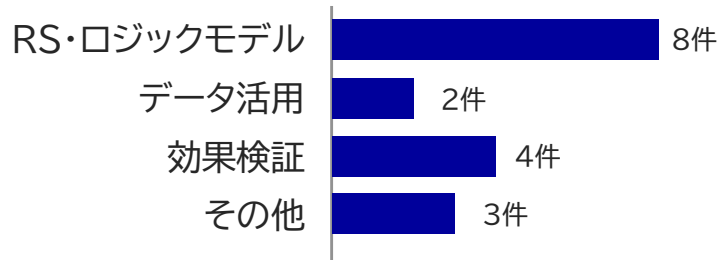
EBPMよろず相談所 (4~10月)

10月までに計17件の相談が寄せられ、テーマ別では、行政事業レビューシート(以下「RS」という。)・ロジックモデル、効果検証に関する相談が多かった

テーマ別

月別

集計
結果



傾向

- 特に、RS・ロジックモデル、効果検証の相談が多い
 - RS・ロジックモデルでは、ロジックの整理やアウトカム・指標設定に関する相談が多く見られた
 - データ活用では、事業改善に向けた現状把握や統計ソフトの利活用に関する相談が見られた
 - 効果検証では、分析手法や必要なデータ・粒度、検証までの手順に関する相談が多く見られた
- 毎月一定数の相談が寄せられている
 - 4~8月は、省内外への説明・対応方針の検討のため、データ活用や効果検証に関する相談が多く見られた

EBPM研修

RSを担当する厚生労働省職員を対象として、「基礎的なEBPM」の実践に必要な知識の習得等を目的に、実践担当者研修を実施した

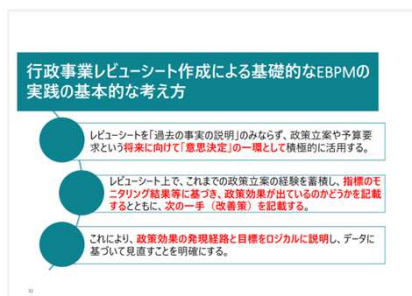
実践担当者研修

目的 行政事業レビューにおいて実践する「**基礎的なEBPM**」の実践に必要な知識の習得等

内容 EBPMの基礎知識(定義や手順等)や、RS作成による「**基礎的なEBPM**」の実践の考え方等を説明した

方法 オンライン研修(eラーニング)

受講者 127名



厚生労働省職員を対象として、EBPMに関する基礎的な知識の習得を目的に、基礎研修を実施した

基礎研修

目的 EBPMに関する**基礎的な知識**の習得

内容 良い政策の立案に向けて、アウトカム志向による問題解決プロセスの手順や各プロセスにおける論理的思考・データ・エビデンスの活用方法とともに、政府が推進する「基礎的なEBPM」として、行政事業レビューシート of 構造や記載すべき内容を説明した

講師 徳田 尚也 ((株)メトリクスワークコンサルタンツ)

方法 オンライン研修(eラーニング)

受講者 64名

問題解決の精度を高めるには、政策の実施過程で常にアウトカムを意識し、論理的思考・データ・エビデンスを駆使することが重要となる。

Plan Do Check Action

目標分析 政策立案 政策実施 成果分析 政策改善

論理的思考 エビデンス

19

理想とする社会状態、指標を用いて明確に記述しない限り、現実とのギャップの有無・大きさを把握することはできない。

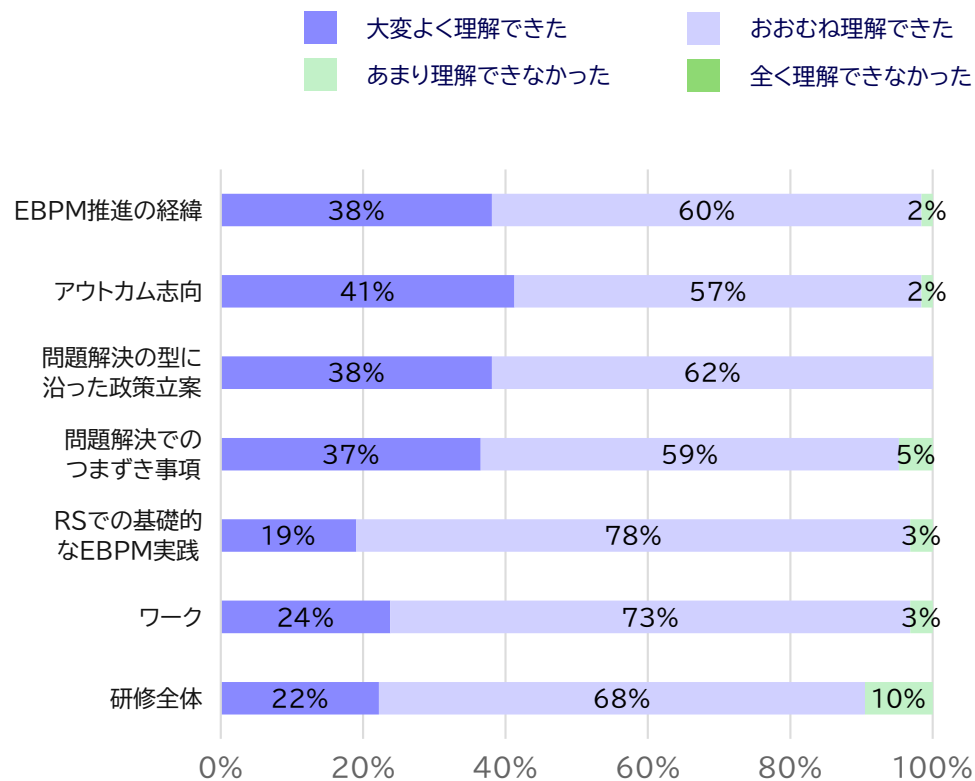
理想的な社会状態 具体的な社会状態

理想は定量指標を用いて明確に記述する。

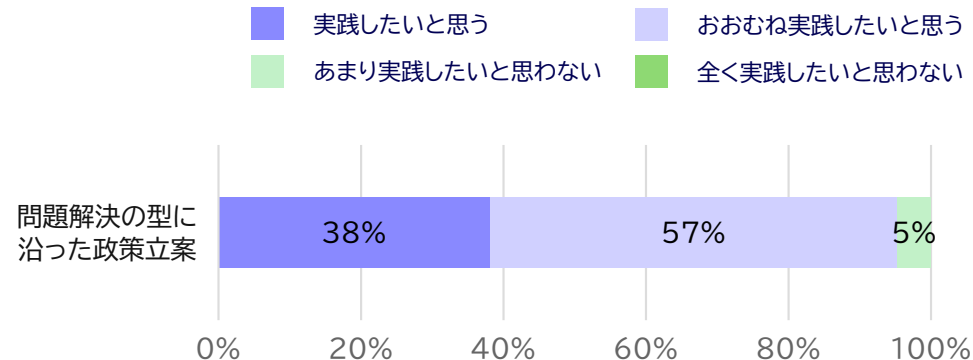
34

受講者へのアンケートでは、高い理解度・実践意欲等を確認できた

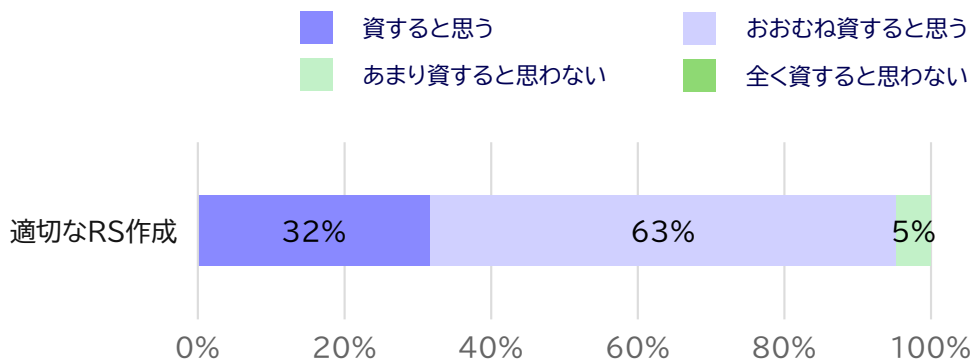
理解度 (回答者63名)



実践意欲 (回答者63名)



適切なRS作成への有用性 (回答者63名)



厚生労働省職員を対象として、EBPMに関する発展的な知識の習得を目的に、応用研修を実施した

応用研修

目的 EBPMに関する**発展的な知識**の習得

内容 政策効果の検証に向けて、効果検証の基本的な考え方や主要な効果検証デザインの内容・適用条件とともに、認可保育所への入所可否が母親の就業・年収に与える影響や保育料の変化が保育需要に与える影響といった厚生労働分野における研究事例を説明した

講師 概論 西野 宏 ((株)メトリクスワークコンサルタンツ)
事例 近藤 絢子 (東京大学・社会科学研究所)

方法 集合研修

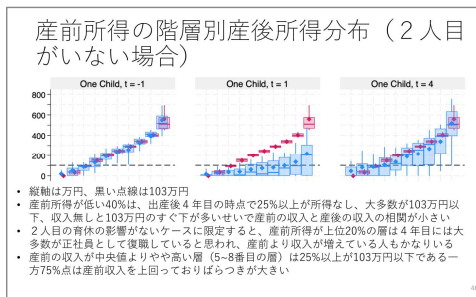
受講者 33名

効果検証の根本問題と対処法

- 実際にはこの比較を直接行うことはできない。
 - 潜在的アウトカムは一方の状況が実現してしまうと、他方はどうなるか分からない。
- そこで、「介入対象者の介入を受けていない時の状況」を「実際に介入を受けなかった人の状況」で代替する。
 - 未来行わなくてはいけぬ比較を、対象者・非対象者の比較に置き換える。

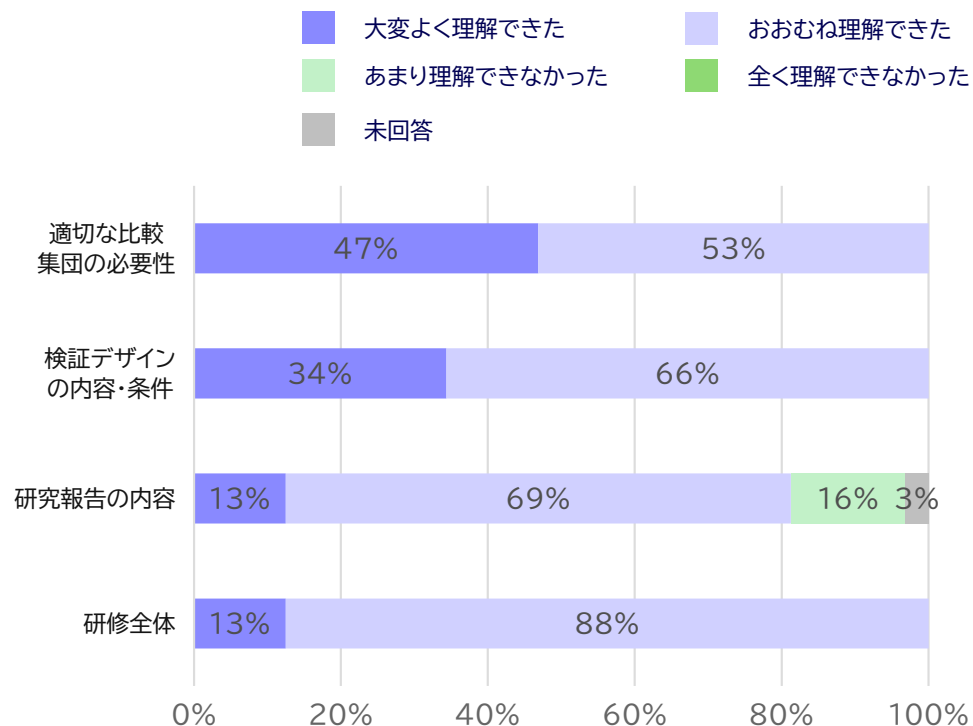
年齢	母子世帯世帯 世帯収入	母子世帯世帯 世帯収入	母子世帯世帯 世帯収入
1	53	?	?
2	47	?	?
3	55	?	?
4	68	?	?
5	49	?	?
6	54	?	?
7	48	?	?
8	48	?	?
9	66	?	?
10	57	?	?
1000	62	?	?
平均	61.9	?	?

事実(Factual) 反事実(Counterfactual)

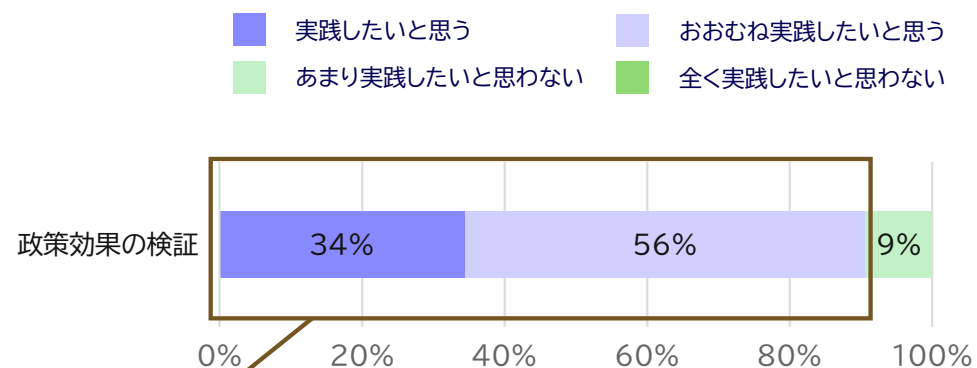


受講者へのアンケートでは、高い理解度・実践意欲等を確認でき、所管する事業での検証に意欲的な意見も見られた

理解度（回答者32名） ※研究報告の内容については、1名が未回答



実践意欲（回答者32名）



- “ 当室では労災保険料を決定する要素の一つである「メリット制」の効果検証をしています。既に一定の検証を行い成果を得たものの、よりよい手法がないかを今後考えるにあたり、大変参考になる研修でした。
- “ 年金は制度改正が多いので、適切な分析手法で制度改正の評価ができれば良いと感じました
- “ 労働災害に関連して、補償と予防といった両方の観点からの政策効果について業務を通じて学んでいきたい。
- “ 診療報酬改定前後の診療行為の変化
- “ 助成金の効果検証など
- “ 最低賃金の効果検証

第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

今後の効果検証のスキームについて

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

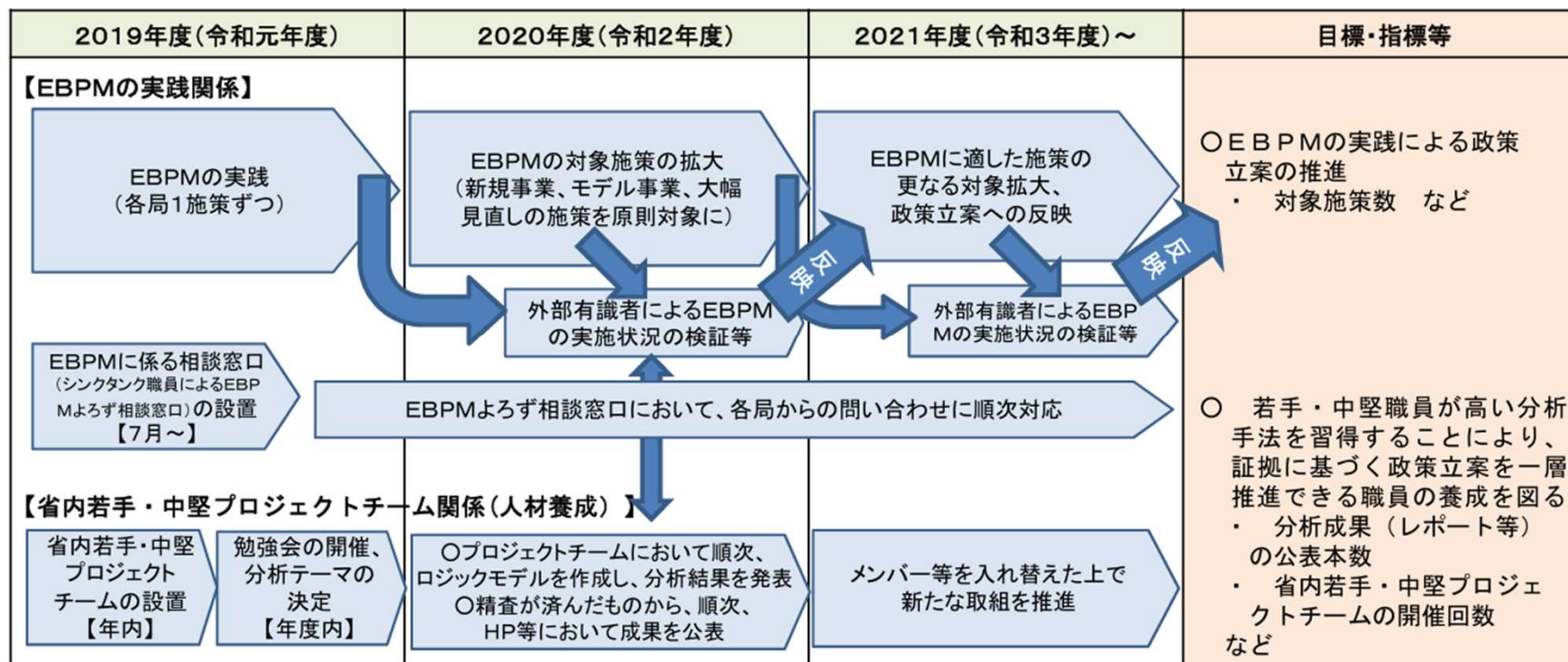
2025年12月10日



現行スキーム

政策の有効性を高め、国民の行政への信頼確保に資するため、厚生労働省では、令和2年度から、現行スキームでの効果検証(統計的な因果推論)に取り組んでいる

- 政府では、政策の有効性を高め、国民の行政への信頼確保に資するため、EBPM(政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータ活用)を推進している
- 厚生労働省では、政府の方針等を踏まえて、現行スキームで令和元年度からEBPMの実践を開始しており、令和2年度から効果検証(統計的な因果推論)に取り組んでいる

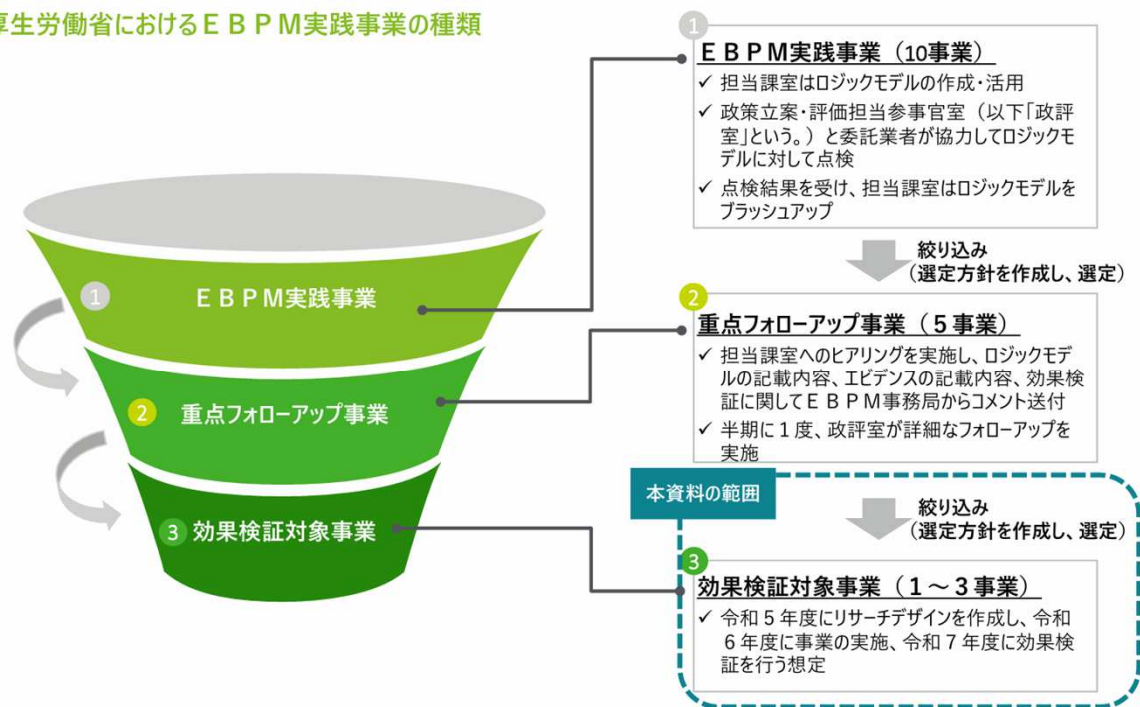


現行スキームでは、いわゆる「すり鉢型」で効果検証対象事業を選定し、効果検証・事業改善を実施してきた

■ 現行スキームでは、いわゆる「すり鉢型」により、EBPM実践事業の中から、重点フォローアップ事業を選定し、さらに、その中から効果検証対象事業を選定してきた

- **EBPM実践事業** 「新規事業」、「モデル事業」、「大幅見直し事業」等の選定基準で絞り込み、ロジックモデルの作成等を実施
- **重点フォローアップ事業** EBPM実践事業のうち、「事業特性として妥当である事業」、「データの取得可能性が高い事業」の選定基準で絞り込み、半期に一度のフォローアップを通じて、ロジックモデルの継続的なブラッシュアップ等を実施
- **効果検証対象事業** 重点フォローアップ事業のうち、一定の選定基準(後述)で絞り込み、効果検証・事業改善を実施

厚生労働省におけるEBPM実践事業の種類



3

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

効果検証対象事業の選定に当たっては、3つの観点から総合的に評価してきた

■ 効果検証対象事業は、以下の3つの観点から総合的に評価・選定してきた

- **費用対効果** 事業改善への寄与や今後の業務負担・事業の継続性等に照らして評価
- **実行可能性** データの取得可能性やエビデンスレベル等に照らして評価
- **事業バランス** 政策分野や事業類型のバランスに照らして評価



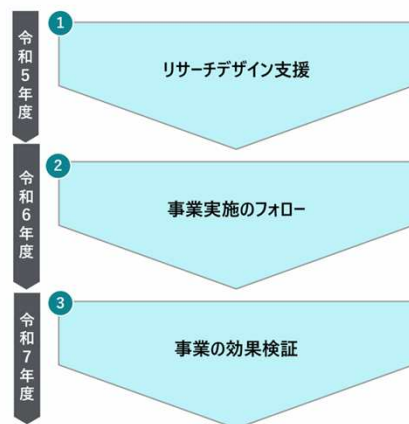
検証の費用対効果の観点	実行可能性の観点	事業バランスの観点
<ul style="list-style-type: none"> ■ 分析結果が事業の改善改良に寄与するか。 ■ 省内の他領域にも参照される事業特性を有しているか。 ■ 今後の業務負担や事業の継続性はどうか。(会計課意見) ■ 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か。 ■ エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか。 ■ 分析に利用するデータとして複数年分を取得可能か。 ■ データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか。 ■ 令和6年度又は令和7年度中に有益な分析が可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政策分野のバランス(労働領域と厚生領域のバランスなど)が取れているか。 ■ 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランスが取れているか。

効果検証対象事業は、原則、3年かけて、効果検証を実施してきた

- 現行スキームでは、以下のとおり、原則*、3年かけて、効果検証を実施してきた

	委託事業者(政策立案・評価担当参事官室)	担当部局
初年度	担当部局へのヒアリング、リサーチデザイン支援	ロジックモデルの作成・活用
翌年度	事業実施中の相談対応、データ取得に係るサポート	事業の実施、必要なデータ取得
翌々年度	データ分析、分析結果の取りまとめ・改善提案	事業の改善

令和5年度効果検証対象事業の位置付け



※令和6年度中に効果検証が可能な事業については、令和6年度に効果検証を実施し、令和7年度に事業改善方法の検討や結果の取りまとめを行うことも可能

項目	実施内容
① リサーチデザイン支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当部局へのヒアリング・協議 ■ データ取得方法の設計・支援 ■ 分析手法の整理・提案 等
② 事業実施のフォロー	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業実施中の相談対応 ■ データ取得方法の各種サポート 等
③ 事業の効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果検証の実施 ■ 事業の改善方法の検討 ■ 結果取りまとめ 等

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

* データの取得状況によっては、当初想定よりも効果検証(データ分析)が1年後ろ倒しになることもある

令和5年度までは、有識者検証会に対して、選定基準・選定方法・対象事業を諮った後、厚生労働省において決定してきた

- 令和5年度までは、有識者検証会に対して、以下の事項を諮るとともに、過年度に選定された効果検証対象事業の進捗・結果報告してきた
 - 重点フォローアップ事業の決定
 - 効果検証対象事業の選定方法・選定基準
 - 上記選定基準に沿って絞り込まれた効果検証対象事業の決定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有識者 検証会						▲ 重点FU事業を諮る			▲ 検証対象事業の選定方法等を諮る、 過年度検証事業の進捗を報告する		▲ 検証対象事業を諮る、過年度 検証事業の結果を報告する	
省内			EBPM実践事業へロジックモデル作成を支援する		重点FU事業を選定する		検証対象事業を選定する			過年度検証事業を検証する		

令和2年度以降、計6事業(過年度及び検証中含む)について効果検証を実施してきた

選定年度	事業名	検証結果
平成30年度 (過年度)	医療保険制度における後発医薬品の 使用促進策	令和3年度に、NDBデータを用いて、平均値の比較・差の差推定により、 保険者の後発医薬品の使用促進策の効果を検証した結果、一部の取組 について、統計的にプラスの効果が確認された
	第3期がん対策推進基本計画	令和4年度に、市区町村パネルデータを用いて、差の差推定により、がん 検診受診勧奨策の効果を検証した結果、一部の取組について、統計的に プラスの効果が確認された
令和元年度 (過年度)	若年者の技能検定受検料減免措置	令和6年度に、受検者パネルデータを用いて、固定効果モデルにより、 技能検定受検料の減免措置の効果を検証した結果、受検を促している 可能性はあるものの、データの制約上、正確な推定ができなかった
令和2年度	高年齢労働者処遇改善促進助成金	新型コロナの影響等でアウトプットが低調だったため、検証は未実施
	高齢者医薬品安全使用推進事業	効果の定量化が難しいため、検証は未実施
令和3年度	生活習慣病予防対策推進費	事業の遅れや対象者のランダム化が困難だったため、検証は未実施
	障害福祉分野のICT導入モデル事業	令和4年度に、実績報告書データを用いて、前後比較・重回帰分析により、 ICT機器等の費用助成の効果を検証した結果、事業実施前後で年間の 業務時間等が統計的に有意に減少していること等が確認された
令和4年度	困難な問題を抱える女性支援推進等事業	令和7年度第2回有識者検証会で報告予定
	特定健康診査・保健事業に必要な経費	令和6年度に、保険者別の受診率等のデータを用いて、固定効果モデル により、保険者の特定健診勧奨に係る取組の効果を検証した結果、効果 量の小ささ・推定精度の低さから、受診率への影響は確認できなかった

令和4年度には、「厚生労働省におけるEBPM実践事業事例集」を取りまとめ、省内の意欲喚起やノウハウ蓄積を促している

- 令和4年度には、EBPMを実践する事業担当職員向けに、事例ごとの検証方法や検証結果を取りまとめた「厚生労働省におけるEBPM実践事業事例集」を取りまとめ、省内に広く周知することにより、省内の意欲喚起やノウハウの蓄積を促している
 - ロジックモデルやリサーチデザイン、効果検証方法に関する実践上のポイントと併せて、担当者の声も掲載している

事例1

医療保険制度における後発医薬品の使用促進策

事業概要

後発医薬品の普及は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものであり、2017年（平成29年）6月の閣議決定において、「2020年（平成32年）9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」とされ、2021年（令和3年）6月の閣議決定においては、「後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上とする」とこととされた。そこで、後発医薬品における数量シェアの目標（80%）達成に向けて、医療保険制度における後発医薬品の使用促進を図ることを目的として、保険者における取組を促す各種施策等（保険者インセンティブ制度等）が実施されている。

効果検証結果の概要

レセプト情報・特定健診等情報データベース¹（以下「NDB」という。）のデータ等を用いて、保険者の後発医薬品の4つの使用促進策（差額通知の実施、機関誌やサイトでの告知、カードや希望シールの配布、パンフレットの配布）が後発医薬品使用割合に与える影響の効果検証（平均値の単純比較¹、差の差推定¹）を実施した。分析の結果、平均値の単純比較では差額通知の実施及びカードや希望シールの配布、差の差推定ではカードや希望シールの配布について、統計的に有意なプラスの効果¹が認められた。

本事例におけるポイント

01

リサーチデザイン

行政記録情報¹を活用し、差の差推定といったエビデンスレベルの比較的高い検証を実施

02

効果検証結果

4つの使用促進策が後発医薬品の使用割合に与える影響効果の発現に違いがあることが判明

03

対外的な説明のしやすさ

効果検証結果をシンプルに分かりやすく表現することで、省内での説明や外部の会議体での報告も比較的容易に

効果検証結果

平均値の単純比較¹では、「差額通知の実施」と「機関誌やサイトでの告知」、「カードや希望シールの配布」について、実施者と未実施者の間でアウトカムに統計的に有意な差が見られた。一方で、固定効果モデルを用いた差の差推定¹によってこれらの施策の処置効果を推定すると、「カードや希望シールの配布」についてのみ、有意なプラスの効果¹が確認された。

結果の概要（効果検証結果サマリ） 効果検証結果の詳細は参考を参照

施策	処置効果の傾向	
	1 平均値の単純比較	2 差の差推定（固定効果モデル）
1. 差額通知の実施	+	+
2. 機関誌やサイトでの告知	-	-
3. カードや希望シールの配布	+	+
4. パンフレットの配布	+	+

※ 処置効果の傾向がプラスであれば+、マイナスであれば-、さらに複数の効果検証結果で統計的に有意差¹が確認できれば*を表示している。

ポイント

平均値の単純比較では、差額通知の実施と、カードや希望シールの配布において、有意なプラスの効果¹が確認できた。一方、差の差推定（固定効果モデル）で組織の特性（時間効果¹や保険者固有の特性（固定効果¹））を考慮した結果、カードや希望シールの配布のみ有意なプラスの効果¹が確認できた。

担当者の声

効果検証結果を省内に説明する場合や外部の会議体などで活用する場合、差の差推定などの内容を理解していただくことが難しい印象である。効果検証の方法や留意点を端的にまとめたり、結果をプラスマイナスなどシンプルに分かりやすく表現することで、省内や外部の会議体での報告がしやすかった。

効果検証の結果は担当者の想定どおりだった。効果が確認された「カードや希望シールの配布」等について、更に取組を推進していきたい。

本効果検証結果における留意事項

今回の効果検証は、使用促進策ごとに分析を行っているが、保険者によっては複数の施策を同時に実施している可能性がある点に留意が必要である。その場合、例えば、4つの施策のうちどれか1つだけ施策を実施しているというダミー変数¹を設けて、全体との効果の発現の違いを見る方法が考えられる。

出典：厚生労働省「厚生労働省におけるEBPM実践事業事例集 事例から学ぶEBPM実践のヒント（厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室）」

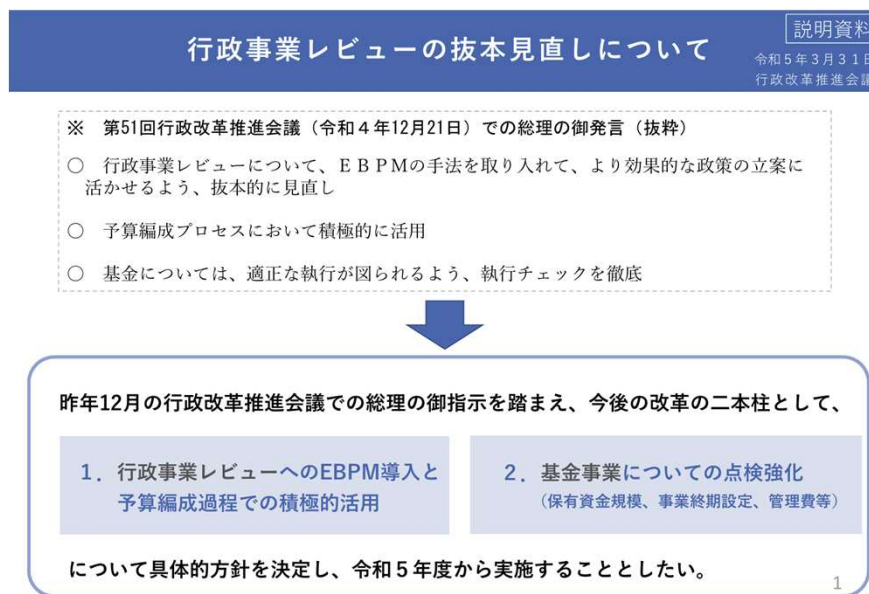
8

63

見直しの背景・課題

令和5年3月の行政改革推進会議での行政事業レビューの抜本見直しを踏まえて、現行スキームでの効果検証対象事業の選定は令和5年度をもって終了している

- 令和5年3月の行政改革推進会議において、行政事業レビューの抜本見直しが示され、全予算事業にEBPMの手法を導入することとなったことに伴い、少数の事業を対象とした「事後的な効果検証」から、全予算事業を対象とした「基礎的なEBPM(=RSの作成を通じた、論理的な事業の立案・評価・見直し)」へ重心が移っている
- この方針転換を踏まえて、厚生労働省では、令和6(2024)年度以降、全予算事業について「基礎的なEBPM」の実践を行っているため、現行スキームでのEBPM実践事業・重点フォローアップ事業・効果検証対象事業の選定は令和5年度をもって終了している
 - 令和5年度選定の重点フォローアップ事業(5事業)へのフォローアップは令和7年度をもって終了する
 - 令和5年度選定の効果検証対象事業(2事業)は令和8年度に検証予定だったが、資料3のとおり、アウトプットの発現状況や検証結果の活用場面等を踏まえ、効果検証を見送る方向としている



厚生労働省内では効果検証に向けた一定のニーズがあるものと考えており、現行スキームに必要な見直しを行った上で、新たなスキームを構築したいと考えている

- 厚生労働省においては、本業務でのEBPMよろず相談所の相談事項や省内へのアンケート結果を踏まえると、効果検証に向けた一定のニーズがあるものと考えている
 - ・ 昨年度の有識者検証会検証結果取りまとめにおいても、今後の課題として、効果検証に向けた取組に意見があがっている
- このようなニーズを踏まえて、厚生労働省としては、引き続き、効果検証を実施する方向で検討している
 - ・ ただし、今後は、効果検証の実践を通じて実例創出・実践上のノウハウを蓄積するとともに、省内へのEBPMの意義・理念の浸透を図るという目的に加えて、より一層、政策の改善に資するような新たなスキームを構築したいと考えている

EBPMよろず相談所・省内へのアンケート結果

■ EBPMよろず相談所

- ・ 「労災認定基準改正(基準局)」及び「救急搬送患者に対する選定療養費徴収・救急患者連携搬送料・救急救命士法改正(医政局)」の効果検証に関するニーズあり

■ 省内へのアンケート結果

- ・ 「働き方改革推進支援助成金(基準局)」の効果検証に関するニーズあり

昨年度の有識者検証会検証結果取りまとめ(抜粋)

(5)その他EBPMの取組に関する全体スキームに係る検証

①今後の課題

(ア)バランスを意識したEBPMの推進

これまで厚生労働省では、効果検証を中心に先駆的にEBPMに取り組んできたが、政府の方針(行政事業レビューにおける「基礎的なEBPM」の実践)を踏まえ、効果検証に向けた取組の比重が低下する懸念がある。そのため、全事業を対象とした行政事業レビューの取組と厳密な効果検証とのバランスを意識し、効果検証がおろそかにならないように、EBPMの取組を推進することが望ましい

新たなスキームの提案

効果検証を希望する事業の中からの選定、及び速やかなデータ取得・分析作業の実施を通じて、政策改善等の意思決定につなげられるスキームとしたい

- 政策改善等の意思決定につなげることも可能とするため、効果検証を希望する事業の中から、効果検証の意義を重視した、新たな選定基準(後述)に基づき、効果検証対象事業を選定したいと考えている
- また、速やかにデータ取得や分析作業を進めることで、担当部局での適時の意思決定に資することができるため、効果検証対象事業の決定について、有識者検証会へ諮ることを必須としないこととしたいと考えている
 - ・ なお、現行スキームと同様、効果検証対象事業の選定方法・選定基準については有識者検証会へ諮り、効果検証対象事業の進捗・結果も報告することとしている
- これにより、効果検証の意義が高い事業へのリソース集中や迅速な検証が可能となり、適時・適切な検証結果の活用が期待できる

現行スキーム



新たなスキーム

選定方法

- 効果検証の希望有無に関わらず、「すり鉢型」で選定

- 効果検証を希望する事業の中から選定

選定基準

- 費用対効果、実行可能性、事業バランスの観点から、総合的に評価・選定

- 効果検証の意義・論理構造の妥当性が認められる事業から、実行可能性を踏まえ評価・選定(後述)

検証会

- 効果検証対象事業の決定を諮ることが必要

- 効果検証対象事業の決定を諮ることは必須ではない

様々な機会をとらえて、効果検証を希望する事業の把握・掘り起こしを実施したい

- 以下のような機会を活用し、**効果検証を希望する事業の把握・掘り起こしを実施したい**
 - **EBPMよろず相談所** 効果検証に関する相談案件の中から、専門的知見を要する案件を抽出
 - **省内へのニーズ調査** 省内へ効果検証に関するアンケート調査を実施し、ニーズを把握
 - **研修受講者へのフォローアップ** EBPM応用研修受講者に対して、フォローアップ調査を実施し、ニーズを把握

EBPMよろず相談所

- EBPMよろず相談所を開設し、各部局の職員から寄せられるEBPMに関連する相談に専門家が対応
- 効果検証に関する相談の中から、専門的な知見を要する案件を抽出し、ヒアリング実施の上、対象事業を選定

省内へのニーズ調査

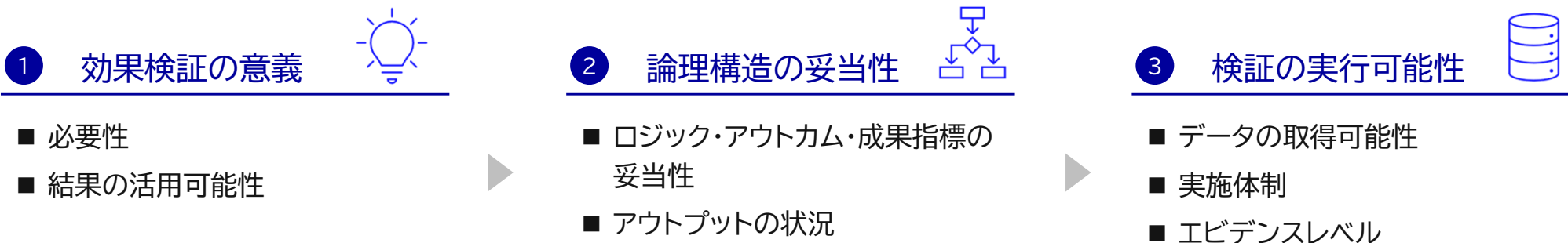
- 厚生労働省職員を対象に、効果検証を希望する事業の有無や本スキームの活用意向等に関するアンケートを実施
- 検証を希望する事業があり、かつ、本スキームの活用を検討している案件を抽出し、ヒアリング実施の上、対象事業を選定

研修受講者へのフォローアップ

- 毎年、厚生労働省職員を対象に、効果検証(統計的因果推論)の考え方や効果検証デザインへの理解を促す、EBPM応用研修を開催
- 実践意欲がある受講者を抽出し、開催から一定期間経過後にフォローアップ調査を実施し、ヒアリング実施の上、対象事業を選定

効果検証を実施する意義があり、かつ、論理構造が妥当な事業の中から、データ取得等の検証の実行可能性を踏まえて、効果検証対象事業を選定したい

- 効果検証を希望する事業のうち、「効果検証の意義」及び「論理構造の妥当性」を満たした事業の中から、データ取得等の「検証の実行可能性」を踏まえて、効果検証対象事業を選定したいと考えている



観点ごとの評価項目・確認事項は以下を想定している

観点	評価項目	確認事項
1. 効果検証の 意義	① 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政府内で優先度が高い事業か ■ 効果検証を行う背景・経緯があるか ■ 検証結果を速やかに活用するのか ■ 同様の分野・事業で、過去に検証を行っていないか
	② 結果の活用可能性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 検証結果をもとに予算要求や政策立案・見直し・評価を行うのか ■ 検証結果を対外的な説明に用いるのか
2. 論理構造の 妥当性	① ロジック等の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行政事業レビューシートにおける効果発現経路・アウトカム・成果指標が妥当か
	② アウトプットの状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 想定通りのアウトプットが発現しているか
3. 検証の実行 可能性	① データの取得可能性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 活用可能な既存データ(経年データ)はあるか ■ 分析に適した精度・粒度となっているか ■ 取得に当たり、障壁(省内での調整、サンプルサイズの少なさ)がないか ■ 検証開始までに必要なデータが取得可能か
	② 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 検証を行うリソース(人員・予算)が確保されているか ■ データ取得等にあたり関係機関(自治体等)からの協力が得られるか
	③ 分析手法	<ul style="list-style-type: none"> ■ エビデンスレベルの高い分析手法が適用できるか

今後のスケジュール

本日の有識者検証会でのご意見等を踏まえながら、効果検証対象事業の選定を行い、次回の検証会で報告したい

- 本日の有識者検証会でのご意見を踏まえながら、必要に応じて、新たなスキーム案(来年度以降の効果検証対象事業の選定方法・選定基準案を含む)の見直しを行いたい
- 次回の検証会では、(必要に応じて)見直し後の新たなスキーム案(来年度以降の効果検証対象事業の選定方法・選定基準案を含む)を諮るとともに、選定が終わっていれば、効果検証候補事業を報告したい

第1回検証会（本日）

- 新たなスキーム案を諮る
 - 来年度以降の効果検証対象事業の選定方法・選定基準案を諮る



第2回検証会

- (必要に応じて)見直し後の新たなスキーム案を諮る
 - (必要に応じて)見直し後の来年度以降の効果検証対象事業の選定方法・選定基準案を諮る
- (選定が終わっていれば)効果検証対象事業を報告する

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱

1 目的

株式会社メトリクスワークコンサルタンツでは、厚生労働省から委託を受け、令和7年度にE B P M推進に関する業務一式事業を実施している。

本事業の一環として、「厚生労働省統計改革ビジョン 2019 工程表」（令和元年10月8日）及び「厚生労働省統計改革工程表」（令和4年12月23日）に基づき、外部有識者によるE B P Mの実践状況の検証等を行い、E B P Mの更なる推進を図ることを目的として開催する。

2 検証事項等

- (1) 行政事業レビューシートの特検・助言に係る検証
- (2) 効果検証等に係る検証
- (3) その他E B P Mの取組に係る検証
- (4) 今後の取組について
- (5) その他E B P Mの取組に関する全体スキームについて

3 構成員

別紙のとおり

4 運営等

- (1) 検証会は、株式会社メトリクスワークコンサルタンツが別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 検証会は、構成員のうち1人を座長として選出する。
- (3) 検証会は、座長代理を置くことができる。
座長代理は、座長が構成員の中から指名するものとし、座長を補佐し、座長不在の場合にはその職務を行う。
- (4) 座長は、検証会において必要があると認めるときは、構成員以外の関係者に検証会への出席を求め、意見を聴くことができる。
- (5) 検証会の議事概要及び資料は、原則として公開する。ただし、座長は、公開することにより検証等に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。
- (6) 検証会の庶務は、株式会社メトリクスワークコンサルタンツにおいて行う。
- (7) 前各項のほか、検証会の運営その他の検証会に関し必要な事項は、座長が定める。

別紙

厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会構成員

(五十音順、敬称略)

小野 達也 追手門学院大学 地域創造学部 教授

小原 美紀 大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授

高久 玲音 一橋大学 経済学部 教授

若林 緑 東北大学大学院 経済学研究科 教授

厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果 取りまとめ（令和6年度）における今後の課題への対応

令和7年度 第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会
（令和7年12月10日）

厚生労働省政策統括官付
政策立案・評価担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

(1) 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証

	検証結果（指摘）	対応
①	<p>（ア）事業の必要性・重要性の適切な記載</p> <p>今年度実施した行政事業レビューシートの点検（詳細チェック）について、事業の目的や現状・課題欄が適切に記載されておらず、事業を実施する必要性・重要性が確認できない事業が見られた。現状・課題欄では、理想と現状のギャップ及びそのギャップを引き起こしている原因について、可能な限りデータを用いて記載することを徹底することが望ましい。また、事業が複数の目的をもっている場合は、その目的を明示的に記載するようフィードバックすることが望ましい。</p>	<p>詳細チェックにおいて、現状・課題欄では、理想と現状のギャップ及びそのギャップを引き起こしている原因について、可能な限りデータを用いて記載するよう、また、事業が複数の目的をもっている場合は、その目的を明示的に記載するよう担当部局にフィードバックを行う。</p>
②	<p>（イ）事業の論理構造の適切な記載</p> <p>今年度実施した行政事業レビューシートの点検（詳細チェック）について、アウトカム欄にアウトプットに相当するものが記載されていたり、長期アウトカムに至るまでのロジックに飛躍があったり、長期アウトカムが事業の目的と整合していなかったりするなど、事業の論理構造が確認できない事業が見られた。事業の進捗・効果を適切に把握・評価するため、アウトカムを段階的かつ論理的に設定することを徹底することが望ましい。</p>	<p>詳細チェックにおいて、アウトカムを段階的かつ論理的に設定することを徹底するよう担当部局にフィードバックを行う。</p>
③	<p>（ウ）行政事業レビューシートに関する知識・姿勢の浸透</p> <p>行政事業レビューシートが適切に記載されていない要因として、職員が基本的な知識を十分に習得できていないことが考えられる。そのため、内閣官房行政改革推進本部事務局が作成している行政事業レビューシートに関する執務参考資料について、周知・啓発を行ったり、職員研修の場で積極的に活用したりするなど、職員に浸透させることが望ましい。また、行政事業レビューシートはあくまでもツールであり、事業の背景や目的、ロジックを捉えた上で、それらをシートに落とし込むという姿勢が職員に浸透するよう取組を進めることが望ましい。</p>	<p>職員が基本的な知識を十分に習得できるよう、内閣官房行政改革推進本部事務局が作成している行政事業レビューシートに関する執務参考資料について、EBPMの実践依頼等の機会を捉えて周知を行っている。また、事業の目的を認識した上で、行政事業レビューシートを基礎的なEBPMの実践のためのツールとして活用する知識が職員に浸透するよう、引き続き研修の実施など人材を育成するための取組を行っていく。</p>
④	<p>（エ）生成AIの信頼性に係る周知</p> <p>今年度実施した行政事業レビューシートの点検（簡易チェック）について、職員が生成AIの精度を十分に認識できていないと、生成AIが誤った指摘を行った場合、その指摘に従って行政事業レビューシートを記載するというリスクも考えられる。そのため、担当部局に対して簡易チェックの結果を提供する際には、複数の生成AIの結果を提供する等、生成AIの信頼性を職員が認識できるような工夫を施すことが望ましい。</p>	<p>指摘を踏まえ、職員が生成AIの信頼性を認識できるよう、担当部局に送付するEBPMの実践に関する説明資料の中に複数の生成AIの結果を比較した資料を盛り込んだ。</p>
⑤	<p>（オ）生成AIを活用した試行的な取組の公開</p> <p>今年度実施した行政事業レビューシートの点検（簡易チェック）について、生成AIが的確な指摘を行うようにするためには、人間によるアシストが必要であり、そのような知見の積み重ねによって、生成AIの有効かつ効率的な活用方法を見出せる。そのため、今年度の生成AIを活用した試行的な取組の内容や経験を公開し、知見等を広めていくことが望ましい。</p>	<p>厚生労働省における生成AIを活用した取組内容の公開は予定していないが、内閣官房行政改革推進本部事務局におけるAIプロや行政事業レビューAIアイデアソン・ハッカソンなどの取組の公開により、知見等は広まっていくと考えている。なお、行政事業レビューAIアイデアソン・ハッカソンについては、厚生労働省も参加し、行政事業レビューシートの点検へのAIの活用の経験を活かしたアイデア・意見が採用されている。</p>

(2) 効果検証等に係る検証

	検証結果（指摘）	対応
⑥	<p>（ア）検証に向けた継続的なフォローアップ</p> <p>来年度以降に効果検証を予定している「困難な問題を抱える女性支援推進等事業」について、アウトカムの一部において、効果検証に必要な事前データが取得できていない状況が確認された。効果検証に向けた分析手法や必要なデータ等を事前に設計している以上、その設計に変更が生じた際には、担当部局へ適切な代替案を提示・検討するなど、効果検証事業の実施状況等を踏まえながら、継続的にフォローアップすることが望ましい。</p>	<p>効果検証を予定している担当部局に対しては、必要に応じてヒアリングを行い、取得済みのデータ、今後取得予定のデータ等を確認した上で、データの取得状況等に変更が生じた場合には、代替の分析方法を提示するなど継続的なフォローアップを実施している。</p>
⑦	<p>（イ）背景・文脈の把握</p> <p>今年度実施した「若年者の技能検定受検料減免措置」の効果検証について、その措置を実施する背景や文脈を踏まえないと、分析結果の解釈に当たって、混乱が生じる可能性がある。そのため、政策を評価する上では、その目的や内容、制度変更を行った要因等、背景となる情報を収集した上で、分析結果を整理・解釈することが望ましい。</p>	<p>今後の効果検証においては、事業の背景となる情報も踏まえて、分析結果の整理・解釈を行う。</p>
⑧	<p>（ウ）前向き検証の実践</p> <p>今年度実施した効果検証については、いずれも事業実施後（後ろ向き）の検証であり、取組の有効性を精緻に検証することは難しい。そのため、実施上のコストが生じないようなやり方で、厚生労働省の事業の中から、試行的にRCT（ランダム化比較試験）等の「前向き検証」を行うことを検討することが望ましい。</p>	<p>新規採用職員研修において、RCTによりノーベル経済学賞を受賞した例などを紹介するなど、各種研修の機会にRCTの有効性の周知に努めている。今後も、担当部局において、政策介入の方法として、RCT等が検討対象となるよう、各種研修を通じて、RCT等の「前向き検証」の有効性について周知していく。</p>
⑨	<p>（エ）コスト観点からの分析</p> <p>今年度実施した「特定健康診査・保健指導に必要な経費」の効果検証については、各取組と受診率との関係を分析するにとどまっているが、保険者（自治体）における実装を踏まえると、その取組のコストも重要な要素である。そのため、政策の実装に当たり、特にその費用対効果が重視されるような政策の効果検証においては、実施上のコストも考慮しながら分析を行うことが望ましい。</p>	<p>今後は、政策の実装に当たり、費用対効果が重視されるような政策の効果検証においては、その取組の実施上のコストも考慮した分析の検討を行う。</p>
⑩	<p>（オ）受益者視点の効果検証</p> <p>来年度以降に効果検証を予定している「地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業」について、政策の対象者である自治体の業務効率化をアウトカムとして設定しているが、その業務効率化による効果として、自治体によるサービスの質が維持・向上されることも重要な視点である。そのため、効果検証に当たって、政策の対象者（例：自治体）だけでなく、対象者を通じて政策効果を受ける受益者（例：国民）への効果も検討するなど、広がりのある効果検証を検討することが望ましい。</p>	<p>「地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業」の効果検証については、アウトプットの状況及び効果検証が事業改善のPDCAに資する実効性が限定的であることを踏まえると効果検証を実施する意義は乏しいことから、効果検証は見送ることとしたい。（詳細は資料3参照）</p>

(3) その他 E B P M の取組に係る検証

	検証結果（指摘）	対応
⑪	<p>(ア) 受講者へのアンケートを踏まえた改善</p> <p>今年度実施した E B P M 研修について、受講者アンケートにおいて、「（問題解決の型に沿った政策立案や政策効果の検証を）あまり実践したいと思わない」と回答した受講者が数名見られた。アンケートの自由記述欄等から、そのように回答した理由等を把握し、研修の改善に役立てることが望ましい。</p>	<p>令和 6 年度 E B P M 研修の受講者アンケートにおいて、左記のように回答した理由等を確認することは困難だが、令和 7 年度 E B P M 研修の受講者アンケートにおいては、左記の設問の他、満足度について「やや不満」「非常に不満」と回答した場合、理解度について「あまり理解できなかった」「全く理解できなかった」と回答した場合には、自由記述欄にその理由を記載するよう改めた。受講者アンケートについては、自由記述欄の記載を含めたアンケートの結果を今後の E B P M 研修の改善に役立てる。</p>
⑫	<p>(イ) 研修間での内容のつながり</p> <p>今年度実施した E B P M 研修について、行政事業レビューへの理解度を高めるような内容も取り入れることが必要であり、行政事業レビューに関する基礎的な知識習得を目的とした研修と、E B P M に関する高度な知識習得を目的とした研修において、受講者が両者のつながりを理解できるような工夫を施すことが望ましい。</p>	<p>行政事業レビューシートの構造や記載すべき内容については、基礎研修に取り入れている。また、基礎的な E B P M の習得のための、行政事業レビューシートの活用の特化した研修として E B P M 実践担当者研修を実施している。基礎研修、応用研修については、両研修の内容のつながりが理解できるよう、研修間で工夫を施す。</p>

(5) その他 E B P M の取組に関する全体スキームに係る検証

	検証結果（指摘）	対応
⑬	<p>(ア) バランスを意識した E B P M の推進</p> <p>これまで厚生労働省では、効果検証を中心に先駆的に E B P M に取り組んできたが、政府の方針（行政事業レビューにおける「基礎的な E B P M」の実践）を踏まえ、効果検証に向けた取組の比重が低下する懸念がある。そのため、全事業を対象とした行政事業レビューの取組と厳密な効果検証とのバランスを意識し、効果検証がおろそかにならないように、E B P M の取組を推進することが望ましい。</p>	<p>行政事業レビューにおける「基礎的な E B P M」の実践と効果検証とのバランスを意識し、効果検証の新たなスキームを検討しつつ、E B P M の取組を推進する。</p>

令和7年度厚生労働省委託
「EBPM推進に関する業務一式」事業

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

議事次第

日 時 令和8年2月13日（金）15:00～17:00

場 所 WEB 会議形式にて開催

- 議 事
- 1 EBPM実践の取組状況の検証
 - 2 今後の取組について
 - 3 検証結果取りまとめ（案）
 - 4 その他

配付資料

- 資料1 行政事業レビューシートの点検（詳細チェック）について
 資料2 行政事業レビューシートの点検（簡易チェック）について
 資料3 重点フォローアップ事業への支援・助言について
 資料4 効果検証対象事業の取組結果について
 資料5 その他EBPMの取組について
 資料6 今後の効果検証のスキームについて
 資料7 今年度の取組で見た課題について
 資料8 来年度の取組（案）について
 資料9－1 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ（案）のポイント
 資料9－2 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ（案）

参考資料

- 参考1 困難な問題を抱える女性支援推進等事業の効果検証
 参考2 第1回厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会議事概要

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

行政事業レビューシートの点検 (詳細チェック)について

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2026年2月13日



概要

行政事業レビューとは、毎年度国の全ての事業を対象に、事業の執行状況や成果を点検し、点検結果を翌年度予算の要求や事業の執行に反映させる取組である

行政事業レビューとは

【自律性】

- ① 霞が関の各府省庁自らが、
- ② 全ての事業を対象に

【透明性】

- ③ 執行実態を明らかにした上で、点検の過程を「見える化」し、

【外部性、公開性】

- ④ 外部の視点を活用しながら点検を行い、

- ⑤ 結果を予算や執行等に反映させる、

取組である。

- 無駄の削減や事業の効果的・効率的な実施のためには、まず各府省庁が自ら主体的に取り組むことが不可欠
- 毎年、国の全ての事業(約5,000事業)を網羅的に点検し、徹底的、継続的に無駄や改善すべき点がないかチェック

- 全ての事業について、統一した様式の「レビューシート」を作成 事業の執行状況や成果、資金の流れ、自己点検の内容を全面公開
- 点検の内容、点検を踏まえた対応を「レビューシート」上に公開
⇒ 過程を透明化し、緊張感のあるチェックを実施

- 前年度に新規に開始した事業や継続の是非を判断する必要がある事業など、全ての事業を5年に一度を目途に、外部有識者による点検を実施(約1,000事業)
- そのうち一部の事業について、公開の場で事業の点検を実施 (公開プロセス)
- 各府省庁によるレビュー終了後、行政改革推進会議が、各府省庁の自己点検が十分かどうかについて、公開の場で検証(秋のレビュー)

- 「点検のための点検」ではなく、点検結果を翌年度予算の要求や事業の執行に反映
- 秋のレビューの結果は予算編成過程で活用

行政事業レビューの実施に当たっては、実施要領や作成ガイドブック等の執務参考資料が整備されており、レビューシートシステムにより、作成・公開が行われている

行政事業
レビュー
実施の
基本的な
考え方・
ルール

行政事業レビュー実施要領

(平成25年4月2日行政改革推進会議策定、令和7年3月31日最終改正)

- 総論（基本的な考え方、体制整備）
- 事業の点検等
- 基金の点検等
- 行政改革推進会議による検証等

行政事業レビューシート及びセグメントシート作成要領

(令和7年3月31日最終改正)

- レビューシート等の作成主体
- レビューシート等の記載（基本事業、各欄説明）
- 独立行政法人に対する運営費交付金に係る事業のセグメントシートの記載 等

基金シート等作成要領

(令和7年3月31日最終改正)

- 基金シートの記載（各欄説明）
- 地方公共団体等保有基金執行状況表・出資状況表の記載（各欄説明） 等

行政事業
レビュー
シート等
の作成・
公開

レビューシートシステム（RSシステム）

(令和6年4月稼働)

レビューシート等の入力等を一元的行うことができるシステム。令和6年度からは、各府省庁がRSシステムで作成したシートを、「行政事業レビュー見える化サイト」において一元的に公開しています。

行政事業レビュー見える化サイト (令和6年9月稼働)
URL : <https://rssystem.go.jp>

「キーワード」で全省庁のRSを検索



過去からの予算額や推移をグラフ化



データの一元管理



リアルタイム共有

A省内関係者 行革担当者 有識者

本資料

行政事業レビューシート作成ガイドブック

レビューシートを政策立案や予算要求という将来に向けての「意思決定」の一環として積極的に活用し、**基礎的なEBPMを実践するための考え方・具体的な方法**

I 前提	各府省庁において行政事業レビューを通じた 基礎的なEBPM実践を推進するための基本的な考え方
II 総論	各府省庁の行政事業レビューシートの 品質管理 を担う推進チーム構成員・レビューシート作成責任者である事業所管部局の課室長、レビューシート作成担当者が共通して理解すべき考え方 担当管理職必読
III 実践	実際のレビューシート作成時に留意すべき 各欄記載のポイントやケーススタディ 作成担当者必読

別冊

- 別冊 1 基金シート作成ガイドブック
基金シート作成による基金事業のEBPM徹底のための考え方・具体的な方法
- 別冊 2 行政事業レビューシート・基金シート改善のヒント ～改善事例集～
レビューシート・基金シートの具体的な優良事例と解説
- 別冊 3 行政事業レビューにおける自己点検のポイント ～公開プロセスを含めた政策効果の最大化に向けた工夫～
事業の点検・政策効果の検証を次の改善につなげるための心構え・具体的な方法

青枠部分(事業の目的～事業の概要)が内容確認を要する記載欄である

基本情報					
組織情報	府省庁				
	事業所管課室				
	作成責任者				
	その他担当組織				
基本情報	予算事業ID	事業開始年度	事業区分	事業終了(予定)年度	
	事業年度				
政策・施策	政策所管	政策	施策	政策体系・評価書URL	
関連事業			主要経費		
概要・目的	事業の目的				
	現状・課題				
	事業の概要				
	事業概要URL				
根拠法令	法令名	法令番号	条	項	号・号の細分
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL			
実施方法					
補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL	
備考					

青枠部分(アクティビティ～短期アウトカム)が内容確認を要する記載欄である

アクティビティからの発現経路 101-201-301-401-501			
アクティビティ			
アウトプット	活動目標		活動指標
	定性的なアウトカムに関する成果実績		実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)
	定性的なアウトカム目標を設定している理由		アウトカムを複数段階で設定できない理由
活動・成果目標と実績			2025年度
	当初見込み/目標値(回)		
	活動実績/成果実績(回)		
↓ 後続アウトカムへのつながり			
短期アウトカム	成果目標		成果指標
	定性的なアウトカムに関する成果実績		実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)
	定性的なアウトカム目標を設定している理由		アウトカムを複数段階で設定できない理由
活動・成果目標と実績			目標年度 2025年度
	当初見込み/目標値(人)		
	活動実績/成果実績(人)		
	達成率(%)		
↓ 後続アウトカムへのつながり			

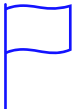
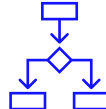

青枠部分(中期アウトカム～長期アウトカム)が内容確認を要する記載欄である

中期アウトカム	成果目標		成果指標			
	定性的なアウトカムに関する成果実績		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）			
	定性的なアウトカム目標を設定している理由		アウトカムを複数段階で設定できない理由			
活動・成果目標と実績				目標年度 2025年度		
	当初見込み／目標値(%)					
	活動実績／成果実績(%)					
	達成率(%)					
↓ 後続アウトカム へのつながり						
長期アウトカム	成果目標		成果指標			
	定性的なアウトカムに関する成果実績		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）			
	定性的なアウトカム目標を設定している理由		アウトカムを複数段階で設定できない理由			
活動・成果目標と実績		目標年度 2025年度	目標年度 2026年度	目標年度 2027年度	目標年度 2028年度	最終目標年度 2029年度
	当初見込み／目標値(%)					
	活動実績／成果実績(%)					
	達成率(%)					
事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前					
	URL					
	該当箇所					



青枠部分(事業所管部局による点検・改善)が内容確認を要する記載欄である

点検・評価				
事業所管部局による点検・改善	点検結果	--		
	目標年度における効果測定に関する評価	--		
	改善の方向性	--		
外部有識者による点検	点検対象	--	最終実施年度	--
	対象の理由	--		
	所見	--		
	公開プロセス結果概要	--		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	--	詳細	--
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	改善点・反映状況	--		
	反映額	会計	勘定	反映額(千円)
		--	--	--
詳細	--			
公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	--			
その他の指摘事項	--			




概要・目的では、事業を実施する目的や、現状(理想と現状とのギャップ)、その現状を引き起こしている課題、その課題を解決するための手段として事業の概要を記載する

項目	記載欄	記載事項・留意点
概要・目的	事業の目的 	<ul style="list-style-type: none">事業を実施する目的として、事業実施によりどのような課題を解決し、どのような姿を達成することを目指しているのかという、事業所管部局の「意思」を具体的に記載する。その際、「本事業単独で達成を目指す目的」と、「他の事業の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的」を明確にする。
	現状・課題 	<ul style="list-style-type: none">現状と課題の具体的内容について、「事業の目的」欄で示した課題に対応する形で、データを用いて明確に記載する。その際、事業目的の繰り返しやデータを用いない抽象的な内容とならないよう留意し、その事業によって直接解決しようとしている具体的な課題(「長期アウトカム」で解決・改善の状態が示されるような課題)を設定する。
	事業の概要 	<ul style="list-style-type: none">「現状・課題」欄で示した課題について、どのような手段で解決しようとするかを具体的に記載する。なお、ここでいう手段とは「アクティビティ」に対応するものであるため、様々なアクティビティを予定している場合は、それぞれに対応した内容となるよう留意する。

主要なアクティビティ(活動)を漏れなく記載するとともに、アクティビティをどれだけ実施したかに関する活動目標・活動指標を記載する

項目	記載欄	記載事項・留意点
効果発現経路	アクティビティ 	<ul style="list-style-type: none">政策の具体的な活動(当該事業が、誰を対象に何を行うのか)を記載する。投じられている予算額等も踏まえつつ、途中段階でデータ等を確認しながら改善していく必要があると事業所管部局が判断する主要なアクティビティについては、漏れなく記載する。その際、同一の成果目標につながる活動は適宜一括りのアクティビティとして設定してもよいが、全く異なる介入手段、介入対象が混在しないように留意する。
	アウトプット 	<ul style="list-style-type: none">アクティビティを誰にどれだけ実施するか(したか)に関する活動目標(アウトプット)・活動指標(アウトプット指標)を記載する

事業の目的を達成した状態を踏まえて長期アウトカムを設定し、その実現に向けて、途中段階で改善の取組を行うための短期(・中期)アウトカムを設定する

項目	記載欄	記載事項・留意点
効果発現経路	短期アウトカム 	<ul style="list-style-type: none">• アクティビティの成果や有効性を早期に的確に検証するための成果目標(アウトカム)・成果指標(アウトカム指標)を記載する• 短期間(原則、1~2年程度)で効果が発現すると考えられるものを設定する
	長期アウトカム 	<ul style="list-style-type: none">• アクティビティの最終目標に相当するものを設定する• 設定する際は、その事業のみの(事業を中心とする)成果で達成できると考える範囲で設定することを基本とする
項目間のつながり 		<ul style="list-style-type: none">• アクティビティがどのような過程を経て長期アウトカムに至るのかという事業所管部局の目論見が、読んだだけで理解・納得できるよう、具体的に分かりやすく記載する

対象事業の詳細な内容確認を行った上で、事業所管部局へフィードバックし、各部局による行政事業レビューシートの見直しを促す

■ 概要・目的

- 対象事業の行政事業レビューシート(以下「RS」という。)について、詳細な内容確認を行う
- 事業所管部局は当該内容確認の指摘事項を踏まえて、翌年度にRSの見直しを行う

■ 対象事業

- 概算要求額が1億円以上の既存事業の中から100事業程度、10億円以上の新規事業 等
- 事業数は137事業
 - 大臣官房10、医政局20、健康・生活衛生局15、感染症対策部4、医薬局8、労働基準局6、安全衛生部7、職業安定局15、雇用環境・均等局10、社会・援護局6、障害保健福祉部6、老健局9、保険局15、年金局1、人材開発統括官4、政策統括官1



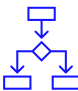
■ 方法

- 各記載欄の点検項目(後述)に対して、点検の実施者が、適切に記載されていると判断した場合は○、記載内容が不適切/不十分と判断した場合は、△を選択した
- △については、RS改善のための具体的なコメントを提示した




■ 進め方

- 令和7年度
 - 点検項目(後述)の見直し
 - チェックリストを用いた内容確認
- 令和8年度(予定)
 - 事業所管部局へのフィードバック



事業の必要性・重要性等がより国民に伝わるよう、事業の目的や現状・課題欄等について、点検・助言を実施した

記載欄	主な点検項目	主な助言内容
全般 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 専門的な用語があるか <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な用語について、注釈等で説明されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国民にも分かりやすい説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的な用語ではないため、注釈等で説明を加えてください
事業の目的 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目的が記載されているか <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業により達成したい目的(長期アウトカム)が読み取れるか ■ インパクトが記載されているか <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の政策手段の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的(インパクト)が読み取れるか 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目的の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業により達成したい目的を明確化した上で、具体的かつ簡潔に記載してください ■ インパクトの明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の政策手段の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的を明確化した上で、具体的かつ簡潔に記載してください
現状・課題 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ありたい姿と現状のギャップが記載されているか <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的について、理想的な水準・対象者・社会の状態と現在の水準や傾向等が記載されているか ■ ギャップの原因等が記載されているか <ul style="list-style-type: none"> ・ ギャップを引き起こしている原因のうち、事業として対処すべきものが記載されているか ■ データは記載されているか <ul style="list-style-type: none"> ・ 裏付けとなるデータは記載されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ありたい姿と現状のギャップの明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・ ありたい姿と現状のギャップが明確になるように記載してください ■ ギャップの原因等の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業として対処すべき原因が明確になるように記載してください ■ データを用いた記載 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状・課題を裏付けるデータを記載してください

事業の進捗を適切に把握・評価できるよう、アクティビティやアウトプット欄等について、点検・助言を実施した

記載欄	主な点検項目	主な助言内容
事業の概要 	<ul style="list-style-type: none">■ 具体的に記載されているか<ul style="list-style-type: none">・ 課題に対応する形で具体的に記載されているか	<ul style="list-style-type: none">■ 課題との対応関係が分かる記載<ul style="list-style-type: none">・ 課題に対応する形で、事業の概要を記載してください
アクティビティ 	<ul style="list-style-type: none">■ 漏れなく記載されているか<ul style="list-style-type: none">・ 事業の概要と対応する形で主要なアクティビティが漏れなく記載されているか■ アクティビティの実施主体は適切か<ul style="list-style-type: none">・ 補助金・交付金の交付先を実施主体として記載されていないか	<ul style="list-style-type: none">■ アクティビティの細分化<ul style="list-style-type: none">・ 複数の取組が1つのアクティビティにまとめてられているため、効果発現経路が異なる取組は別々のアクティビティとして記載してください■ 国を実施主体とした記載<ul style="list-style-type: none">・ 国が実施主体となるよう、「XXXの実施」ではなく、「XXXの実施に係る補助金の交付」等の表現に修正してください
アウトプット 	<ul style="list-style-type: none">■ 活動目標が適切に記載されているか<ul style="list-style-type: none">・ アクティビティの直接的な結果が記載されているか■ 活動指標が活動目標と整合しているか<ul style="list-style-type: none">・ 活動目標を測るために適切な活動指標となっているか	<ul style="list-style-type: none">■ アウトカムとの混同指摘<ul style="list-style-type: none">・ 設定されているアウトプットはアウトカムに該当するので、アクティビティの直接的な結果を記載してください■ 不整合の指摘<ul style="list-style-type: none">・ 活動目標と活動指標が整合していないので、修正してください

事業の効果を適切に把握・評価できるよう、アウトカム欄について、点検・助言を実施した

記載欄	主な点検項目	主な助言内容
アウトカム(全般) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 成果目標が適切に記載されているか <ul style="list-style-type: none"> ・ アウトプットを通じて望まれる、事業対象者の変化が記載されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ■ アウトプットとの混同指摘 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定されているアウトカムはアウトプットに該当するので、アウトプットにより期待する対象者の変化を記載してください
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 項目間でのロジックは適切か <ul style="list-style-type: none"> ・ アウトプット・アウトカム間でロジックが飛躍・破綻していないか 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中間的なアウトカムの提示 <ul style="list-style-type: none"> ・ 項目間でロジックが飛躍しているので、中間的なアウトカムを設定してください ■ ロジックの再検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定されているアウトカムはアクティビティにより生じる変化ではないため、検討してください
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 成果指標が成果目標と整合しているか <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果目標を測るために適切な成果指標となっているか 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不整合の指摘 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果目標と成果指標が整合していないので、修正してください
長期アウトカム 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目的と整合しているか <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的欄に記載されている目的と整合しているか 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不整合の指摘 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定されている長期アウトカムは短期的な変化にとどまると考えられるため、検討してください ・ 設定されている長期アウトカムは、事業の目的達成後に目指すインパクトであると考えられるため、検討してください

課題・対応策

点検の結果、RSのEBPM関係部分に関する知識が職員に浸透していないと考えられるため、来年度から具体的なEBPMに関する項目の書き方に特化した研修を実施予定である

課題

- RSのEBPM関係部分に関する知識が職員に浸透していない
 - ・ 概要・目的欄(事業の目的、現状・課題、事業の概要)や効果発現経路(アクティビティ、アウトプット、アウトカム)が適切に記載されていない事業が多く見られたことから、RSのEBPM関係部分に関する実践的な知識や内閣官房行政改革・効率化推進事務局が作成しているRSに関する執務参考資料が職員に浸透していないと考えられる

対応策

- 具体的なEBPMに関する項目の書き方に特化した研修を実施する
 - ・ 現在、例年4月下旬から6月末にオンライン研修(eラーニング)で実施しているEBPM実践担当者研修について、職員がRSのEBPM関係部分に関する実践的な知識を習得し、RSの改善につながるよう、来年度に向けて、使用している教材の抜本的な見直しを行っている

行政事業レビューシートの点検（簡易チェック）について

令和7年度 第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会
（令和8年2月13日）

厚生労働省政策統括官付
政策立案・評価担当参事官室

1 令和7年度の行政事業レビューシートの作成に向けた簡易チェックについて

(1) 令和7年度の行政事業レビューシートの作成に向けた簡易チェックについて

EBPM推進担当部局において、令和6年度に作成した全ての行政事業レビューシートを対象とし、簡易チェックを実施した。

(令和7年2～3月)

(確認項目)

「現状・課題」欄の記述について

- ①事業の目的に対応する形で具体的な問題を記載しているか
- ②問題に対応する形で具体的な原因を記載しているか
- ③現状をデータを用いて説明しているか

「アウトカム」欄の記述について

- ④長期・中期・短期アウトカムが設定されているか
- ⑤長期アウトカムの目標年度が設定されているか、目標年度が令和6年度以前となっていないか

(確認方法)

①～③については、生成AIを活用して行った。④及び⑤については、実績データを集計してチェックを行った。

(確認結果)

「現状・課題」欄の記述について（生成AIによる結果の機械的な集計値）

- ①事業の目的に対応する形で具体的な問題を記載している事業の割合は62%
- ②問題に対応する形で具体的な原因を記載している事業の割合は35%
- ③現状をデータを用いて説明している事業の割合は25%

「アウトカム」欄の記述について

- ④長期アウトカムのみ設定している事業の割合は39%（全省庁平均と比べて約10ポイント高い）
- ⑤長期アウトカムの目標年度が令和6年度以前となっている事業の割合は37%（全省庁平均と同程度）

(2) 事業担当部局への確認結果の送付及びEBPM実践の依頼について

事業担当部局に向け、事業ごとの確認結果及び厚生労働省における令和7年度の実践方針を送付し、令和7年度の行政事業レビューシートが適切な内容となるよう依頼した。（令和7年4月）

(厚生労働省における令和7年度の実践方針抜粋)

- ① 全ての行政事業レビューシートについて、品質管理を進める。特に、令和7年度に作成する予算要求に向けたレビューシートに関して
 - ・ 長期・中期・短期アウトカムが設定されているか、長期アウトカムの目標年度が適切に設定されているか。
 - ・ 「現状・課題」欄について、事業の目的に対応する形で具体的な問題を記載しているか、問題に対応する形で具体的な原因を記載しているか、現状をデータを用いて説明しているか。

といった観点を主なポイントとして品質向上に努める。

2 令和8年度の行政事業レビューシートの作成に向けた簡易チェックについて

(1) 令和8年度の行政事業レビューシートの作成に向けた簡易チェックについて

EBPM推進担当部局において、令和7年度に作成した全ての行政事業レビューシートを対象とし、簡易チェックを実施する。
(令和8年2～3月)

(確認項目)

「事業の目的」欄の記述について

- ①事業実施により達成したい目的（長期アウトカム）が明確に記載されているか
- ②他の政策手段の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的（インパクト）が明確化されているか

「現状・課題」欄の記述について

- ③「ありたい姿」と「現状」のギャップが明確化されているか
- ④課題として、③のギャップを引き起こしている原因のうち、政策（事業）として対処すべきものを記載しているか
- ⑤理想と現状の水準をデータを用いて記載しているか

「アウトカム」欄の記述について

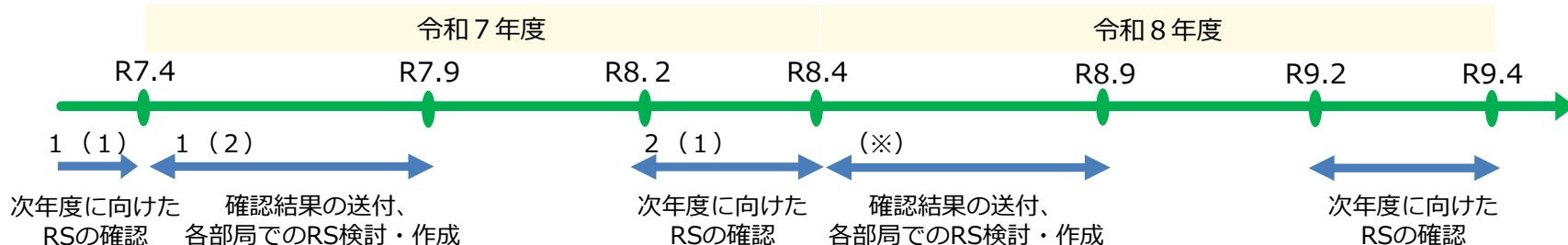
- ⑥長期・中期・短期アウトカムが設定されているか
- ⑦長期アウトカムの目標年度が設定されているか、目標年度が令和7年度以前となっていないか

(確認方法)

①～⑤については、生成AIを活用して行う。⑥及び⑦については、実績データを集計して機械的なチェックを行う。

(※) これらの簡易チェックの結果、委託業者において実施した詳細チェックの結果及び令和8年度 of 取組方針について各部局に送付し、令和8年度の行政事業レビューシートが適切な内容となるよう依頼する。(令和8年度当初)

簡易チェックスケジュール



第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

重点フォローアップ事業への 支援・助言について

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2026年2月13日



令和5年度の有識者検証会で5事業を選定しており、今年度は年2回、各事業に対して適切に効果検証等を実施する上で必要な助言を行う

選定年度	事業名	部局名
令和5年度	1. 重症患者診療体制整備事業	医政局
	2. 働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組	労働基準局
	3. 副業・兼業に関する情報提供モデル事業	職業安定局
	4. 労働者協同組合法の円滑な施行	雇用環境・均等局
	5. 地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業	老健局

主に、ロジック及び効果検証という観点から、事業の論理構造(アウトカムの妥当性)や効果検証に向けたデータ取得/分析等について助言を行った

	項目	主な助言内容
ロジック	事業の論理構造 (アウトカムの妥当性)	<ul style="list-style-type: none">• 前回のコメントに基づき、長期アウトカムを定義いただいているが、仮に既に設定している中期アウトカムと長期アウトカムがほとんど同じ(段階的な変化になっていない)ということであれば、中期アウトカムを設定しないことも検討してはどうか
効果検証	データ取得/分析	<ul style="list-style-type: none">• 前回のコメントに基づき、フォローアップ調査時の設問や調査結果の研修教材へのフィードバック等を検討いただいております、効果検証・事業改善に向けた準備を着実に実施されている• 事業利用者への効果を評価するため、成功事例について、定性的なヒアリング等を通じて、対象者の属性(事業が念頭に置いていたターゲットかどうか)や効果の詳細を把握してはどうか• 本事業が来年度以降も実施予定であることを踏まえ、実績報告書での設問拡充や自由記述の追加等により、今後の事業改善に資する情報収集を検討してはどうか
その他	低調なアウトプットの 原因把握	<ul style="list-style-type: none">• 求職者・事業者双方を対象としたアンケート調査により、事業の認知度や必要性、競合サービスの存在等について把握してはどうか

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

効果検証対象事業の取組結果 について

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2026年2月13日



本事業は、困難な問題を抱える女性を支援する体制を整備するための補助事業であり、補助金の交付を通して、支援体制、相談件数、相談のカバレッジが拡大したかを検証した

■ 事業概要

- 都道府県等に、困難な問題を抱える女性を支援するための各種取組に要する費用を補助し、多様な支援を包括的に提供する体制整備を図る。
- 主要事業として以下を実施。
 - 困難・DV等支援:啓発、幅広い相談体制の構築
 - 女性相談支援員活動強化:相談体制の人員確保・機能強化(体制の量・質の強化)
 - 若年被害女性等支援:若年層等へのアウトリーチ・支援

■ 検証事項

補助金の交付により、以下の変化が生じたかを検証。

- ①相談支援体制が拡充したか(女性相談支援員数、在職年数・常勤・専従)
- ②総相談件数が増加したか
- ③相談のカバレッジが広がったか(相談手段、相談経路、年齢、主訴が多様化したか)

■ データ

- 補助金交付実績データ(都道府県への各事業に対する交付決定額)
- 女性支援事業実施状況報告(支援体制や相談実績)
- 2018～2024年度の都道府県パネルデータ*1を構築

■ 検証方法

- 都道府県×年を単位に、都道府県固定効果・年次固定効果を含む2方向固定効果モデルで推定。
- 交付決定額の増減に伴う、同一都道府県内の指標の年次変化との関係性を評価。

リサーチデザイン(PICODA)

Population 誰に対して	都道府県
Intervention どんな事業を行い	補助金の交付
Comparison 誰と比較して	交付額が異なる自治体や時期間の比較
Outcome 何に対する効果を	相談支援体制(量・質)、相談件数、相談カバレッジ
Data Collection どういったデータを用いて	<ul style="list-style-type: none">女性支援事業実施状況報告補助金交付実績データ
Analytical Method どういった手法で分析するか	2方向固定効果モデル

交付決定額と指標の関連は事業により異なるが、体制(量)・相談件数・相談手段・経路の多様化と有意な相関がみられ、交付がこれらに影響している可能性は否定できない

■ 現状の整理

- **交付決定額** 主要3事業は2021年度以降に増加し、2024年度には都道府県計で約10億円に拡大。特に女性相談支援員活動強化事業の伸びが大きい。
- **支援体制** 女性相談支援員数は増えていない。専従割合は上昇する一方、常勤割合は低下傾向。※なお、都道府県に配置している女性相談支援員の数は全体の1/4程度であり、市町村を含めた全国の数が増えている。
- **相談状況** 相談件数はコロナ禍で減少後に一時持ち直し、2024年度は再び減少。相談手段は電話に集中。来所相談にあたっては、相談経路は本人に集中、年齢・主訴は多様化。

■ パネルデータの分析結果

- 固定効果で都道府県ごとの特性と全国的な年次変動を除いた推定でも、事業によっては交付決定額と支援体制、相談件数、相談経路・手段の多様化に関する指標の間に統計的に有意な相関がみられる。
- 女性相談支援員活動強化は相談員数、若年被害女性等支援は相談件数と、それぞれ正の相関がみられる。
- 相談員数は相談件数及び他機関紹介比率と正の相関がみられる。
- 多様化指数は一部で有意となるが、指標間で方向性は一貫しない。

■ 解釈

- 上記の有意な関連は、交付がこれらの指標に影響している可能性を否定しない。他方、交付決定額の内生性や観察数・指標の制約から、効果機序や因果関係の特定は困難。

■ 留意点

- 本分析は、現時点で利用可能なデータに基づく初期的な分析であり、結果は因果効果ではなく相関に留まる。
- 交付決定額はニーズや事業規模等に応じて変動し得るため、固定効果で調整しても逆因果・交絡の可能性が残る。
- 各事業の目的がそれぞれ異なるため、本分析で用いたアウトプット・アウトカム指標が目的を適切に捉えていない可能性がある。
- 多様化指標は来所相談に限定され、相談全体を代表しない可能性がある。
- 都道府県単位は粒度が粗く、県内の実施形態・運用差等を捉えられない。また観察数が限られ、推定値は年次変動や外れ値の影響を受けやすい。

■ 政策的含意

- 年齢・主訴の構成の多様化は、政策目標である「相談できない」「とりのこされる」状況の解消に向け、支援へのアクセスが広がっている可能性と整合的である。
- 女性相談支援員活動強化(相談員数)と若年被害女性等支援(相談件数)は、限定的なエビデンスではあるものの、有意な相関がみられ、一定の検討を踏まえて、強化を検討する対象となり得る。
- 相談の手段は電話に集中しており、SNS等を含む多様な相談チャネルの整備の位置づけが検討課題である。
- 各事業の目的とアウトカムを明確化し、アウトプット・アウトカムへの因果関係を検証可能な仕組みを構築することが重要である。

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

その他EBPMの取組について

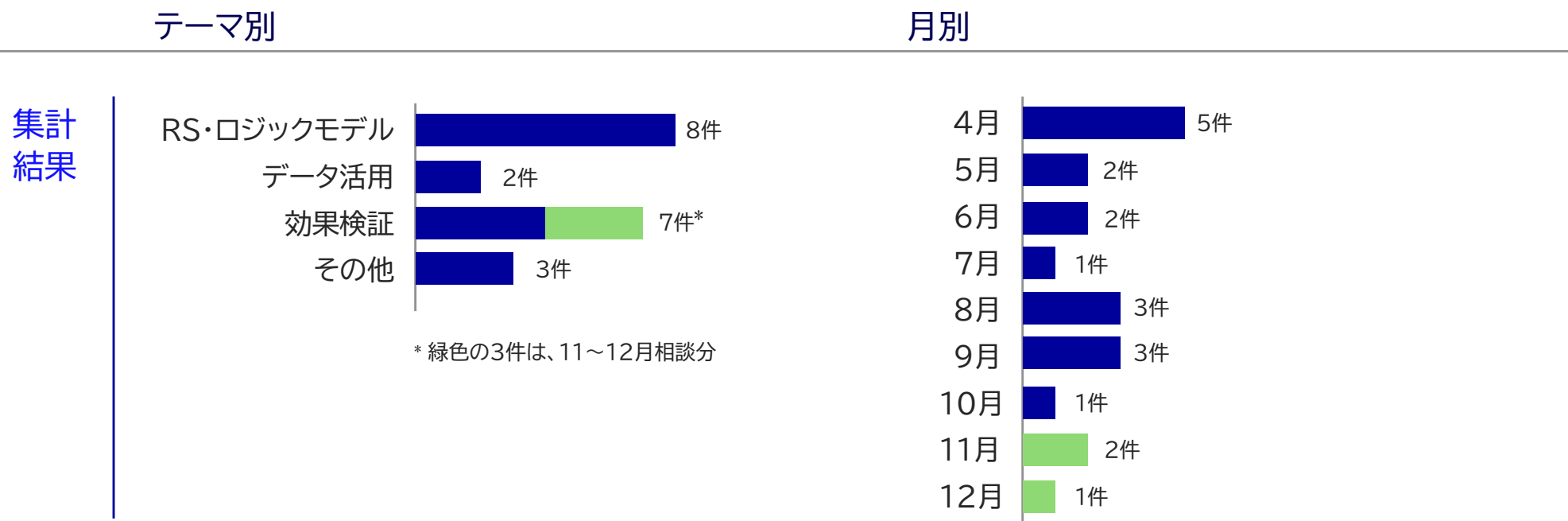
株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2026年2月13日
2026年3月3日修正



EBPMよろず相談所 (4~12月)

12月までに計20件の相談が寄せられ、テーマ別では、行政事業レビューシート(以下「RS」という。)・ロジックモデル、効果検証に関する相談が多かった



傾向

- 特に、RS・ロジックモデル、効果検証の相談が多い
- RS・ロジックモデルでは、ロジックの整理やアウトカム・指標設定に関する相談が多く見られた
- 効果検証では、分析手法や必要なデータ・粒度、検証までの手順に関する相談が多く見られた
- 毎月一定数の相談が寄せられている
- 4~8月は、省内外への説明・対応方針の検討のため、データ活用や効果検証に関する相談が多く見られた
- 11~12月は、来年度効果検証候補事業の担当課とデータ取得等に関する相談を実施した

EBPM研修

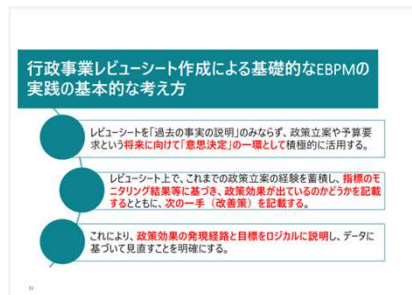
RSを担当する厚生労働省職員を対象に実践担当者研修を実施したが、RSの点検結果等を踏まえて、研修教材の抜本的な見直しを行っている

■ 目的

- 行政事業レビューにおいて実践する「**基礎的なEBPM**」の実践に必要な知識の習得等

■ 実施状況

- 「**基礎的なEBPM**」を実践する担当者を対象に、オンライン研修(eラーニング)により、**EBPMの基礎知識(定義や手順等)や、RS作成による「基礎的なEBPM」の実践の考え方**等を説明した



■ 現状・課題

- RSの点検により、**概要・目的欄(事業の目的、現状・課題、事業の概要)や効果発現経路(アクティビティ、アウトプット、アウトカム)が適切に記載されていない事業が多く見られた**
- RSの点検結果を踏まえると、**RSのEBPM関係部分に関する実践的な知識(記載事項等)や内閣官房行政改革・効率化推進事務局が作成している執務参考資料が職員に浸透していないことが考えられる**
- 現在の実践担当者研修は、RSの目的や構成要素を説明しているが、**具体的なEBPMに関する項目の書き方は扱っていない**

■ 今後の方向性

- 職員がRSに関する実践的な知識を習得し、RSの改善につながるよう、来年度に向けて、**実践担当者研修で使用する教材の抜本的な見直し**を行っている

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

今後の効果検証のスキームについて

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2026年2月13日




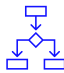

新たなスキーム

第1回有識者検証会でご了承いただいた、新たなスキームの概要は以下のとおり。

- 効果検証を希望する事業の中から、新たな選定基準に基づき、効果検証対象事業を選定する
 - 担当部局において外部委託が利用できないような事業を対象とする
- 事業によって効果検証の開始可能時点が異なるため、有識者検証会へ効果検証対象事業の決定を諮ることはしないこととし、事後に報告する
 - なお、効果検証対象事業の選定方法・選定基準は有識者検証会へ諮り、効果検証対象事業の進捗・結果も適宜報告する
- これにより、効果検証の意義が高い事業へのリソース集中や迅速な検証が可能となり、適時・適切な検証結果の活用が期待できる

	現行スキーム	新たなスキーム
選定方法	■ 効果検証の希望有無に関わらず、「すり鉢型」で選定	■ 効果検証を希望する事業の中から選定
選定基準	■ 費用対効果、実行可能性、事業バランスの観点から、総合的に評価・選定	■ 効果検証の意義・論理構造の妥当性を満たす事業の中から、検証の実行可能性を踏まえて選定(次頁)
検証会	■ 効果検証対象事業の決定を諮ることが必要	■ 効果検証対象事業の決定を諮ることはしないこととし、事後に報告

「1.効果検証の意義」及び「2.論理構造の妥当性」を満たす事業の中から、「3.検証の実行可能性」を踏まえて、対象事業を選定する

観点	評価項目	確認事項
1. 効果検証の意義 	① 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政府内で優先度が高い事業か ■ 効果検証を行う背景・経緯があるか ■ 検証結果を速やかに活用するのか ■ 同様の分野・事業で、過去に検証を行っていないか
	② 結果の活用可能性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 検証結果をもとに予算要求や政策立案・見直し・評価を行うのか ■ 検証結果を対外的な説明に用いるのか
2. 論理構造の妥当性 	① ロジック等の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行政事業レビューシートにおける効果発現経路・アウトカム・成果指標が妥当か
	② アウトプットの状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 想定通りのアウトプットが発現しているか
3. 検証の実行可能性 	① データの取得可能性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 活用可能な既存データ(経年データ)はあるか ■ 分析に適した精度・粒度となっているか ■ 取得に当たり、障壁(省内での調整、サンプルサイズの小ささ)がないか ■ 検証開始までに必要なデータが取得可能か
	② 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 検証を行うリソース(人員・予算)が確保されているか ■ データ取得等にあたり関係機関(自治体等)からの協力が得られるか
	③ 分析手法	<ul style="list-style-type: none"> ■ エビデンスレベルの高い分析手法が適用できるか

来年度の効果検証対象事業

EBPMよろず相談・省内へのニーズ調査に基づき、厚生労働省で選定した来年度の効果検証対象事業の概要等は以下のとおり

事業名	事業の概要・検証の背景	検証事項（現時点での想定）
① 労災認定基準改正 (労働基準局)	<ul style="list-style-type: none">担当課室では、業務による過重な負荷により、脳・心臓疾患や精神障害に罹患した労働者等に対する労災保険の給付施策を所管しており、労災認定に際して、脳・心臓疾患や精神障害に係る認定基準を策定している改正労働安全衛生法案の審議の際、労災認定基準の改正により認定がより適切かつ迅速に行われたか検証・公表するよう附帯決議が付されている	<ul style="list-style-type: none">脳・心臓疾患(令和3年改正)及び精神障害(令和5年改正)の労災認定基準の改正が、以下に与えた影響を定量的に検証する。<ul style="list-style-type: none">請求行動(請求数等)認定判断(認定率等)迅速性(処理期間等)
② 働き方改革推進支 援助成金 (労働基準局)	<ul style="list-style-type: none">本助成金は、中小企業における労働時間の短縮等に向けた環境整備を目的に、生産性向上に向けた設備投資や就業規則整備等の取組に係る費用を助成するものである労働時間関係法制の支援策としての在り方の検証や予算の適正執行のため、本助成金の位置付けや設計を再検討したい	<ul style="list-style-type: none">企業の環境整備(就業規則の整備等)と就業時間等の関連等を定量的に検証する。

厚生労働省では、2事業のいずれについても選定基準を満たしているものと判断しており、選定結果は以下のとおり

観点	評価項目	労災認定基準改正	働き方改革推進支援助成金
1. 効果検証の意義	①必要性*1	◎ 基準改正により認定がより適切かつ迅速に行われたか検証するよう附帯決議が付されている	○ 予算の適正執行の観点等から、本助成金の効果が問われる可能性がある
	②結果の活用可能性*2	◎ 令和8年第一四半期を目途に検証結果を公表予定である	○ 検証結果を用いて、本助成金の位置付けや設計を再検討したい
2. 論理構造の妥当性	①ロジック等の妥当性	— 基準改正が認定状況に与えた影響を検証するものであるため、確認は不要である	○ 労働時間の短縮等に向けた環境整備(就業規則の整備等)を目的とした助成金であり、妥当である
	②アウトプットの状況	○ 一定数の制度利用がある	○ 一定数の支給実績がある
3. 検証の実行可能性	①データの取得可能性*3	◎ 労災認定請求に係る経年データを取得可能である	◎ 助成金データに加えて、既存統計や企業を対象とした独自調査データも取得可能性が高い
	②実施体制	○ 関係機関を通じて、必要なデータを取得可能である	○ 省内担当部署及び関係機関を通じて、必要なデータを取得できる可能性が高い
	③分析手法*4	○ コホート単位で改正前後での変化を分析予定	○ 企業の環境整備と就業時間等との関連に係る分析等を予定

*1 事業に関するステークホルダーから効果検証の要請があるものについては、「◎」と判断

*2 対外的な説明の機会・タイミングが定まっているものについては、「◎」と判断

*3 既にデータを取得しているものやデータ取得に追加的なコストがかからないものについては、「◎」と判断

*4 ランダム化比較試験(RCT)を用いて分析するものについては、「◎」と判断

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

今年度の取組で見た課題 について

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2026年2月13日



行政事業レビューシート(以下「RS」という。)の点検・助言や効果検証等を実施して見えた課題は以下のとおり

① RSの点検・助言を実施して見えた課題

■ RSのEBPM関係部分に関する知識が職員に浸透していない

- 概要・目的欄や効果発現経路が適切に記載されていない事業が多く見られたことから、RSのEBPM関係部分に関する実践的な知識や内閣官房行政改革・効率化推進事務局が作成しているRSに関する執務参考資料が職員に浸透していないと考えられる

② 効果検証を実施して見えた課題

■ アウトプットが低調であることの原因把握が不十分である

- 景気変動等により、事業の必要性が変わることもあるため、担当部局はアウトプットが低調であることの原因を把握することが必要である

■ 事業利用者への効果等に係る評価が不十分である

- 統計分析が実施できなくても、担当部局は事業を利用した人々に効果をもたらしたか否かや、その人々が行政による支援が必要な層か否かを評価することが必要である

③ EBPMよろず相談所を実施して見えた課題

■ RSに関する相談が少ない

- RSの点検では、適切に記載されていない事業が多く見られたにもかかわらず、RSに関する相談が少ない

④ EBPM研修を実施して見えた課題

■ 基礎研修:RSの書き方に特化した研修があった方がよい

- 受講者アンケートでは、「RSに自分が担当する事業のロジックを記載するに当たり、RSの書き方に特化したマニュアルや研修があった方がよい」という意見が見られた

■ 応用研修:本来受講すべき対象者が受講していない可能性がある

- 実施に当たっては、省内に一般的な受講案内を送付しただけであるため、ターゲットが明確でなく、本来受講すべき対象者が受講していない可能性がある

■ 応用研修:前半(因果推論の講義)と後半(研究報告)で扱う内容の難易度に差がある

- 受講者アンケートでは、「後半の研究報告で扱う知識や用語が専門的であったため、理解が難しかった」という意見が見られた

⑤ その他業務を実施して見えた課題

■ 新たな効果検証のスキームの実施に当たり、効果検証対象事業の確実な選定が必要となる

- 新たな効果検証のスキームの実施に当たり、効果検証のニーズを把握し、基本的には毎年度、効果検証対象事業を確実に選定する必要がある

来年度の取組（案）について

令和7年度 第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会
（令和8年2月13日）

厚生労働省政策統括官付
政策立案・評価担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

令和8年度のEBPMの実践について

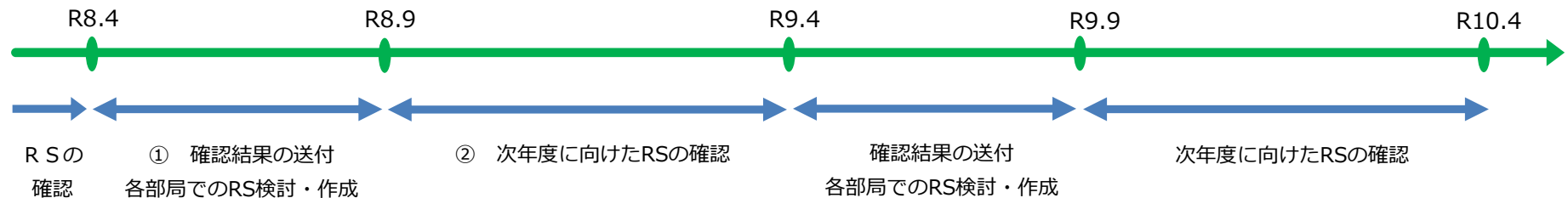
※毎年度作成される政府方針を踏まえ、取組方針の変更があり得る

- 予算事業については行政事業レビューシート（以下「RS」という。）を活用し「基礎的なEBPM」を実践する。①
- 全てのRSを対象とした職員による簡易チェック及び特定のRSを対象※¹とした専門家による詳細チェックを実施し、RSの品質管理を進める。②
- 効果検証を希望する事業の中から、対象事業を選定※²して効果検証の取組を継続する。
- 優良事業改善事例の選定など、その他の取組については、政府の方針に沿って対応していく。

※1 既存事業に関しては1億円以上の事業の中から100事業程度、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象

※2 「効果検証の意義」及び「論理構造の妥当性」を満たす事業の中から、「検証の実行可能性」を踏まえて、対象事業を選定

<簡易・詳細チェック>



令和8年度のEBPMの実践にかかる各取組の概要について

行政事業レビューシートの確認

- 概算要求額が1億円以上の既存事業の中から100事業程度、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象として、行政事業レビューシートの記載内容について、詳細なチェックを行う。実施時期は令和8年4月から令和9年3月。
- 全ての行政事業レビューシートについて、「事業の目的」欄に事業実施により達成したい目的が明確に記載されているか、他の政策手段の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的が明確化されているか、「現状と課題」欄が具体的なデータを用いて論じられているか、長期アウトカムが適切に設定されているかなどについて、生成AIも活用し、職員による簡易チェックを行う。実施時期は令和9年2月から3月。

効果検証

- 選定基準を満たした事業として、令和8年度は「労災認定基準改正」と「働き方改革推進支援助成金」について効果検証を行う。
- 令和9年度以降に効果検証を行う事業については、効果検証を希望する事業の中から選定を行う予定。

EBPMよろず相談所

- 毎週1回（10月以降は隔週1回）、1回あたり2時間、EBPMよろず相談所を開設。専門家を配置し、各部署の職員から寄せられるEBPMに関連する相談に専門的知見を活用しつつ対応を行う。実施時期は令和8年4月から令和9年2月。

EBPM研修

- 行政事業レビューシートを活用し、「基礎的なEBPM」を実践する担当職員を対象として、EBPMの基礎及び行政事業レビューシートの記入方法等「基礎的なEBPM」の実践に関する知識の習得等を目的とするEBPM実践担当者研修をe-ラーニング形式で実施する。実施時期は令和8年4月から6月。
- EBPMに関する業務に従事している職員、EBPMに関心のある職員等を対象として、アウトカム志向による問題解決を始め、EBPMに関する基礎的な知識の習得を目的とする基礎研修をe-ラーニング形式で実施する。実施時期は令和8年10月。
- EBPMの実践に取り組む職員、EBPMに関心の高い職員等を対象として、政策・施策効果の考え方を始め、EBPMに関する発展的な知識の習得を目的とする応用研修を対面及びe-ラーニング形式で実施する。実施時期は令和8年11月から12月。

内閣官房行政改革推進本部事務局の取組方針(令和7年2月21日内閣官房行政改革推進本部事務局)

- 予算事業で行っている**行政事業レビュー**において、「**基礎的なEBPM**」を実践する。
- **行政事業レビューシート**が、政策立案のプロセスを言語化、文書化して蓄積し、政策立案の質の向上につなげていくものであると正しく理解し、「過去の事実の説明」のみならず、**政策立案や予算要求という将来に向けての「意思決定」の一環として積極的に活用する**。
- 画一的なやり方を当てはめるのではなく、**事業の性格を踏まえたメリハリをつける等、合理的・効率的なやり方で行政事業レビューシートの作成を行う**。
- 各府省は、自律的に行政事業レビューシートの品質管理を進め、事業の改善に向けた職員の意識改革・行動変容を促すため、**府省内で優良事業改善事例の選定・表彰を行う**。
- 行政事業レビュー以外の政策プロセス（規制の立案・改善、税制改正プロセスにおける税制当局への説明や各種計画・施策パッケージ等の立案・見直し）においても、EBPMの手法を活用する。

※前年度から大きな変更はない

厚生労働省における令和7年度の取組方針

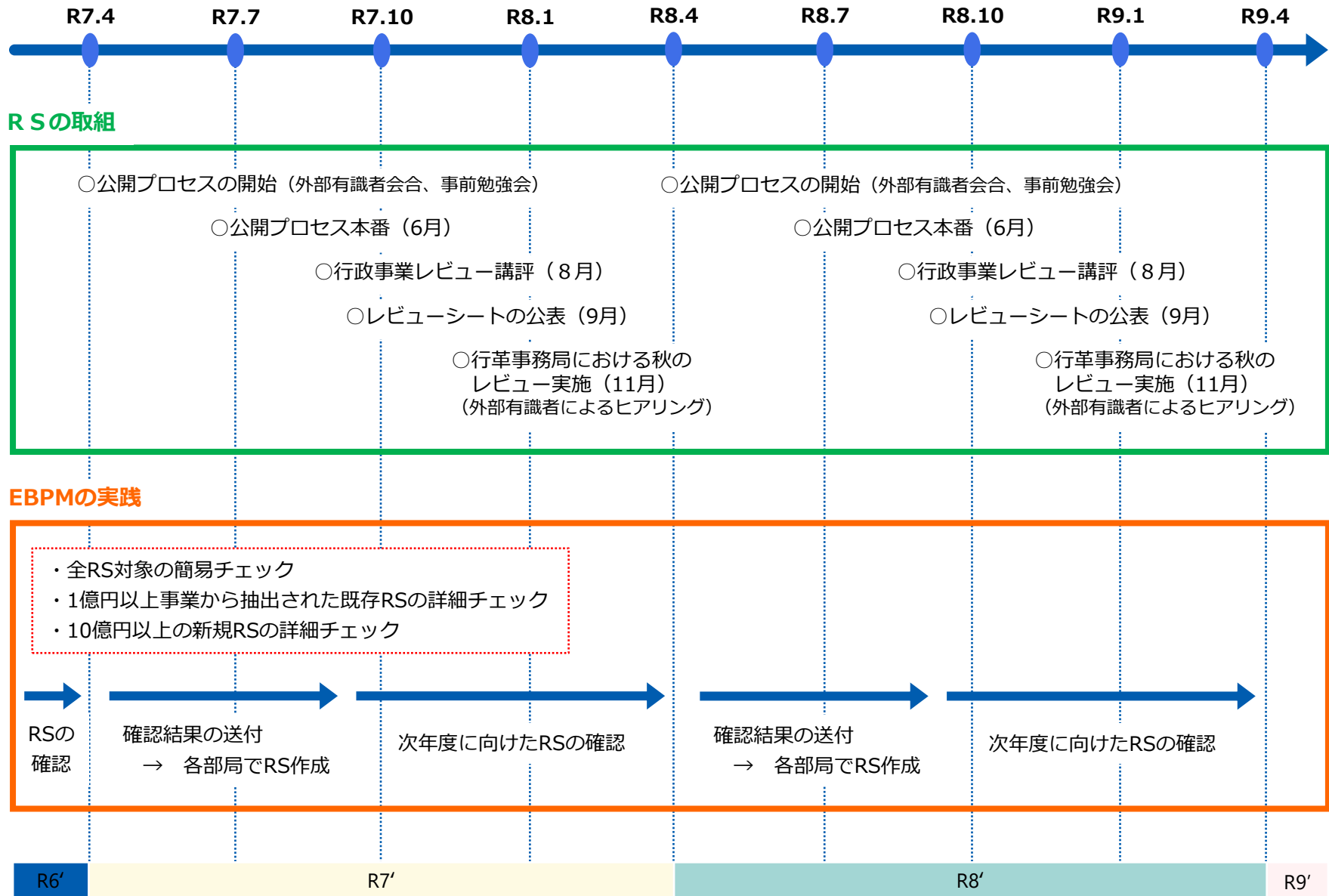
- 各種政策プロセス（政策の立案・評価・見直し）において「**基礎的なEBPM**」を実践し、より効果的な政策の立案・改善に努める。特に、予算事業については**行政事業レビューシートを活用し「基礎的なEBPM」の実践を進める※1**。
 - ① 全ての行政事業レビューシートについて、品質管理を進める。特に、令和7年度に作成する予算要求に向けたレビューシートに関して
 - ・長期・中期・短期アウトカムが設定されているか、長期アウトカムの目標年度が適切に設定されているか。
 - ・「現状・課題」欄について、事業の目的に対応する形で具体的な問題を記載しているか、問題に対応する形で具体的な原因を記載しているか、現状をデータを用いて説明しているか。
 といった観点を主なポイントとして品質向上に努める※2。
 - ② さらに、来年度に向け、確認結果を踏まえた行政事業レビューシートの見直しを進める。
 - ③ 既存事業に関しては概算要求額が1億円以上の事業の中から選定した事業を、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象に、翌年度に向けた専門家による詳細な内容確認を行い、事業所管部局は当該内容確認の指摘事項を踏まえたレビューシートの見直しを行う。
- 優良事業改善事例の選定・表彰など、その他の取組について、行革事務局の方針に沿って対応していく。
- 過年度のEBPM実践事業については、ロジックモデル等の内容を更新するなどして取組を継続する※3。

※1 行政事業レビューシートを活用し基礎的なEBPMを実践する担当者を対象に、4月から6月に「EBPM実践担当者研修」を必須研修として開催

※2 EBPMアクションプラン2024と関連する事業については、EBPMアクションプラン2024の内容と関連する行政事業レビューシートの内容を連携

※3 令和5年度までに実践事業に選定された事業については、令和7年度までフォローアップを実施、効果検証対象事業については令和8年度まで効果検証を実施予定

参考 E B P Mの実践のスケジュール



第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

厚生労働省のEBPM推進に係る 有識者検証会検証結果取りまとめ(案) のポイント

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2026年2月13日



本検証会は、EBPMの更なる推進を図ることを目的として開催し、計2回にわたり、厚生労働省におけるEBPMの推進に係る取組について外部有識者による検証を行った

検証事項	検証内容	厚生労働省の主な取組
1. 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証	<ul style="list-style-type: none"> 行政事業レビューシートの点検・助言等の検証を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業の行政事業レビューシートの記載内容等について、委託業者による詳細なチェックを実施した 全ての行政事業レビューシートを対象に、「現状と課題」欄におけるデータの記載や長期アウトカムの適切な設定状況について、生成AIも活用しながら、職員による簡易チェックを実施する
2. 効果検証等に係る検証	<ul style="list-style-type: none"> 過年度のEBPM実践事業から選定された対象事業について、その取組状況に係るフォローアップの検証を行った 過年度のEBPM実践事業から選定された対象事業について、分析手法や分析結果の解釈等の検証を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度のEBPM実践事業から選定された5事業を対象に、専門的立場からロジックの整合性、適切な指標取得、効果検証を見据えた改善点等について、整理し、コメントによる助言を実施した 来年度に検証予定の2事業を対象に、事業の実施状況やデータの取得状況等を踏まえて、検証の実施可否を判断するとともに、今年度検証を行うこととなっていた1事業を対象に、効果検証を行った
3. その他EBPMの取組に係る検証	<ul style="list-style-type: none"> その他のEBPMの取組について、実施方法や取組内容等の検証を行った 	<ul style="list-style-type: none"> EBPMよろず相談所を開設し、職員からの相談に対応するとともに、職員を対象としたEBPM研修を実施した
4. 今後の取組について	<ul style="list-style-type: none"> 来年度以降の効果検証スキームについて、対象事業の選定方法・基準等の検証を行った 令和7年度の取組内容を踏まえ、令和8年度のEBPMの取組(案)について検証を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 現行スキームの取組・実績や省内の効果検証に関するニーズを踏まえて、来年度以降の効果検証スキームの検討を行った 政府の取組方針を踏まえながら、行政事業レビューシートの確認や効果検証等の取組を実施する
5. その他EBPMの取組に関する全体スキームについて		

行政事業レビューシート(以下、「RS」という。)の点検・助言及び効果検証等に係る課題は以下のとおりであり、来年度以降、対応を検討する

検証事項	検証結果	今後の課題
1. 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証	●●●●	<ul style="list-style-type: none"> ■ RSのEBPM関係部分に関する知識が職員に浸透していない <ul style="list-style-type: none"> ● 概要・目的欄や効果発現経路が適切に記載されていない事業が多く見られたことから、RSのEBPM関係部分に関する実践的な知識や内閣官房行政改革・効率化推進事務局が作成しているRSに関する執務参考資料が職員に浸透していないと考えられる
2. 効果検証等に係る検証	●●●●	<ul style="list-style-type: none"> ■ アウトプットが低調であることの原因把握が不十分である <ul style="list-style-type: none"> ● 景気変動等により、事業の必要性が変わることもあるため、担当部局はアウトプットが低調であることの原因を把握することが必要である ■ 事業利用者への効果等に係る評価が不十分である <ul style="list-style-type: none"> ● 統計分析が実施できなくても、担当部局は事業を利用した人々に効果をもたらしたか否かや、その人々が行政による支援が必要な層か否かを評価することが必要である
3. その他EBPMの取組に係る検証	●●●●	<ul style="list-style-type: none"> ■ EBPMよろず相談所:RSに関する相談が少ない <ul style="list-style-type: none"> ● RSの点検では、適切に記載されていない事業が多く見られたにもかかわらず、RSに関する相談が少ない ■ EBPM研修:基礎研修について、RSの書き方に特化した研修があった方がよい <ul style="list-style-type: none"> ● 受講者アンケートでは、「RSに自分が担当する事業のロジックを記載するに当たり、RSの書き方に特化したマニュアルや研修があった方がよい」という意見が見られた ■ EBPM研修:応用研修について、本来受講すべき対象者が受講していない可能性がある <ul style="list-style-type: none"> ● 実施に当たっては、省内に一般的な受講案内を送付しただけであるため、ターゲットが明確でなく、本来受講すべき対象者が受講していない可能性がある ■ EBPM研修:応用研修について、前半(因果推論の講義)と後半(研究報告)で扱う内容の難易度に差がある <ul style="list-style-type: none"> ● 受講者アンケートでは、「後半の研究報告で扱う知識や用語が専門的であったため、理解が難しかった」という意見が見られた
4. 今後の取組について	●●●●	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな効果検証のスキームの実施に当たり、効果検証対象事業の確実な選定が必要となる <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな効果検証のスキームの実施に当たり、効果検証のニーズを把握し、基本的には毎年度、効果検証対象事業を確実に選定する必要がある

厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会

検証結果取りまとめ（案）

令和 8 年 2 月 13 日

厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会

目次

はじめに	1
1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における検証事項.....	2
2 検証結果取りまとめ.....	3
(1) 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証.....	3
(2) 効果検証等に係る検証	5
(3) その他E B P Mの取組に係る検証	6
(4) 今後の取組について	7
(5) その他E B P Mの取組に関する全体スキームについて	10

参考資料

参考1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱	12
参考2 検証会の開催状況等	14
参考3 第1回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料	} (添付省略)
参考4 第2回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料	

はじめに

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会（以下「本検証会」という。）は、厚生労働省統計改革ビジョン 2019 工程表（令和元年 10 月 8 日）等に基づき、外部有識者によるE B P Mの実践状況の検証等を行い、E B P Mの更なる推進を図ることを目的として、厚生労働省から委託された株式会社メトリクスワークコンサルタンツが参集を求めて開催されたものであり、令和 7 年 12 月 10 日及び令和 8 年 2 月 13 日の計 2 回にわたり、厚生労働省におけるE B P Mの推進に係る取組について検証を行った。

本取りまとめは、以上の検証結果を本検証会の責任において取りまとめたものであり、厚生労働省においては本取りまとめにおける指摘等を踏まえ、今後のE B P Mの推進に係る取組を進めることを期待する。

なお、内閣官房行政改革・効率化推進事務局は、年度ごとにE B P Mの取組方針（以下「政府方針」という。）を作成し、各府省はその政府方針に沿った対応が求められることから、厚生労働省におけるE B P Mの推進に当たっては、政府方針との整合性を図りつつ検討することが必要である。

1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における 検証事項

本検証会では、次の点を検証事項として検証を行った。

- (1) **行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証**
 - 行政事業レビューシート（以下「RS」という。）の点検・助言等の検証を行った。
- (2) **効果検証等に係る検証**
 - 過年度のE B P M実践事業から選定された対象事業について、その取組状況に係るフォローアップの検証を行った。
 - 過年度のE B P M実践事業から選定された対象事業について、分析手法や分析結果の解釈等の検証を行った。
- (3) **その他E B P Mの取組に係る検証**
 - その他のE B P Mの取組について、実施方法や取組内容等の検証を行った。
- (4) **今後の取組について**
 - 来年度以降の効果検証スキームについて、対象事業の選定方法・基準等の検証を行った。
 - 令和7年度の取組内容を踏まえ、令和8年度のE B P Mの取組（案）について検証を行った。
- (5) **その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証**

2 検証結果取りまとめ

前項1で示した各検証事項について、検証結果は以下のとおりである。

(1) 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証

①厚生労働省の主な取組

概算要求額が1億円以上の既存事業の中から100事業程度、新規事業に関しては10億円以上の事業等を対象に、RSの記載内容等について、委託業者による詳細なチェックを実施した。

また、全てのRSを対象に、「現状・課題」欄におけるデータの記載や長期アウトカムの適切な設定状況について、生成AIも活用しながら、職員による簡易チェックを実施することとしている。

【行政事業レビューシートの主な点検項目】

全般
<ul style="list-style-type: none">専門的な用語を用いる場合、注釈等で説明されているか。
事業の目的
<ul style="list-style-type: none">事業実施により達成したい目的（長期アウトカム）が明確に記載されているか。他の政策手段の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的（インパクト）が明確化されているか。
現状・課題
<ul style="list-style-type: none">「ありたい姿」と「現状」とのギャップが明確化されているか。課題として、上記のギャップを引き起こしている原因のうち、政策（事業）として対処すべきものを記載しているか。データを用いて記載しているか。
事業の概要
<ul style="list-style-type: none">課題に対応する形で具体的に記載しているか。
効果発現経路
<ul style="list-style-type: none">事業の目的で設定した長期アウトカムに対応する効果発現経路及び事業の概要で設定したアクティビティに対応する効果発現経路が漏れなく設定されているか。
アクティビティ
<ul style="list-style-type: none">事業の概要と対応する形で主要な活動を漏れなく記載しているか。国をアクティビティの実施主体として記載しているか。

<p>アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> • アクティビティをどれだけ実施するか（したか）に関する活動目標を適切に設定しているか。 • 上記活動目標に対応する活動指標が適切に設定されているか。
<p>短期アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> • 短期間（原則1～2年以内）で事業が当初の目論見どおりに進展しているかどうかを点検するための成果目標が適切に設定されているか。 • 上記成果目標に対応する成果指標が適切に設定されているか。
<p>中期アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> • 短期アウトカムから長期アウトカムに至るまでの中間的な変化に係る成果目標が適切に設定されているか。 • 上記成果目標に対応する成果指標が適切に設定されているか。
<p>長期アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> • 事業の目的に対応した形で成果目標が適切に設定されているか。 • 上記成果目標に対応する成果指標が適切に設定されているか。 • アウトカムを複数段階で設定していない場合に、理由が適切に記載されているか。
<p>項目間のつながり</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各段階の間のつながりについて、具体的に分かりやすく、ロジカルに記載されているか。

②検証結果



③今後の課題（事務局案）

次年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

（ア）RSのEBPM関係部分に関する知識が職員に浸透していない

概要・目的欄（事業の目的、現状・課題、事業の概要）や効果発現経路（アクティビティ、アウトプット、アウトカム）が適切に記載されていない事業が多く見られたことから、RSのEBPM関係部分に関する実践的な知識や内閣官房行政改革・効率化推進事務局が作成しているRSに関する執務参考資料が職員に浸透していないと考えられる。

(2) 効果検証等に係る検証

①厚生労働省の主な取組

令和5年度のEBPM実践事業から選定された5事業（重点フォローアップ事業）を対象に、専門的立場からロジックの整合性、適切な指標取得、効果検証を見据えた改善点等について、整理し、コメントによる助言を実施した。

また、そのうち、来年度に検証予定の2事業を対象に、事業の実施状況やデータの取得状況等を踏まえて、検証の実施可否を判断した。

さらに、今年度検証を行うこととなっていた1事業を対象に、効果検証を行い、検証方法や分析結果、政策的示唆等を取りまとめた資料を作成し、事業担当課室へ説明を行った。

②検証結果



③今後の課題

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

(ア) アウトプットが低調であることの原因把握が不十分である

景気変動等により、事業の必要性が変わることもあるため、担当部局はアウトプットが低調であることの原因を把握することが必要である

(イ) 事業利用者への効果等に係る評価が不十分である

統計分析が実施できなくても、担当部局は事業を利用した人々に効果をもたらしたか否かや、その人々が行政による支援が必要な層か否かを評価することが必要である。

(3) その他 E B P M の取組に係る検証

① 厚生労働省の主な取組

E B P M よろず相談所を開設。専門家を配置し、各部署の職員から寄せられる E B P M に関連する相談に専門的知見を活用しつつ対応を行った。

また、職員を対象とした E B P M 研修を e ラーニング形式や集合形式で実施し、E B P M に関する基礎的・発展的な知識の習得を促した。

② 検証結果



③ 今後の課題（事務局案）

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

(ア) R S に関する相談が少ない（E B P M よろず相談所）

R S の点検では、適切に記載されていない事業が多く見られたにもかかわらず、R S に関する相談が少ない

(イ) 基礎研修について、R S の書き方に特化した研修があった方がよい（E B P M 研修）

受講者アンケートでは、「R S に自分が担当する事業のロジックを記載するに当たり、R S の書き方に特化したマニュアルや研修があった方がよい」という意見が見られた。

(ウ) 応用研修について、本来受講すべき対象者が受講していない可能性がある（E B P M 研修）

実施に当たっては、省内に一般的な受講案内を送付しただけであるため、ターゲットが明確でなく、本来受講すべき対象者が受講していない可能性がある。

(エ) 応用研修について、前半（因果推論の講義）と後半（研究報告）で扱う内容の難易度に差がある（E B P M 研修）

受講者アンケートでは、「後半の研究報告で扱う知識や用語が専門的であったため、理解が難しかった」という意見が見られた。

(4) 今後の取組について

①厚生労働省の主な取組

現行の効果検証のスキームの取組・実績や省内の効果検証に関するニーズを踏まえて、来年度以降の効果検証スキームについて次のとおりまとめた。

来年度以降の効果検証スキームについて

- 効果検証対象事業の選定方法
 - 効果検証を希望する事業の中から選定する。
 - なお、効果検証を希望する事業の把握・掘り起こしに当たっては、EBPMよろず相談所・省内へのニーズ調査を活用することとし、必要に応じて、研修受講者へのフォローアップ調査を実施する。
- 効果検証対象事業の選定基準
 - 効果検証の意義・論理構造の妥当性を満たす事業の中から、検証の実行可能性を踏まえて選定する。
- 有識者検証会
 - 効果検証対象事業の選定方法・選定基準を有識者検証会へ諮ることとし、効果検証対象事業の決定を諮ることはしないこととし、事後に報告する。
 - 効果検証対象事業の進捗・結果を適宜報告する。

政府全体の取組方針や令和7年度取組内容等を踏まえ、令和8年度のEBPMの実践について次のとおりまとめた。

令和8年度のEBPMの実践について

- 予算事業についてはRSを活用し「基礎的なEBPM」を実践する。
- 全てのRSを対象とした職員による簡易チェック及び特定のRS^{※1}を対象とした専門家による詳細チェックを実施し、RSの品質管理を進める。
- 効果検証を希望する事業の中から、対象事業を選定^{※2}して効果検証の取組を継続する。
- 優良事業改善事例の選定など、その他の取組については、政府の方針に沿って対応していく。

※1 既存事業に関しては1億円以上の事業の中から100事業程度、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象

※2 「効果検証の意義」及び「論理構造の妥当性」を満たす事業の中から、「検証の実行可能性」を踏まえて、対象事業を選定

また、令和8年度のEBPMの実践に係る各取組を、次のとおりまとめた。

令和8年度のEBPMの実践に係る各取組について

- 行政事業レビューシートの確認
 - 概算要求額が1億円以上の既存事業の中から100事業程度、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象として、RSの記載内容について、専門家による詳細なチェックを行う。（令和8年4月～令和9年3月）
 - 全てのRSについて、「事業の目的」欄に事業実施により達成したい目的が明確に記載されているか、他の政策手段の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的が明確化されているか、「現状・課題」欄が具体的なデータを用いて論じられているか、長期アウトカムが適切に設定されているかなどについて、生成AIも活用し、職員による簡易チェックを行う。（令和9年2月～3月）
- 効果検証
 - 選定基準を満たした2事業について、検証作業を行う予定。
 - 令和9年度以降に効果検証を行う事業については、効果検証を希望する事業の中から選定を行う予定。
- EBPMよろず相談所
 - 毎週1回（令和8年10月以降は隔週1回）、1回あたり2時間、EBPMよろず相談所を開設。専門家を配置し、各部局の職員から寄せられるEB

PMに関連する相談に専門的知見を活用しつつ対応を行う。(令和8年4月～令和9年2月)

- EBP M研修
 - RSを活用し、「基礎的なEBPM」を実践する担当職員を対象として、EBPMの基礎及びRSの記入方法等「基礎的なEBPM」の実践に関する知識の習得等を目的とするEBPM実践担当者研修を実施する。(令和8年4月～6月)
 - EBP Mに関する業務に従事している職員、EBPMに関心のある職員等を対象として、アウトカム志向による問題解決を始め、EBPMに関する基礎的な知識の習得を目的とする基礎研修を実施する。(令和8年10月)
 - EBP Mの実践に取り組む職員、EBPMに関心の高い職員等を対象として、政策・施策効果の考え方を始め、EBPMに関する発展的な知識の習得を目的とする応用研修を実施する。(令和8年11月～12月)

②検証結果



③今後の課題

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

(ア) 新たな効果検証のスキームの実施に当たり、効果検証対象事業の確実な選定が必要となる

新たな効果検証のスキームの実施に当たり、効果検証のニーズを把握し、基本的には毎年度、効果検証対象事業を確実に選定する必要がある。

(5) その他E B P Mの取組に関する全体スキームについて

参 考 资 料

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱

1 目的

株式会社メトリクスワークコンサルタンツでは、厚生労働省から委託を受け、令和7年度にE B P M推進に関する業務一式事業を実施している。

本事業の一環として、「厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表」（令和元年10月8日）及び「厚生労働省統計改革工程表」（令和4年12月23日）に基づき、外部有識者によるE B P Mの実践状況の検証等を行い、E B P Mの更なる推進を図ることを目的として開催する。

2 検証事項

- (1) 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証
- (2) 効果検証等に係る検証
- (3) その他E B P Mの取組に係る検証
- (4) 今後の取組について
- (5) その他E B P Mの取組に関する全体スキームについて

3 構成員

別紙のとおり

4 運営等

- (1) 検証会は、株式会社メトリクスワークコンサルタンツが別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 検証会は、構成員のうち1人を座長として選出する。
- (3) 検証会は、座長代理を置くことができる。
座長代理は、座長が構成員の中から指名するものとし、座長を補佐し、座長不在の場合にはその職務を行う。
- (4) 座長は、検証会において必要があると認めるときは、構成員以外の関係者に検証会への出席を求め、意見を聴くことができる。
- (5) 検証会の議事概要及び資料は、原則として公開する。ただし、座長は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあるとき、その他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。
- (6) 検証会の庶務は、株式会社メトリクスワークコンサルタンツにおいて行う。
- (7) 前各項のほか、検証会の運営その他の検証会に関し必要な事項は、座長が定める。

別紙

厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会構成員

(五十音順、敬称略、◎座長)

小野 達也 追手門学院大学 地域創造学部 教授

小原 美紀 大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授

◎ 高久 玲音 一橋大学 経済学部 教授

若林 緑 東北大学大学院 経済学研究科 教授

検証会の開催状況等

◆開催状況

第1回：令和7年12月10日（水）15:00～16:20 WEB会議形式

第2回：令和8年2月13日（金）15:00～17:00 WEB会議形式

◆厚生労働省

労働経済特別研究官	赤松 俊彦
参事官（調査分析・評価担当）	諏訪 克之
政策立案・評価推進官	菊池 清隆
政策企画官	白木 紀行
政策立案・評価担当参事官室室長補佐	平戸 貴夫
政策立案・評価担当参事官室統計利活用専門官	輿水 麻美

◆事務局 株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

代表取締役	西野 宏
チーフコンサルタント	有本 寛
コンサルタント	徳田 尚也

◆検証会資料及び議事概要等【厚生労働省ホームページ（URL）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66901.html

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

困難な問題を抱える女性支援 推進等事業の効果検証

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2026年2月13日



本事業は、**困難を抱える女性が「どこにも相談できない」「とりのこされる」状況の解消を目指して、自治体や民間団体等の取組費用を補助し、支援体制の整備を図る事業である**

目的

- 「『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』に基づき、困難な問題を抱える女性の人権を尊重し、安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的として、抱えている問題及び背景、心身の状況等に応じた最適な支援を受けられるよう、その発見、相談、心身の健康の回復のための援助、自立して生活するための援助等の多様な支援を包括的に提供する体制整備を図る。」(厚生労働省(2025)「困難な問題を抱える女性への支援について」*1、p.88)
- 「『困難な問題を抱える女性支援推進等事業』は、地域における困難な問題を抱える女性への支援等の一層の普及促進を図ることを目的とする。」(2024年度行政事業レビューシート*2)
- 「被害女性や同伴する家族の困難な問題を解消する体制の整備」(ロジックモデル*3)

方法

- 都道府県、市区町村、民間支援団体等に対して、各種取組に要する費用を補助する
- 具体的には、後述する9のサブ事業からなる(後述)。それぞれ、目的や事業内容が異なる。

*1 <https://www.mhlw.go.jp/content/001514101.pdf>

*2 <https://rssystem.go.jp/project/726a0a89-f141-47bc-92f7-cb48d5056311>

*3 <https://www.mhlw.go.jp/content/001034054.pdf>

相談員の手当拡充、関係機関の連携、若年支援、民間団体育成等、9事業を束ね、発見から自立まで切れ目ない支援網を地域に広げ、困難女性の安心と自立を後押しする

事業名	創設年度	目的	事業概要(補助金の対象)	補助対象
① 女性相談支援員活動強化事業 主要3事業	2002 (H14)年度	困難な問題を抱える女性への支援の担い手となる女性相談支援員(非正規職員)の手当を支給することで必要な人材を確保するとともに、各種研修受講等を推進することで、 <u>専門性の向上</u> を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談支援員の手当等を支給 研修旅費、代替職員費補助等を支給 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市町村(特別区含む)
② 困難女性支援活動・DV対策機能強化事業 主要3事業	2002 (H14)年度	困難な問題を抱える女性への支援及び暴力被害女性の保護を目的として、 <u>啓発活動を行う</u> とともに、 <u>早期発見</u> に努め、必要な相談等に要する経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動 女性自立支援施設退所者への相談・指導 休日夜間電話相談 女性相談支援センター等職員への専門研修 法的対応強化 SNS等相談 同伴児童学習・進学支援 関係機関との連絡会議等の開催 通訳者の養成研修 社会福祉士等の配置 女性自立支援施設入所者の地域生活移行支援 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市町村 指定都市等
③ DV被害者等自立生活援助事業	2014 (H26)年度	一時保護所退所後のDV被害等女性が、 <u>地域で自立し定着するための支援体制を構築</u> するとともに、 <u>DV被害等女性に対する支援の推進</u> を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援事業(生活相談、就労支援等) 定着支援事業(退所者に対するフォローアップ、相談、助言等) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市(特別区含む)
④ 若年被害女性等支援事業 主要3事業	2021(R3)年度	様々な困難な問題を抱えた若年女性について、 <u>公的機関と民間団体が密接に連携</u> し、アウトリーチからの相談対応や、居場所の確保、公的機関や施設への「 <u>つなぎ</u> 」を含めた <u>アプローチを実施</u> することにより、若年女性の自立を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 夜間見回り 関係機関連携会議設置 居場所の提供 自立支援 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市町村(特別区含む)

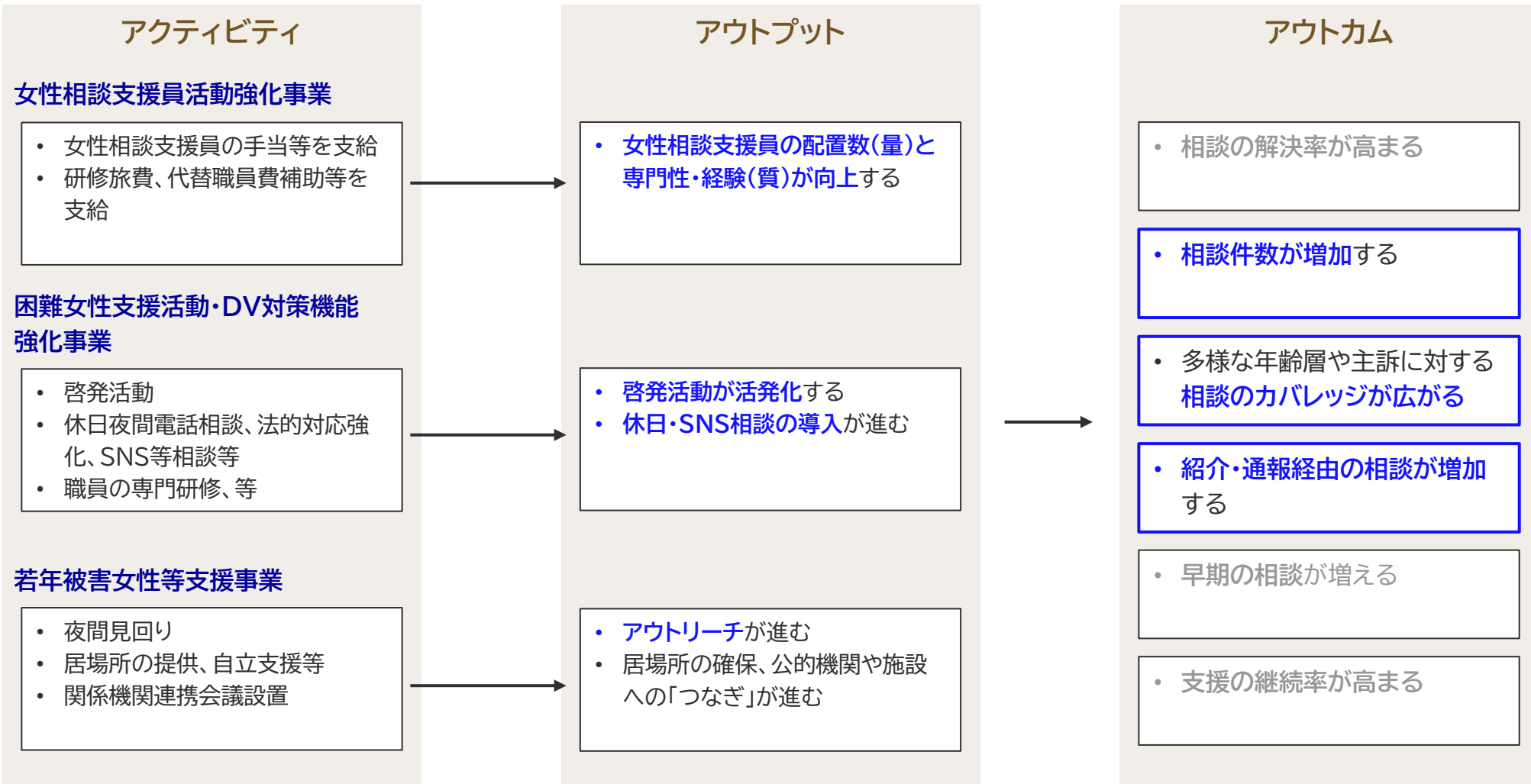
相談員の手当拡充、関係機関の連携、若年支援、民間団体育成等、9事業を束ね、発見から自立まで切れ目ない支援網を地域に広げ、困難女性の安心と自立を後押しする

事業名	創設年度	目的	事業概要(補助金の対象)	補助対象
⑤ 困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業	2021(R3)年度	女性相談支援員を配置している市区単位等で、女性相談支援センター等の都道府県の関係機関や、市区の関係機関、民間団体等が、支援に必要な情報や支援方針を共有し、 <u>横断的な連携・協働</u> の下、困難な問題を抱える女性への支援を展開するための <u>ネットワーク(協議会)</u> を構築・運営し、相談から保護、自立に至るまでの支援を適切に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会の構築・運営(代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議) 調整機関(調整担当者を置き、地域協議会に関する事務を統括、支援対象者に対する支援の把握、関係機関等との連絡調整) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市町村(特別区含む)
⑥ 民間団体支援強化・推進事業	2022(R4)年度	様々な困難を抱える女性に対する多様な相談対応や自立に向けた支援を各地域で行えるよう、支援を担う <u>民間団体の育成</u> を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体調査 有識者会議の立ち上げ 民間支援団体の育成・立ち上げ支援 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市町村(特別区含む)
⑦ 困難な問題を抱える女性支援体制構築事業	2023(R5)年度	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、支援対象者に <u>適切な支援を提供するための体制整備</u> を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県基本計画等の見直し等支援 女性相談支援員等専門職採用活動支援事業 ICT導入支援 その他女性自立支援施設等への支援(施設の環境改善、身元保証人確保、職員研修) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市町村(特別区含む)
⑧ 困難な問題を抱える女性への支援に関するプラットフォーム構築事業	2023(R5)年度	困難な問題を抱える女性及び自治体等が必要な <u>情報にアクセスしやすい環境整備</u> や、 <u>全国フォーラム等の開催を通じた機運の醸成</u> のほか、困難な問題を抱える女性への支援の推進に資する <u>各種調査研究</u> 等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 支援に関する情報収集・管理 ポータルサイト作成運営 広報啓発、フォーラムの開催 各種調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体(公募)
⑨ 女性自立支援施設通所型支援モデル事業	2024(R6)年度	女性自立支援施設へ通所しながら、性暴力等の被害からの心身の健康の回復に向けた支援や、安定的な日常生活を営んでいくための <u>専門的な相談支援等</u> を継続的に受けられる事業をモデル的に実施し、入所につながらなかったケースへの効果的な支援の在り方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 居場所確保・生活習慣等の定着支援 心理療法 ピアサポート 施設の生活体験 施設入所への課題検証 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県

主要3事業の実施を通して、支援体制の拡充、啓発及びアウトリーチが強化され、相談窓口の拡大と多様な相談ニーズへの対応範囲の拡張が実現することが期待される

【主要3事業のロジックモデル】

※多様なアウトカムが想定されるなか、本検証ではデータが得られる青枠のアウトカムを対象とする



補助金の交付が、支援員の量・質の充実と相談件数の拡大、及び多様な相談ニーズへの対応に寄与したかについて、自治体間や時期間の比較を通して検証する

【効果検証デザインの概要】

項目	説明	内容
Population (対象)	誰に対して	都道府県
Intervention (介入)	どんな事業を行い	「困難な問題を抱える女性支援推進等事業」の主要3事業の取組に要する費用の補助
Comparison (比較)	どんな状況・誰と比較して	交付決定額が異なる自治体や時期間の比較
Outcome (効果)	何に対する効果を	《アウトプット》 <ul style="list-style-type: none"> 女性相談支援員数(支援体制の量) 支援体制の質(女性相談支援員の専門率等) 《アウトカム》 <ul style="list-style-type: none"> 総相談件数 他機関紹介比率 相談の多様化指数(手段、経路、年齢、主訴別相談件数で定義)
Data Collection (データ)	どういったデータを用いて	<ul style="list-style-type: none"> 女性支援事業実施状況報告 補助金交付実績データ
Analytical Method (分析方法)	どういった手法で分析するか	<ul style="list-style-type: none"> 2方向固定効果モデル

注) 事業の目的や実施経緯を踏まえ、効果検証デザインについて当初案(2022(R4)年度)から以下の変更を行った。

- 比較対象: 事業未実施の自治体が少ないため、事業の有無ではなく、交付決定額の多寡による効果差を検証対象とする。
- アウトカム: アウトプット(支援体制の量・質)とアウトカム(相談件数等)を明確に分離したうえで、従来の「総相談件数」に加え、手段別・経路別・年齢別・主訴別の多様化指標を追加し、支援チャネルやカバレッジの広がり把握できるようにした。一方、支援調整会議のケース管理数は把握可能な年度数が限られるため、分析対象から除外した。
- 分析手法: 多くの事業で導入前後の明確な境界が存在しないことから、当初予定していた差の差分分析を取りやめ、2方向固定効果モデルを採用した。
- データ: 当初計画の2022(R4)~2024(R6)年度に加え、2018(H30)年度まで遡って拡張し、観察期間を長く取ることによって推定精度の向上を図る。

主なデータソースである「女性支援事業実施状況報告」から取得可能な項目に限定し、相談支援体制の整備や支援の広がりを捉えるアウトプット・アウトカム指標を設定する

【説明変数及び目的変数】

項目	変数	定義・説明
説明変数(処置変数)	主要3事業の補助金交付決定額	主要3事業の交付決定額。
目的変数(アウトプット指標)	相談員数	女性相談支援員の総人数。相談支援体制の量を表す。
	在職3年以上割合	在職3年以上相談員数／総数。相談支援体制の経験蓄積や定着度を捉える。
	常勤割合	常勤人数／総数。相談支援体制の安定性を捉える。
	専従割合	専従人数／総数。相談支援体制の専門性を捉える。
目的変数(アウトカム指標)	総相談件数	相談機会・受け皿の増加を把握するアウトカムと捉える。
	他機関紹介比率	相談経路における「本人」以外の経路の割合。外部接触による早期発見・連携と解釈。
	多様化指数(手段)	0～1の指数。高いほど多様。多様な手段からの相談が増えているかを捉える。
	多様化指数(経路)*	0～1の指数。高いほど多様。多様な経路からの相談が増えているかを捉える。
	多様化指数(年齢)*	0～1の指数。高いほど多様。多様な年齢層からの相談をカバーできているかを捉える。
	多様化指数(主訴)*	0～1の指数。高いほど多様。多様な主訴からの相談が増えているかを捉える。

* 相談手段が「来所」の場合のみ計測可能

効果検証には、「女性支援事業実施状況報告」と、各事業の補助金交付実績データを用いる。観察単位は原則都道府県とし、2018～2024(H30～R6)年度のパネルデータとして構成する

【データソース】

データ	概要	観察単位	観察期間
補助金交付 実績データ	<ul style="list-style-type: none"> 各事業に対する国庫補助金の交付決定額を記録したデータ。 どの自治体が、どの事業に、どの程度の交付決定を受けたかが判明。 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県、中核都市、指定都市、一般市区町村レベル 	<ul style="list-style-type: none"> 2018～2024年度(H30～R6年度)交付決定(7年間)
女性支援事業 実施状況報告	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県が取りまとめ、厚生労働省に年次で提出する「女性支援事業」の実施実績報告。 例年、夏に報告を依頼し、秋に提出・修正され、年度末に結果の取りまとめが公表される。 指標例:相談員(人数、専従/兼任、常勤/非常勤等)、相談件数(相談手段別・相談経路別・年齢別・主訴別)など。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則: 都道府県レベル 一部指標については市区町村単位でのデータあり(ただし、都道府県ごとにばらつきあり) 	<ul style="list-style-type: none"> 2018～2024年度(H30～R6年度)実施状況の実施状況(7年間) ※女性相談支援員の状況は、次年度の4月1日時点の情報を報告

※ データは2018～2024年度の7年分あるが、女性相談支援員の状況は翌年度4月1日時点の情報として報告されるため、初年度(2018年度分)は利用できない。このため分析対象期間は6年分(2019～2024年度)となる。

(参考)データ及び変数作成上の補足

- 交付決定額について、直接補助分・間接補助分等、複数区分で報告されている場合には、合算して整理した。また、名称変更があった以下の事業は、同一事業として統合して扱った：(DV被害者等自立生活援助モデル事業、DV被害者等自立生活援助事業)、(若年被害女性等支援モデル事業、若年被害女性等支援事業)、(婦人相談員活動強化事業、女性相談支援員活動強化事業)、(売春防止活動・DV対策機能強化事業、困難女性支援活動・DV対策機能強化事業)。
- 補助金は、当該年度における相談支援員の増強(採用、手当等)に充てられるため、その効果は当該年度中に発現するとみなした。すなわち、t年度に交付された補助金は、同年度の相談支援員の量・質に反映され、結果として相談件数等に影響すると仮定する。なお、補助金を活用した雇用は、一般的に人事異動の時期である年度当初(4月)に行われる場合が多い。このため、t年度交付分による相談支援員の増強状況は、「t年4月1日現在」で捕捉可能とみなした。一方、年度途中での採用は「t年4月1日現在」の相談員の状況に反映されない。翌年度も継続雇用されていれば、「t+1年4月1日現在」で捕捉できるが、継続雇用の有無は自治体によって異なる。
- 女性相談支援員の状況に関するデータは、t年度の「女性支援事業実施状況報告」において、「t+1年4月1日現在」の状況を報告している。このため、t年度の交付状況に対応する相談支援員の量・質のデータには、前年度(t-1年度)の「女性支援事業実施状況報告」の数値を利用した。
- 相談件数等は、「女性支援事業実施状況報告」の「V 女性相談員業務」の数値を利用した。なお、「V 女性相談員業務」で報告されている数値のうち、「センター」については、センターに配置されている女性相談員が受けた件数、「センター以外」については、出先機関等に配置されている女性相談員が受けた件数である。分析では両者の合算値を用いた。
- 多様化指数は、「1-ハーフィンダール指数」で定義している。ハーフィンダール指数はある分布の集中度(偏りの大きさ)を示す指標であり、各区分ごとの構成比を二乗して合計した値で定義される。値が大きいほど、特定の区分に集中している(偏りが大きい)ことを意味し、値が小さいほど、複数の区分に分散している(多様である)ことを意味する。したがって、「1-ハーフィンダール指数」は、その逆でどの程度区分が分散しているかを表す多様性指標として用いられる。
- 主訴の集計については、令和6年度より項目が一部変更されたため、過去のデータとの継続性及び経年比較を可能とするため、以下の通り再集計を行っている。
 - 令和6年度より「暴力」と「性暴力」が分割されたが、経年比較においてはこれらを合算し、引き続き「暴力」として集計した。
 - 旧項目「同性間の交際相手からの暴力」の廃止に伴い、過去のデータの該当項目を「交際相手からの暴力」へ統合した。
 - 旧項目「人間関係:男女問題」「人間関係:家庭不和」「年少者の性的課題」「暴力団関係者等による支配・依存」の廃止に伴い、過去のデータの該当項目を「人間関係:その他」として統合した。
 - 旧項目の経済関係内「サラ金・借金」「求職」「その他」の廃止に伴い、過去のデータの該当項目を「生活困窮」に統合した。
 - 旧項目の医療関係内「病気」「精神的問題」「その他」の廃止、及び令和6年度からの「障害」「その他心身の不調」への再編に伴い、経年比較の整合性を図るため、これらを「その他心身の不調」として統合した。
 - 旧項目「住居問題」の廃止に伴い、過去のデータの該当項目を「帰宅先なし」に統合した。
 - 旧項目「5条違反」「売春強要」の廃止に伴い、過去のデータの該当項目を「売春」に統合した。

分析にあたっては、都道府県あたりの平均交付決定額が概ね100万円を超えている、主要3事業に注目する

- 事業別の都道府県あたり年間平均交付決定額は、直近の2024年度では**女性相談支援員活動強化事業が約1,300万円、困難女性支援活動・DV対策機能強化事業が約480万円、若年被害女性等支援事業が約360万円**となっている。
- その他の事業は100万円に満たない。

【事業別の都道府県あたり平均交付決定額(円)】

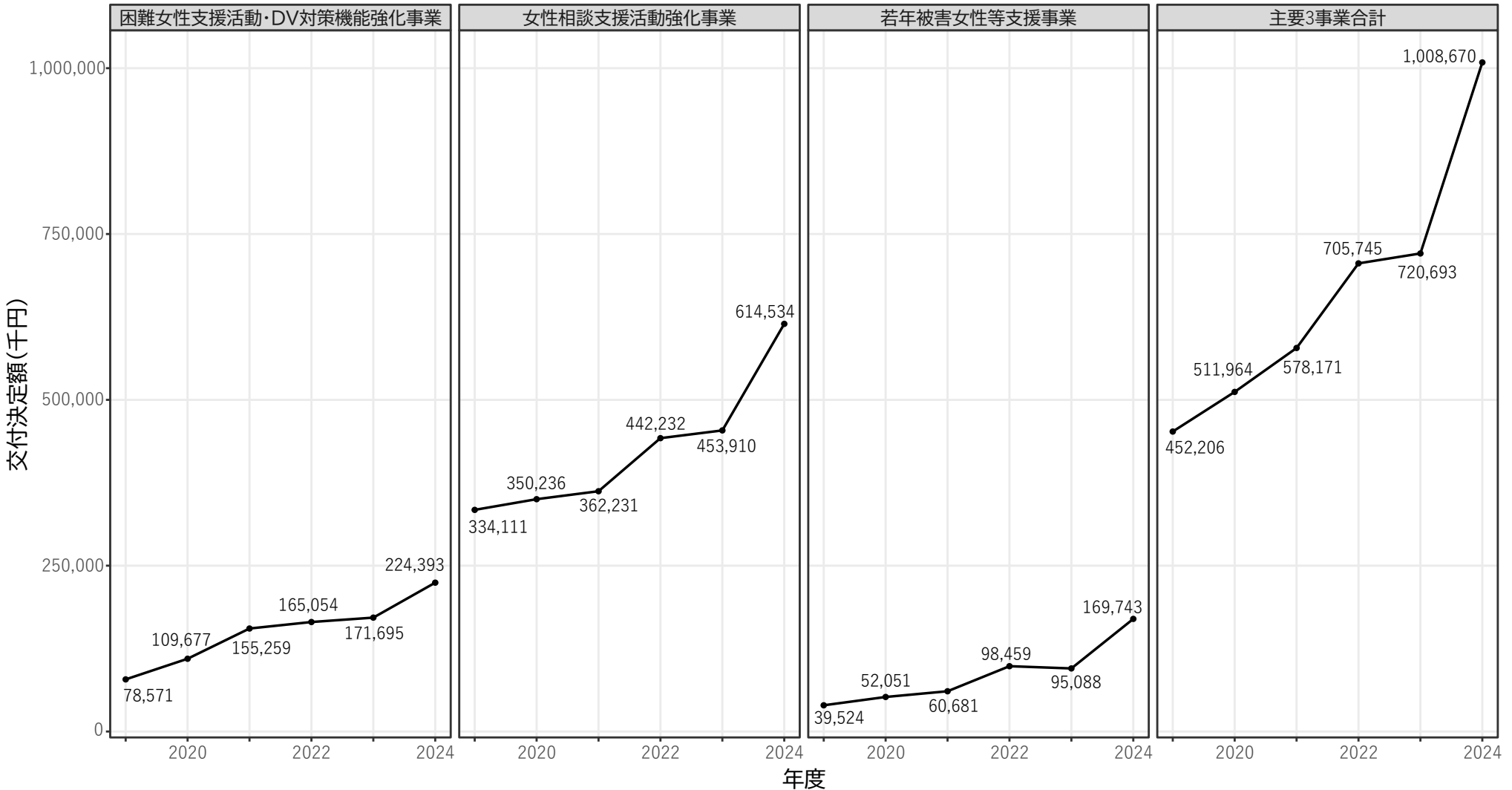
【凡例】青太字:主要3事業

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
DV被害者等自立生活援助事業	0	0	187,362	382,660	325,000	381,021	561,702
困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業	0	0	0	0	0	0	328,872
困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業(直接補助分)	0	0	0	0	0	414,979	271,809
困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業(間接補助分)	0	0	0	0	0	0	0
困難女性支援活動・DV対策機能強化事業	1,600,723	1,671,723	2,333,553	3,303,383	3,511,787	3,653,085	4,774,319
女性相談支援員活動強化事業	7,052,936	7,108,745	7,451,830	7,707,043	9,409,191	9,657,660	13,075,191
婦人保護施設等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業(直接補助分)	0	0	0	0	0	204,915	0
婦人保護施設等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業(間接補助分)	0	0	0	0	0	69,149	0
婦人相談所等におけるICT化推進事業(直接補助分)	0	0	0	0	0	2,532	0
婦人相談所等におけるICT化推進事業(間接補助分)	0	0	0	0	0	723	0
民間団体支援強化・推進事業	0	0	0	0	0	45,894	99,872
若年被害女性等支援事業	673,660	840,936	1,107,468	1,291,085	2,094,872	0	0
若年被害女性等支援事業(直接補助分)	0	0	0	0	0	191,660	1,200,596
若年被害女性等支援事業(間接補助分)	0	0	0	0	0	1,831,489	2,410,957
全補助金合計	9,327,319	9,621,404	11,080,213	12,684,170	15,340,851	16,453,106	22,723,319

主要3事業の交付決定額の推移(都道府県計)

- 主要3事業の交付決定額は2021年度以降に急増し、**2024年度には総額で約10億円**に達した。
- このうち、女性相談支援員活動強化事業が最も規模が大きく、2024年度時点で約6億円超と全体の6割を占める。

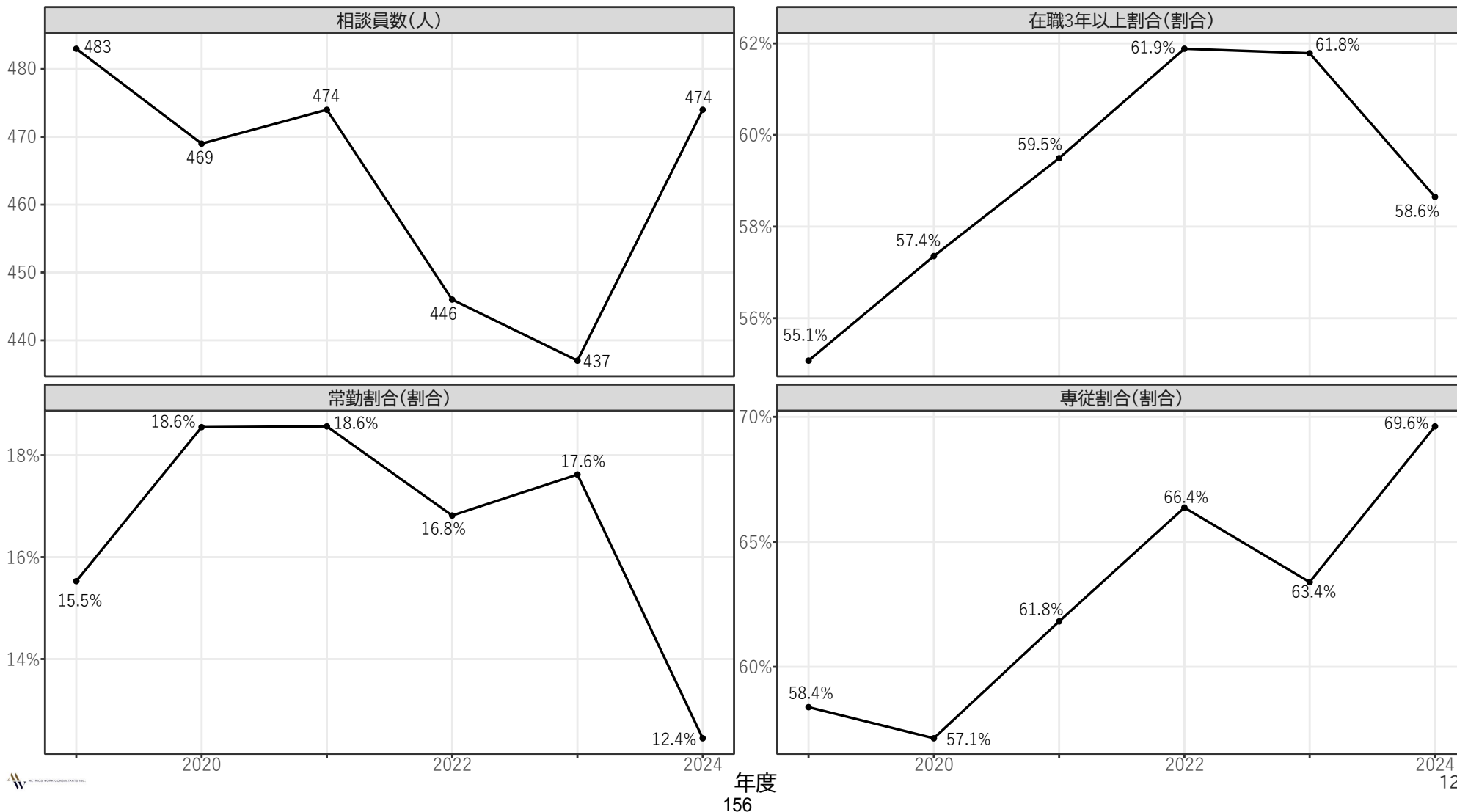
交付決定額の推移



女性相談支援員の量と質に関する指標の推移(都道府県計)

- 女性相談支援員数はコロナ禍の2019～2023年度にかけて約1割減少したが、2024年度に回復し、474名である。
- 相談員の専従割合は上昇傾向にあり、2024年度では70%に達する一方で、常勤割合は低下傾向(2024年度:12%)、在職3年以上割合も2022年度をピークに減少(2024年度:58.6%)している。

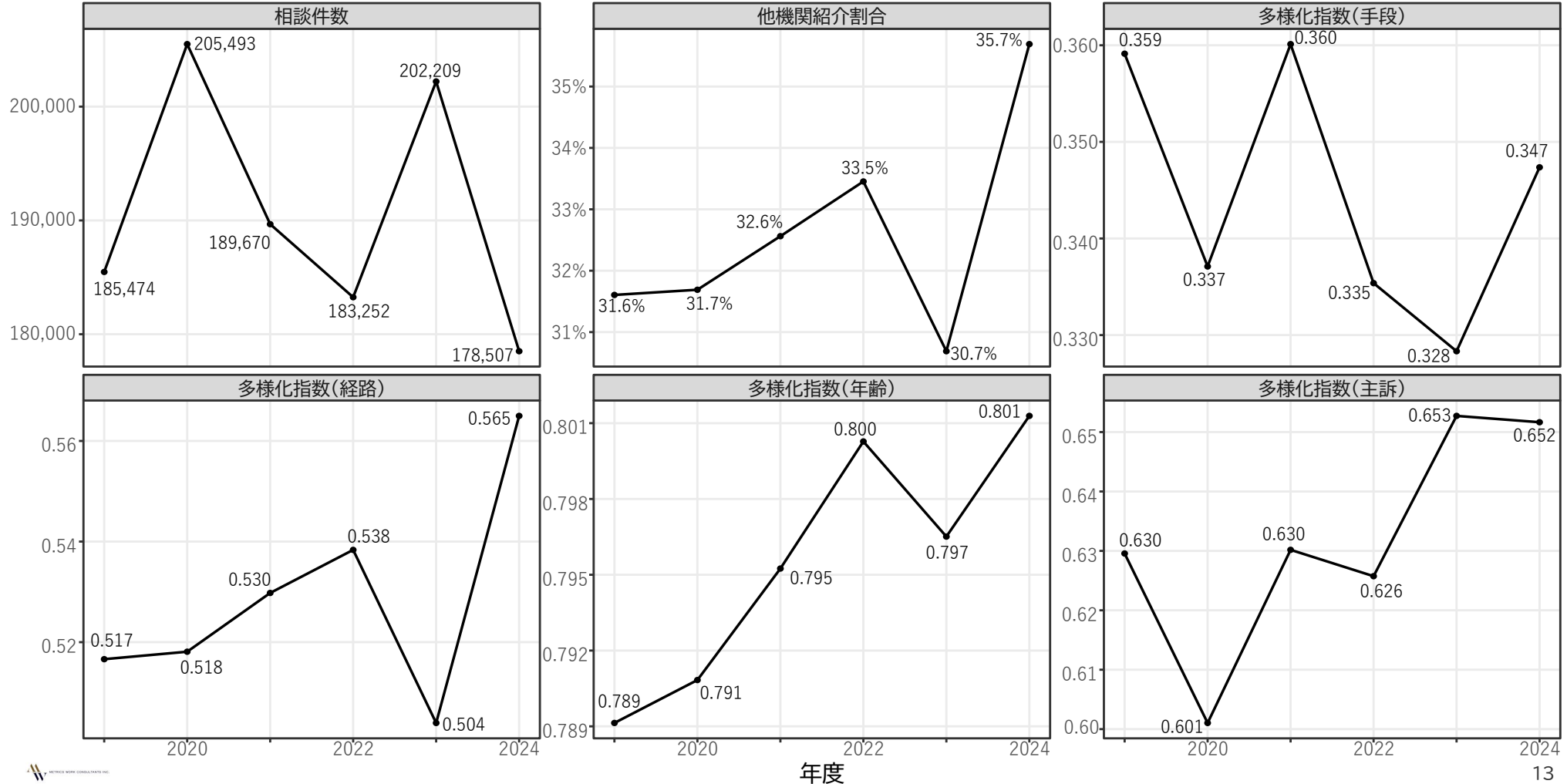
指標別の推移



アウトカム指標の推移(都道府県計)

- 相談件数(延べ人員ベース)は2020年度をピークに減少傾向にあり、2023年度に一時増加したが、2024年度は再び減少し、17.9万件となっている。
- 多様化指数(経路)は2023年の落ち込みを除いて上昇傾向。多様化指数(手段)は、年度間で変動があり、明確な傾向はみられない。
- 年齢、主訴の多様化指数も概ね上昇傾向にあり、相談者層の幅は広がりを見せている。

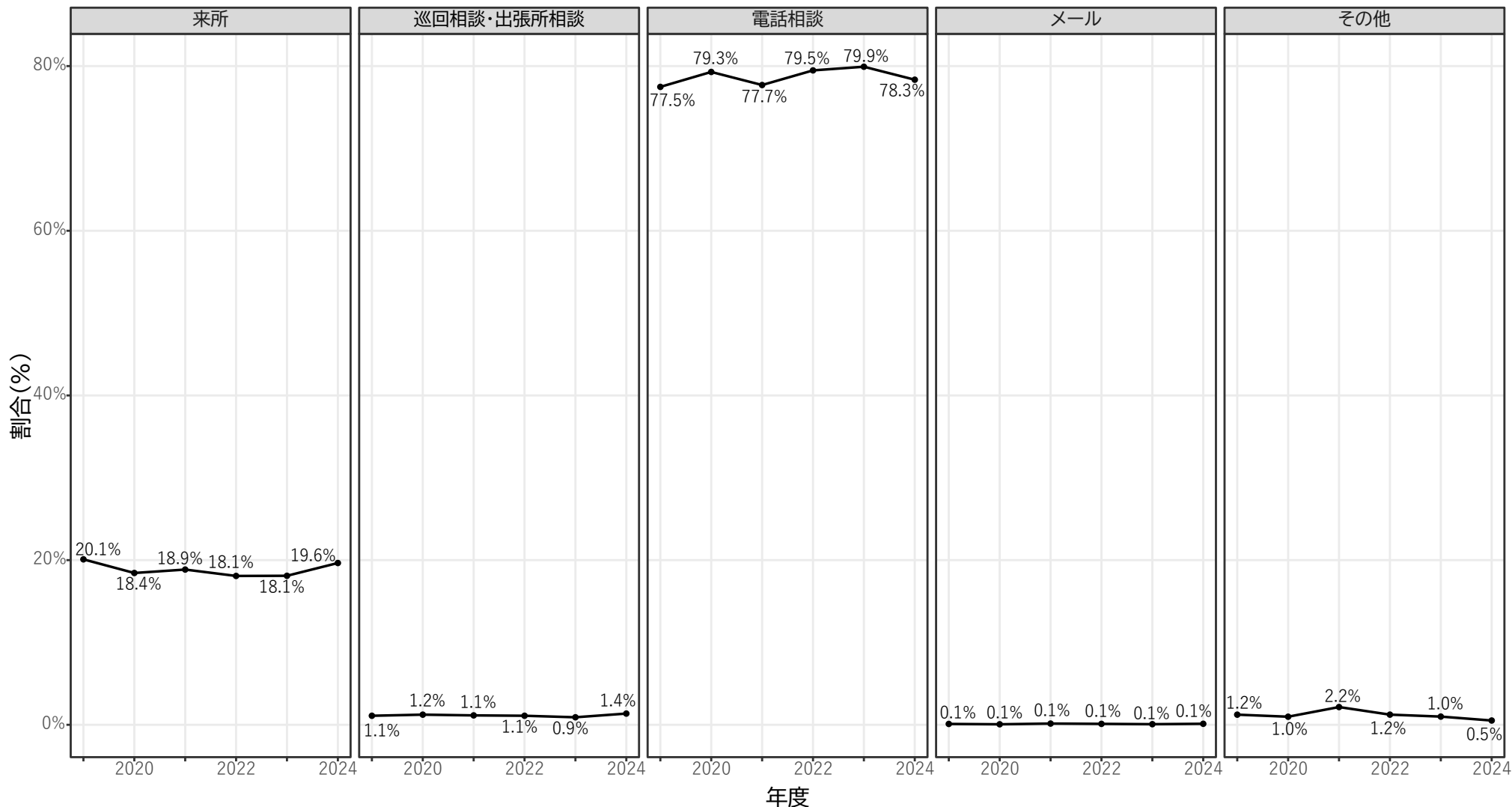
アウトカム指標の推移



相談手段別の相談件数の割合の推移(延べ人員ベース、都道府県計)

- 相談手段別の相談件数割合では、**電話相談が80%(2023年度)まで上昇し、主流**となっている。
- 一方、**来所は2割程度で横ばい**となっており、**巡回相談やメール、その他は低水準(0~2%)**で推移している。

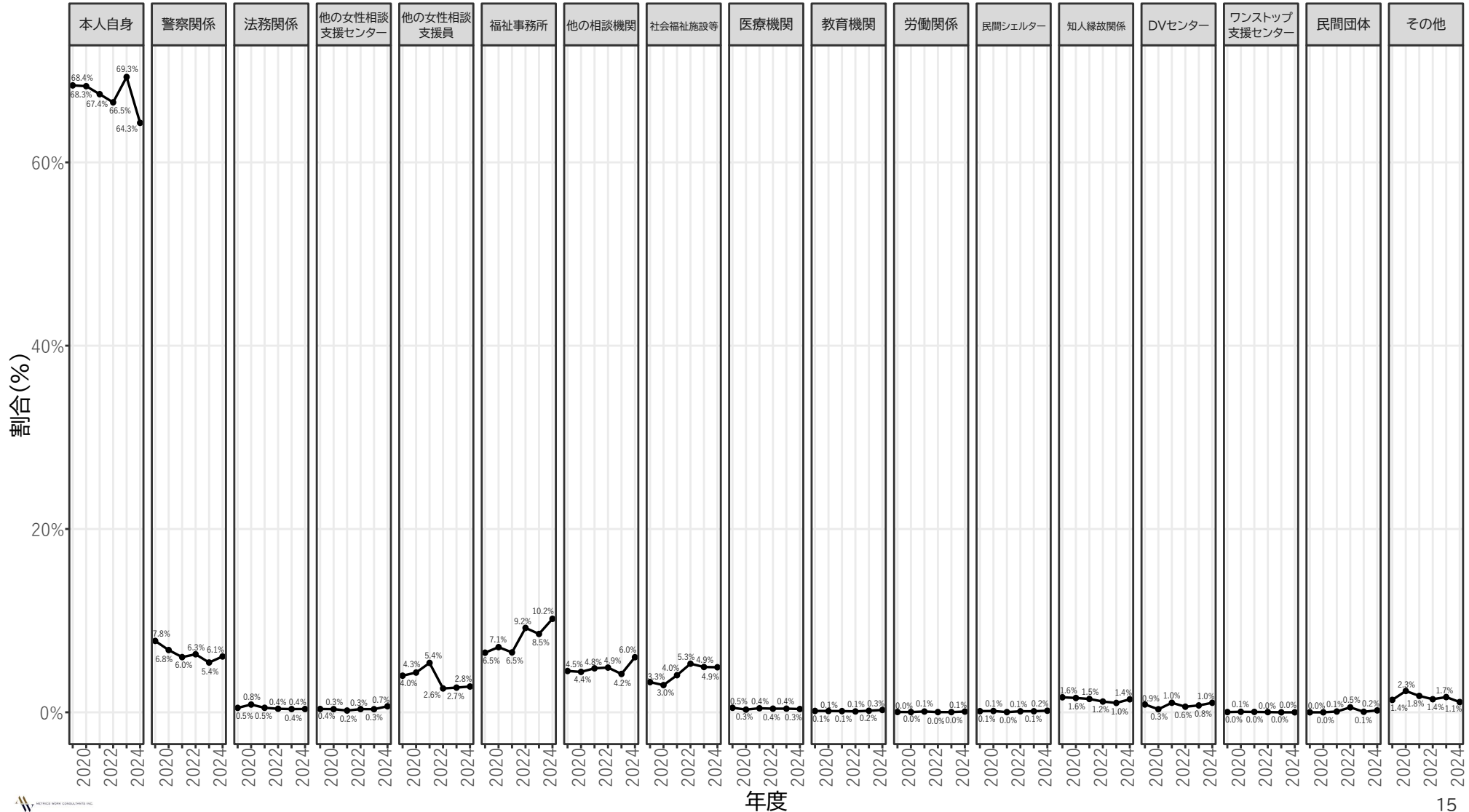
相談手段別の相談件数の割合の推移(延べ人員ベース)



相談経路別の相談件数割合の推移(実人員ベース、都道府県計、来所による相談の内数)

- 相談経路別の相談件数割合では、本人自身による相談が64～69%と高い割合を占めるほか、福祉事務所(7～10%)や社会福祉施設等(3～5%)の割合が近年増加傾向にあり、市町村を含めた全体の実相談件数は増加しており、連携強化の兆しがみえる。

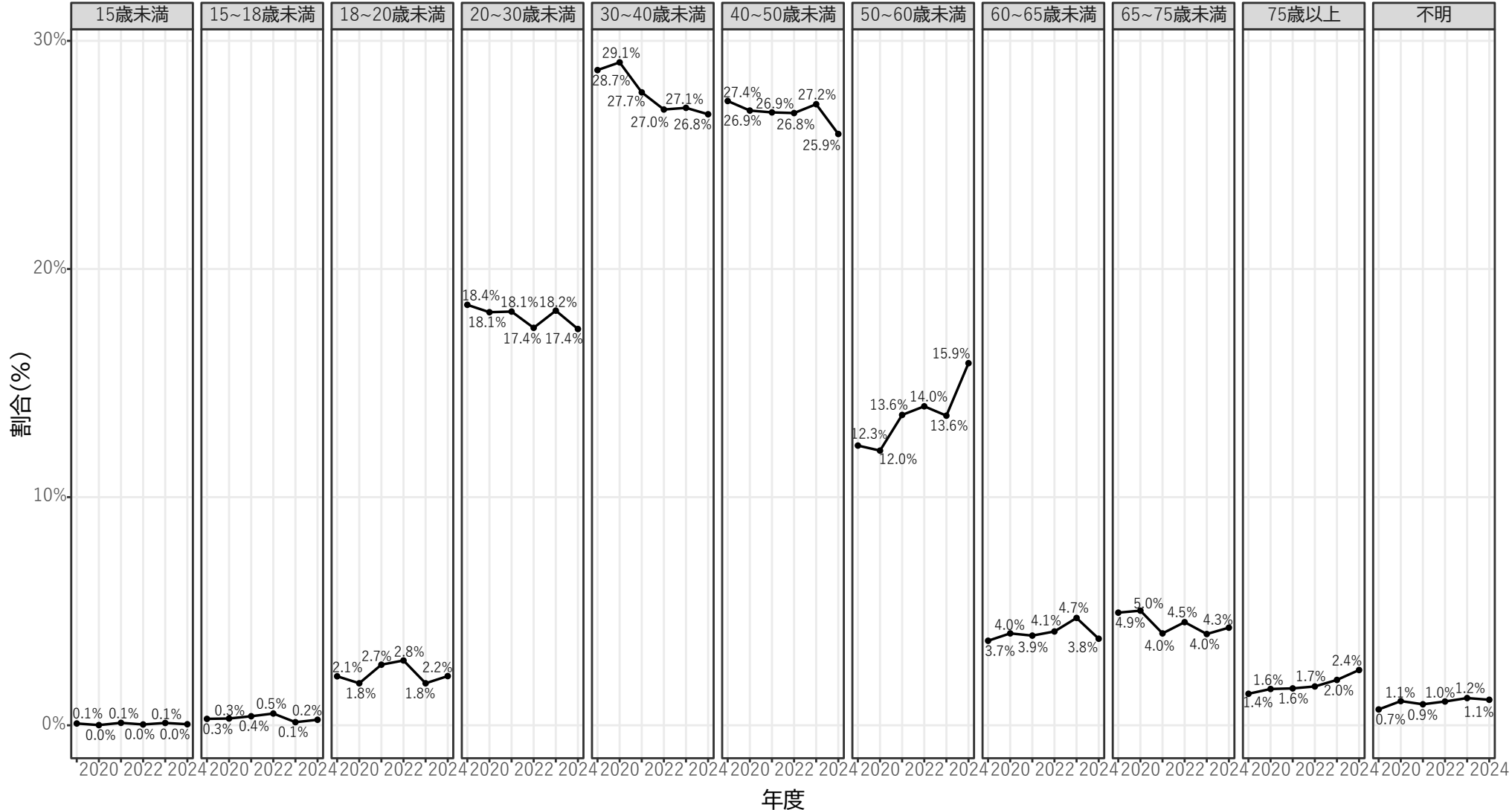
相談経路別の件数割合の推移(実人員ベース)



年齢別の相談件数割合の推移(都道府県計、実人員ベース、来所による相談の内数)

- 年齢別の相談件数割合では、**30～40歳未満(27～29%)**と**40～50歳未満(26～27%)**が中心層で安定している。
- **10歳～40歳未満のシェアが微減または横ばい**である一方で、**50～60歳未満のシェアには上昇傾向**がみられる。

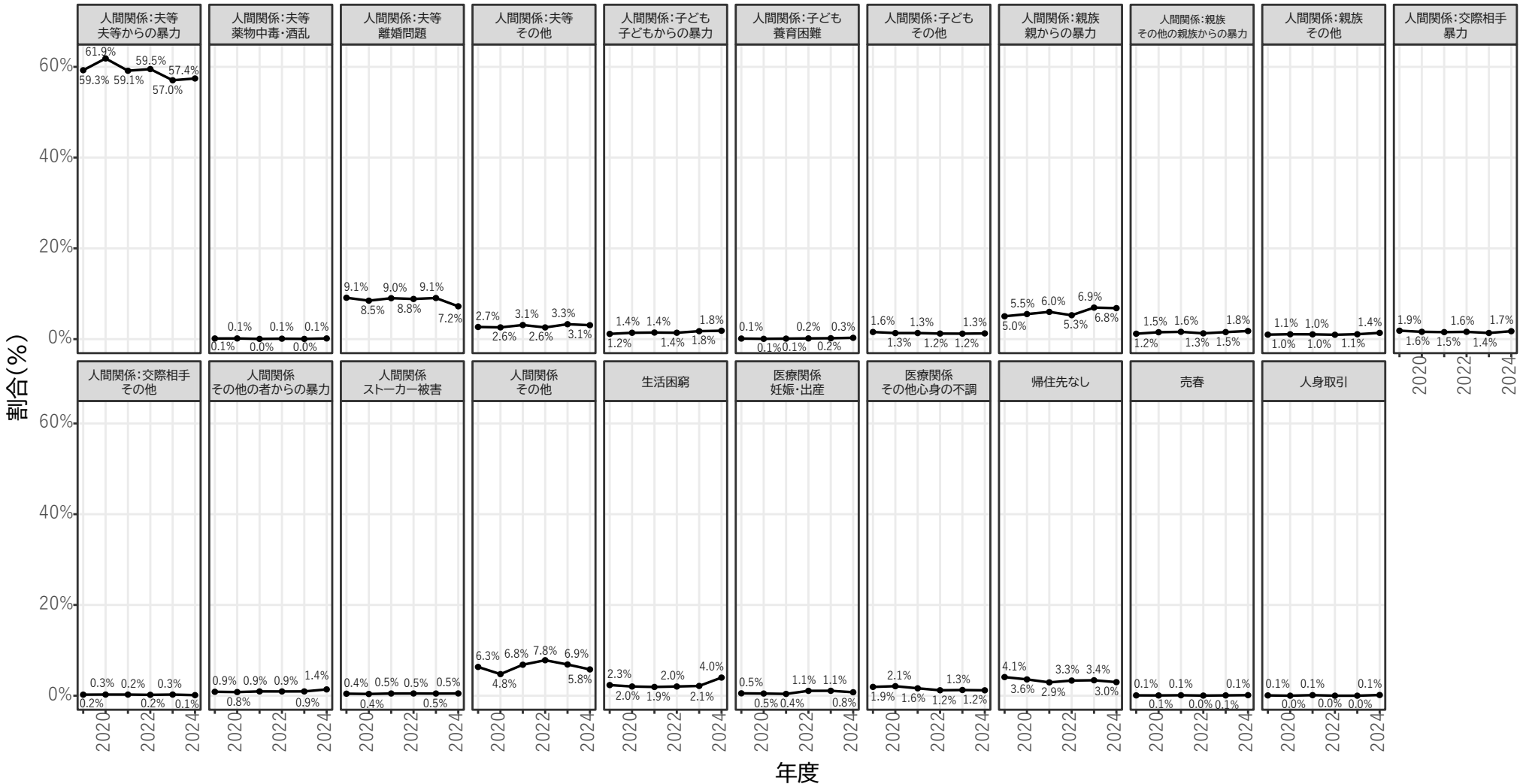
年齢別の相談件数割合の推移(実人員ベース)



主訴別の相談件数割合の推移(都道府県計、実人員ベース、来所による相談の内数)

- 主訴別の相談件数割合では、「夫等からの暴力」がいずれの年次も全体の約6割を占めている。
- 次いで、「離婚問題」「親からの暴力」「人間関係:その他」「生活困窮」「帰住先なし」などがみられる。

主訴別の相談件数割合の推移(実人員ベース)



都道府県パネルを用いた2方向固定効果モデルで検証を行う。交付決定額の違いがアウトカムに与える影響を、都道府県・年度ごとの影響を統制しつつ、推定する

- 本分析では、都道府県ごとの年次パネルデータを使い、**2方向固定効果モデル(Two-way Fixed Effects, TWFE)**を採用する
- 差の差法(Difference-in-Differences)は採用しない。理由は、各事業の実施がかなり以前から始まっており、明確な導入前後(pre/post)の境界が本分析期間(2018~2024年度)には存在しないためである

推定モデル

- $y_{it} = \beta D_{it} + \alpha_i + \gamma_t + \epsilon_{it}$
 - y_{it} : アウトプット・アウトカム指標(例:女性相談支援員の専従比率、相談件数)
 - D_{it} : 交付決定額(百万円)
 - α_i : 都道府県固定効果
 - γ_t : 年次固定効果
 - ϵ_{it} : 誤差項
 - i : 都道府県
 - t : 年度(2018~2024年度)

結果(β)の解釈(例)

- 本事業の交付決定額が百万円増えると、専従比率が β %ポイント増加する
- 本事業の交付決定額が百万円増えると、相談件数が β 件増加する
- ※都道府県ごとの不変の特徴(都道府県固定効果)や、年度ごとの全国共通の影響(年次固定効果)を取り除く

《固定効果(Fixed Effects)とは》

観察対象(都道府県や年度)が持つ不変の特徴(例:産業構造、全国共通の年次ショックなど)による影響を除去する手法。

本分析では、以下の効果を除くことで、補助金の影響をより正確に推定する:

- 都道府県固定効果(α_i): 都道府県ごとの構造的な違い(例:産業構造、家賃水準等)
- 年次固定効果(γ_t): 全国共通の年次要因(例:景気変動等)

回帰分析による推定結果の確認に当たっては、効果の大きさ(係数)と推定の精度(標準誤差)を確認する

説明変数	(1)	(2)	(3)	(4)
	アウトプット			
目的変数	在職3年			
	相談員数	以上割合	常勤割合	専従割合
交付決定額：困難・DV (百万円)	-0.316 (0.266)	-0.006 (0.004)	0.002 (0.002)	0.006 (0.007)
交付決定額：女性相談支援員 (百万円)	0.236*** (0.043)	0.002 (0.002)	0.001 (0.001)	0.003 (0.002)
交付決定額：若年被害 (百万円)	0.015 (0.052)	-0.001 (0.001)	-0.000 (0.000)	-0.002 (0.002)
相談員数 (人)				
在職3年以上割合				
常勤割合				
専従割合				
観察数	282	282	282	282
調整済み決定係数	0.948	0.473	0.740	0.843
(個体内) 調整済み決定係数	0.204	-0.005	-0.011	-0.001

係数と標準誤差

- **係数** ある要因が1単位増えたときに結果がどれだけ変わるかを示す数字
- **標準誤差** その推定値の不確かさ(どのくらいブレがあるか)

⇒ **係数に対して標準誤差が小さいほど、推定のブレが小さく、推定値の信頼性(精度)が高いことを意味する。**

⇒ **標準誤差が係数よりも十分に小さければ、統計的に有意と判断される。**

推定結果の読み方(例)

(都道府県ごとの特性と全国的な年次変動を除いた上で)
女性相談支援員活動強化事業の交付決定額が百万円増えると、常勤割合が0.1%ポイント上昇する関係にある。

(都道府県ごとの特性と全国的な年次変動を除いた上で)
女性相談支援員活動強化事業の交付決定額が百万円増えると、相談員数が0.236人増加する関係にある。

2方向固定効果モデルの推定結果

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	
	アウトプット				アウトカム												
	在職3年				他機関		多様化指		多様化指		多様化指		他機関		多様化指		多様化指
	相談員数	以上割合	常勤割合	専従割合	相談件数	紹介比率	数：手段	数：経路	数：年齢	数：主訴	相談件数	紹介比率	数：手段	数：経路	数：年齢	数：主訴	
交付決定額：困難・DV (百万円)	-0.316 (0.266)	-0.006 (0.004)	0.002 (0.002)	0.006 (0.007)	-260.602 (179.845)	-0.002 (0.003)	0.005* (0.002)	-0.000 (0.002)	0.002 (0.001)	0.001 (0.001)							
交付決定額：女性相談支援員 (百万円)	0.236*** (0.043)	0.002 (0.002)	0.001 (0.001)	0.003 (0.002)	-62.344* (30.534)	0.002 (0.001)	0.002* (0.001)	0.002* (0.001)	0.001 (0.001)	-0.001 (0.002)							
交付決定額：若年被害 (百万円)	0.015 (0.052)	-0.001 (0.001)	-0.000 (0.000)	-0.002 (0.002)	210.349*** (46.069)	0.000 (0.001)	-0.002** (0.001)	-0.001 (0.001)	-0.000 (0.000)	0.001 (0.001)							
相談員数 (人)											87.431* (41.679)	0.007** (0.002)	0.003 (0.003)	0.003 (0.002)	-0.000 (0.001)	-0.002 (0.002)	
在職3年以上割合																	
常勤割合																	
専従割合																	
観察数	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282
調整済み決定係数 (個体内)	0.948	0.473	0.740	0.843	0.931	0.897	0.786	0.846	0.304	0.730	0.909	0.901	0.785	0.847	0.298	0.729	0.729
調整済み決定係数	0.204	-0.005	-0.011	-0.001	0.240	-0.005	0.012	-0.007	0.004	-0.009	-0.005	0.035	0.007	0.000	-0.005	-0.010	-0.010

注)括弧内は標準誤差。+ p < 0.1, * p < 0.05, ** p < 0.01, *** p < 0.001

推定結果のポイント

① 交付決定額 → 支援員体制(アウトプット)

- 「女性相談支援員」は、相談員数と正の相関(+0.236人/百万円)。
- 交付決定額と支援体制の在職3年以上割合、常勤割合、専従割合に明確な相関はない。

② 交付決定額 → 相談件数及び多様化

- 「若年被害」は、相談件数と正の相関(+210件/百万円)。ただし、「女性相談支援員」は負の相関。
- 「女性相談支援員」は、手段・経路の多様化と正の相関。

③ 支援員体制 → 相談件数及び多様化

- 相談員数は、相談件数(+87件/人)及び他機関紹介比率(+0.007)と正の相関。
- 相談員の在職3年以上割合、常勤割合、専従割合とアウトカムに相関関係があるというのは難しい。

示唆

事業によっては、交付決定額と量的な支援体制、相談件数、相談手段・経路の多様化に関する指標との間に統計的に有意な相関があり、交付がこれらの指標に影響している可能性は否定できない。

交付決定額と指標の関連は事業により異なるが、体制(量)・相談件数・相談手段・経路の多様化と有意な相関がみられ、交付がこれらに影響している可能性は否定できない

現状の整理

- **交付決定額** 主要3事業は2021年度以降に増加し、2024年度には都道府県計で約10億円に拡大。特に女性相談支援員活動強化事業の伸びが大きい。
- **支援体制** 女性相談支援員数は増えていない。専従割合は上昇する一方、常勤割合は低下傾向。 ※なお、都道府県に配置している女性相談支援員の数は全体の1/4程度であり、市町村を含めた全国の数が増えてはいる。
- **相談状況** 相談件数はコロナ禍で減少後に一時持ち直し、2024年度は再び減少。相談手段は電話に集中。来所相談にあたっては、相談経路は本人に集中、年齢・主訴は多様化。

パネルデータの分析結果

- 固定効果で都道府県ごとの特性と全国的な年次変動を除いた推定でも、事業によっては交付決定額と支援体制、相談件数、相談経路・手段の多様化に関する指標の間に統計的に有意な相関がみられる。
- 女性相談支援員活動強化は相談員数、若年被害女性等支援は相談件数と、それぞれ正の相関がみられる。
- 相談員数は相談件数及び他機関紹介比率と正の相関がみられる。
- 多様化指数は一部で有意となるが、指標間で方向性は一貫しない。

解釈

- 上記の有意な関連は、交付がこれらの指標に影響している可能性を否定しない。他方、交付決定額の内生性や観察数・指標の制約から、効果機序や因果関係の特定は困難。

留意点

- 本分析は、現時点で利用可能なデータに基づく初期的な分析であり、結果は因果効果ではなく相関に留まる。
- 交付決定額はニーズや事業規模等に応じて変動し得るため、固定効果で調整しても逆因果・交絡の可能性が残る。
- 各事業の目的がそれぞれ異なるため、本分析で用いたアウトプット・アウトカム指標が目的を適切に捉えていない可能性がある。
- 多様化指標は来所相談に限定され、相談全体を代表しない可能性がある。
- 都道府県単位は粒度が粗く、県内の実施形態・運用差等を捉えられない。また観察数が限られ、推定値は年次変動や外れ値の影響を受けやすい。

政策的含意

- 年齢・主訴の構成の多様化は、政策目標である「相談できない」「とりのこされる」状況の解消に向け、支援へのアクセスが広がっている可能性と整合的である。
- 女性相談支援員活動強化(相談員数)と若年被害女性等支援(相談件数)は、限定的なエビデンスではあるものの、有意な相関がみられ、一定の検討を踏まえて、強化を検討する対象となり得る。
- 相談の手段は電話に集中しており、SNS等を含む多様な相談チャネルの整備の位置づけが検討課題である。
- 各事業の目的とアウトカムを明確化し、アウトプット・アウトカムへの因果関係を検証可能な仕組みを構築することが重要である。

第 1 回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2025 年 12 月 10 日（水） 15:00～16:20	
場所	WEB会議形式にて開催	
出席者	委員	高久 玲音 一橋大学 経済学部 教授（座長） 小野 達也 追手門学院大学 地域創造学部 教授（座長代理） 小原 美紀 大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授 若林 緑 東北大学大学院 経済学研究科 教授
	事務局 厚生労働省	赤松 俊彦 労働経済特別研究官 諏訪 克之参事官（調査分析・評価担当） 菊池 清隆 政策立案・評価推進官 白木 紀行 政策企画官 平戸 貴夫 室長補佐 輿水 麻美 統計利活用専門官
	事務局 株式会社メト リクスワーク コンサルタン ツ	西野 宏 代表取締役 有本 寛 チーフコンサルタント 徳田 尚也 コンサルタント

議事

- 1 開会
 - はじめに
 - 委員紹介
 - 座長等の選定
- 2 EBPM実践の取組状況の検証
- 3 今後の取組について
- 4 その他

議事概要

1 開会

開催要綱に基づき、当有識者検証会の座長を高久玲音委員とすることが全会一致で決定された。また、座長からの指名により、座長代理は小野達也委員とすることが決定された。

2 EBPM実践の取組状況の検証

(1) 厚生労働省におけるEBPMの実践の取組方針及び取組状況について

厚生労働省から、資料に基づき、厚生労働省におけるEBPMの実践の取組方針及び取組状況について説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 優良事業改善事例の選定・表彰について、今年度実施したのか。
→1事業を選定し、ホームページで公表している。

(2) 重点フォローアップ事業への支援・助言について

事務局から、資料に基づき、重点フォローアップ事業への支援・助言について説明を行った。

(3) 効果検証対象事業の取組状況について

事務局から、資料に基づき、効果検証対象事業の取組状況・結果について説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 「困難な問題を抱える女性支援推進等事業」について、一部リサーチデザインの見直しを行っているが、事業の立案段階でリサーチデザインを意識して設計することはあり得るのか。
→事業担当部局の考えによると思うが、実務上、RCT（ランダム化比較試験）などはできていないので、事前にデザインを組み込むことは難しいのだろうと思われる。
- 2方向固定効果モデルを用いて、事業を実施した自治体と実施していない自治体を比較するものと理解しているが、令和4年度から令和6年度の間で、新たに事業を開始した、または、廃止した自治体はどれくらいあるのか。
→本事業はかなり前から始まっており、暴露変数については、事業実施の有無ではなく、予算額の変動を見ることとしている。

- 「副業・兼業に関する情報提供モデル事業」及び「地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業」の2事業について、事業の利用に係るPDCAサイクルを回すため、低調なアウトプットに係る原因の調査や類似事業における理由の類型化等、検証のための枠組みが必要と考えるが、どうか。
 →「副業・兼業に関する情報提供モデル事業」については、事業の周知不足が原因であると考えられるとのことである。また、「地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業」については、自治体の財政措置が追い付かなかったこと等が原因として考えられるが、今後、自治体に対するヒアリングを検討したいと考えているとのことである。
- 2事業について、アウトプットが低調であることは、行政事業レビューシートに記載されているのか。
 →手元に2事業の行政事業レビューシートはないが、アウトプット指標において、目標値に達していない記載になっていると思われる。
- 「副業・兼業に関する情報提供モデル事業」のアウトプットが低調であることは、必ずしも悪いことではないのではないか。例えば、景気変動により、事業の必要性が変わることもあるため、原因を把握することが重要である。また、サンプルサイズの小ささにより統計分析が実施できなくても、事業を利用した人々に効果をもたらしたか否かに関する評価は必要である。その際、事業を利用した人々が、行政によってサポートしなければならなかった層なのか確認することも重要である。
 →担当部局にフィードバックしたい。また、今後の効果検証実施に当たっては、そのような観点も取り入れたい。

(4) その他EBPMの取組について

事務局から、資料に基づき、その他EBPMの取組について説明を行った。

3 今後の取組について

(1) 今後の効果検証のスキームについて

事務局から、資料に基づき、今後の効果検証のスキームについて説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 来年度以降の効果検証対象事業の選定基準について、実行可能性に加えて、分析結果を意思決定に活かせるかという必要性等についても、確認するという事か。
→そうである。
- 新たなスキームと厚生労働科学研究費等の外部委託との関係性について教えてほしい。
→厚生労働科学研究費等の外部委託が利用できないような事業を対象に、本スキームで支援することを想定している。
→同じような内容の検証を別々のスキームで実施しないため、また、実施するにしても、それぞれの検証を有意義なものとするため、交流の機会等があった方がよいのではないか。

4 その他

全体を通しての質疑応答等が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 今後の効果検証のスキームに関連して、省内へのニーズ調査はどれくらいの人数を対象としたのか。
→本省内職員を対象としているので、はっきりとはわからないが、4,000名程度と思われる。

以上